

## 刊行に際して



あの一瞬から丁度一か年が経過した今朝、私たち神戸大学の構成員は、それぞれに深い思いをもって、あるいは同じ思いといった方がよいのでしょうか、一時を過ごしたと思います。この一年私たちにはあまりにも色々なことがありましたが、一人ひとりの誰もは、本当の気持ちを言葉とか文章では表せないと思います。過ぎ去った一年、さまざまな面から、大学のため、また、世のため人のために尽くして頂いた構成員の皆様にご心から厚くお礼を申し上げます。

今は帰らぬ人となった教職員、多数の学生諸君、この一年の間に大学を退任、あるいは転任された方々、新たに大学が迎えた方々、大学を巣立った学生諸君、大学が迎えた新入生の諸君など、人は移りつつ時は流れてゆきました。しかし、すべての人々の願いとして、この不幸な出来事を、私たちは未来への教訓として生かすために、多くの報道機関や公共団体と同じく、神戸大学におきましても早朝から数々の行事が行われました。

この災害の記録は膨大な量にのぼり、さまざまな形で後世へ語り継がれ、映像として、また書物として残されていくことと思います。しかし、人を動かすものは、萬巻の書物よりも、時として無言の叫びや、一瞬の映像の方が遥かに重いことが有り得ることは、歴史が教えるところであります。

本書には、震災の直後から神戸大学に発生した出来事の実態経過が記録されております。ここに記録がなくとも、神戸大学の教職員や学生諸君は、ほとんど例外なく被災者でありましたから、人を助けた人は「人を助けることの喜び」とはどんなものなのか、また、人に助けられた人は「人の心の温かさ」とはどんなものなのかを身をもって体験致しました。この喜びと感動が、悲しみを越えて私たちを支え続けて参りました。そしてそれはこれからも神戸大学に永く存続することと思います。

神戸大学は、この震災に際し、日本国内はもとより、地球の裏側の人々や国々からも、心温まる励ましや、さまざまなご支援を頂戴致しました。今ここでこれらを列挙することは不可能であります。私はただ衷心より厚くお礼を申し上げるにとどめざるを得ませんが、神戸大学の構成員は、一年を経た今日、力強く復興へ向けて歩んでおりますことを皆様方にお知らせしたく思います。また、本書では、過ぎ去った一か年の経過の記録をお届け致しますが、この震災に関する多くの学術的側面につきましては、文部省からの多大なるご支援により、神戸大学全学をあげての総合研究が進展しておりますことを併せてご報告申し上げます。簡単ながら私のご挨拶にさせていただきます。

平成8年1月17日

神戸大学長 西 塚 泰 美

# 1 震災の概要

## 1 震災の概要

平成7年1月17日午前5時46分、淡路島北部（北緯34度36分，東経135度03分）を震源とするマグニチュード7.2，震度7の内陸直下型地震（兵庫県南部地震）が発生した。

地震は，深さ14kmという比較的浅い部分で発生し，大都市を直撃したため住宅家屋・高層建築物の倒壊が多数発生し，6千人を超える人々の尊い命が奪われ，負傷者も4万人以上となった。道路，鉄道等の交通網，電気，ガス，水道，電話等のライフラインがほぼ途絶し，臨海部では，護岸，港湾施設等が損傷するとともに広範囲に及ぶ液状化現象が起こった。また，六甲山系では，随所で山腹の崩壊が起き，宅地造成地においても擁壁のはらみ，亀裂，倒壊，造成地に隣接する自然斜面の崩壊，舗装面の変形が多く見られた。

古い木造住宅の密集した地域においては，大規模な倒壊，火災が発生し，水道の断絶により消防が機能しなかったため，更に被害が大きくなった。

震災による家屋の倒壊や焼失，ライフラインの断絶，余震に対する不安などから避難者は増加し，ピーク時には，避難所数は1，100か所，避難者数は31万人を超えた。更に，避難所に入りきれない住民や余震による屋内生活に不安を持つ住民が公園等の屋外にテントを張り避難生活を送るといった状況も起こった。

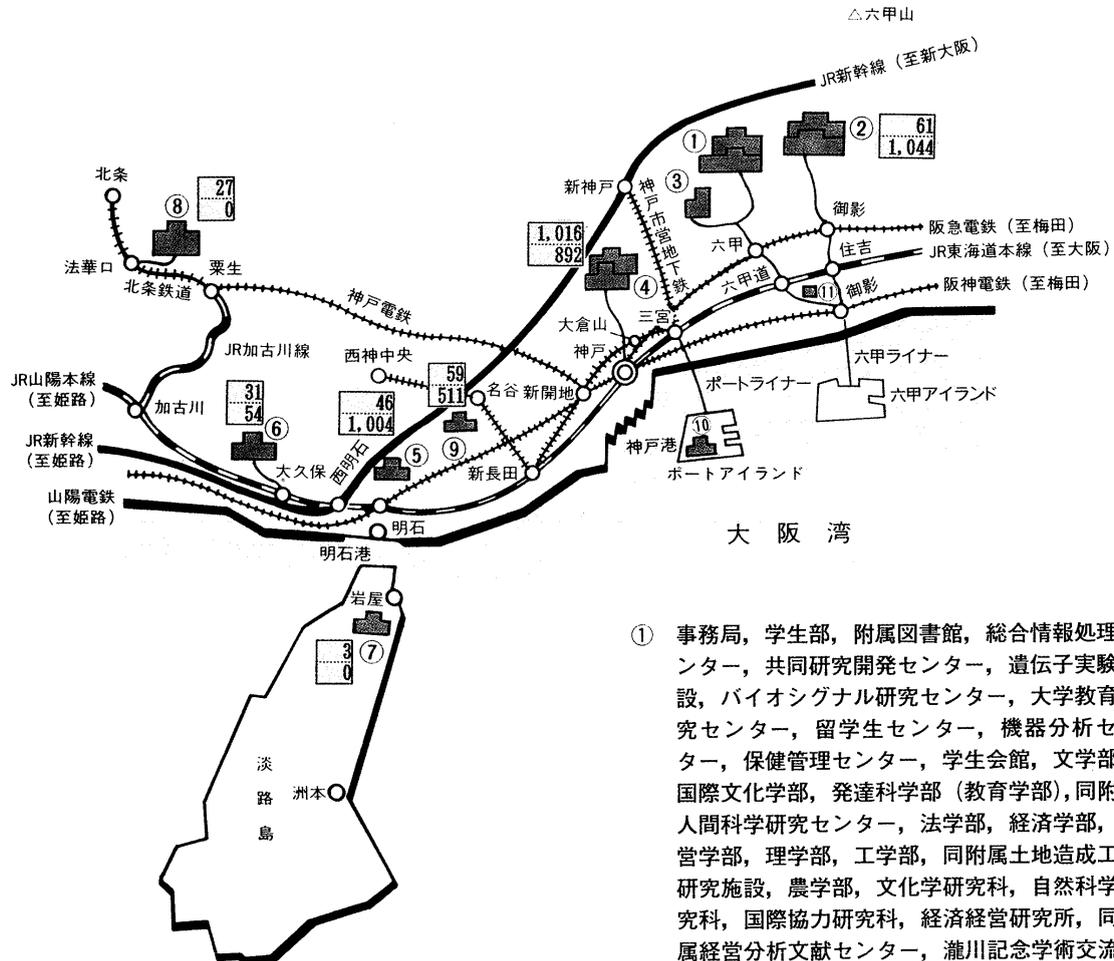


J R六甲道駅西北，神前町から大学方面を見る

地図「阪神大震災の被害」  
(平成7年2月16日 神戸新聞 夕刊より転載)あり。

(省略)

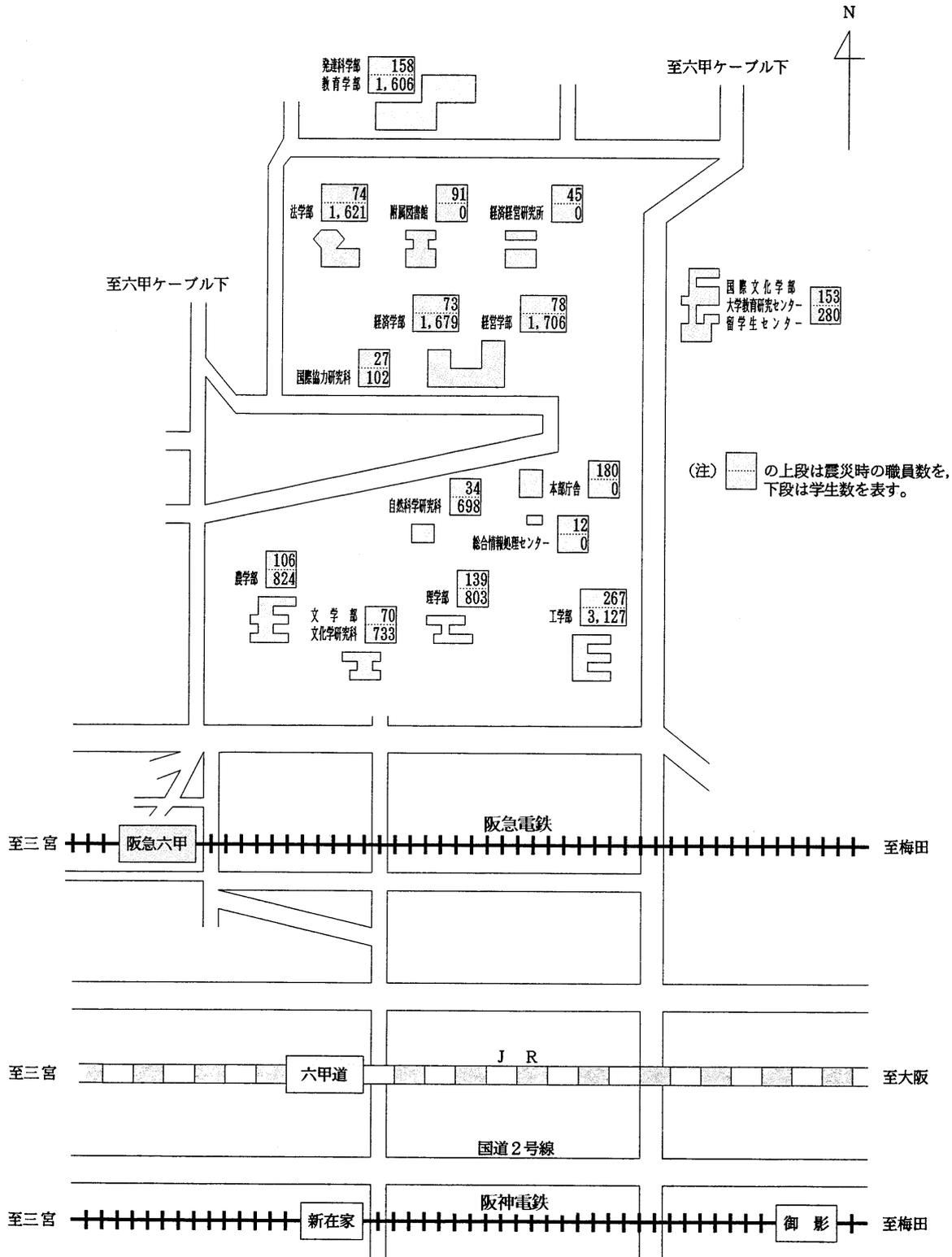
# 神戸大学配置図



(注)  の上段は震災時の職員数を、  
下段は学生数を表す。

- ① 事務局，学生部，附属図書館，総合情報処理センター，共同研究開発センター，遺伝子実験施設，バイオシグナル研究センター，大学教育研究センター，留学生センター，機器分析センター，保健管理センター，学生会館，文学部，国際文化学部，発達科学部（教育学部），同附属人間科学研究センター，法学部，経済学部，経営学部，理学部，工学部，同附属土地造成工学研究施設，農学部，文化学研究科，自然科学研究科，国際協力研究科，経済経営研究所，同附属経営分析文献センター，瀧川記念学術交流会館，眺望館
- ② 発達科学部附属住吉校，住吉寮，女子寮
- ③ 国維寮
- ④ 医学部(医学科)，同附属動物実験施設，同附属医学研究国際交流センター，同附属病院
- ⑤ 発達科学部附属明石校
- ⑥ 発達科学部附属養護学校
- ⑦ 内海域機能教育研究センター
- ⑧ 農学部附属農場
- ⑨ 医学部(保健学科)，(神戸大学医療技術短期大学部)
- ⑩ インターナショナル・レジデンス
- ⑪ 学而荘

# 六甲台地区配置図





J R 六甲道駅西側商店街



阪神新在家駅付近

## 2 日 誌

## 2 日誌

年 月 日	事 項	担 当
平成7年 1月17日 (火)	・兵庫県南部地震発生(午前5時46分)	
	・神戸大学地震災害対策本部を設置	
	・各部局の出勤者数, 職員の安否及び被災状況を確認	人事課
	・職員の被災状況を文部省に報告	"
	・文部事務次官通知(文高大第60号, 教員の超過勤務について)	"
	・各部局に「地震に伴う施設・設備の被害状況調査」を依頼	経理部
	・電気, ガス, 水道, 建物の応急調査, 応急処置を実施	施設部
	・電気, 通信, 河川水(雑用水)については, 可能な範囲で復旧	"
	・各学部に「学生の安否確認」を依頼	学生部
	・寮生の安否を確認	"
	・保健管理センター, 課外活動施設及び福利厚生施設の被災状況を確認	"
	・国際文化学部, 発達科学部, 医学部附属病院, 工学部, 農学部, 自然科学研究科及び発達科学部附属住吉校で避難住民を受け入れ	
	・災害対策, 避難所対応等のため, 各部局において宿日直体制をとる。	
1月18日 (水)	・各学部等に「兵庫県南部地震に係る学生の被災状況について」の調査を依頼	学生部
	・入学願書の取扱い変更〔出願期限: 2月1日(水)必着を「消印有効」に変更(入学願書はコピーも可), 提出書類: 入学試験当日までに提出すれば可〕	"
	・文部省学術情報課へ被災状況を報告, また, 国立大学図書館協議会事務局(東京大学)及び地区連絡館(京都大学)に電話連絡	図書館
	・対策本部からの指示により, 東灘地区避難住民を第一体育館に受け入れ	国際文化学部
	・修士論文の締切を1月20日から1月27日に変更	発達科学部

年 月 日	事 項	担 当
1月18日 (水)	・農学部災害対策本部を設置	農学部
	・農学部には被災避難住民，自然科学研究科には被災学生の住み分け整理	〃
	・午前6時LPガス漏れによる避難勧告があり，避難者が170人から一時的に330人ほどに増える。	附属住吉校
1月19日 (木)	・関西空港へのフェリーが再開され，多くの留学生が帰国	留学生課
	・課外活動団体代表者に「部員の安否確認」を依頼	学生部
	・電算機システム等の被害状況を点検，調査	総合情報処理センター
	・第一，第二体育館及び武道場を避難所とし，教室及び生協の食堂から避難者の移動が完了（約900人）	国際文化学部
	・自衛隊より集結場所としてグラウンドの提供依頼があり，了承した。	発達科学部
	・理学療法士，作業療法士等の国家試験の出願受付期限が1週間延期となる。	医療技術短大
1月20日 (金)	・自衛隊が本学グラウンドを災害復旧のための基地として使用を開始 ・六甲台グラウンド 2月7日まで ・発達科学部グラウンド 4月26日まで	
	・日本電気のSE・CEにより電算機システム点検を行い動作確認が終了し，平常稼働体制になった。	総合情報処理センター
	・附属学校の入学試験に関し，文部省から照会があった。	発達科学部
	・避難者名簿を災害対策本部へ提出，また，簡易トイレ15基を設置	農学部
1月21日 (土)	・文部省内に「兵庫県南部地震対策班」が設置された。	
	・各部局等に「職員の出勤状況等について」報告を依頼（同日以降毎日午後3時までに報告）	人事課
	・大阪工事事務所が視察	施設部
	・各報道機関に，学生の「安否情報提供」の報道について	学生部
	並びに神戸市災害対策本部及び兵庫県警察本部に，学生の「安否情報提供」について依頼	
	・本学と神戸市外国語大学との通信回線を災害対策（情報交換）のために高速化	総合情報処理センター
	・東灘診療所，警察，自衛隊，保健所が調査	附属住吉校

年 月 日	事 項	担 当
1月21日 (土)	・井出厚生大臣が医学部・附属病院を視察	
1月22日 (日)	・「地震被害集計表」により被害状況を文部省に報告(2月8日まで毎日。以後は変更の都度)	人事課
	・附属学校関係の被災状況を文部省に報告	"
	・六甲台南食堂南のよう壁の危険性に対し、住民避難勧告について、灘区防災対策本部と打ち合わせ。	施設部
	・災害対策基本法第24条に基づく非常災害対策本部の現地対策本部が神戸市に設置され、文部省から大阪工事事務所長が常駐することとなった。	"
	・文部省から、附属学校の開校状況について照会	学生部
1月23日 (月)	・臨時部局長会議を開催し、次の事項を決定 ・1月29日(日)まで、全学の授業を休講 ・授業及び期末試験は、原則として中止(医学部2・5年次生は2月13日から実施、集中講義は各学部で再検討 ・平常点若しくはレポート等による単位認定(各学部等) ・卒業論文・学位論文等の提出期限の延期(各学部等) ・入学試験会場：神戸大学、大阪大学、岡山大学の3会場(実技検査は、神戸大学のみ)で実施 ・入学試験期日の変更： 前期日程：2月26日(日)(実技検査は、27日(月)) 後期日程：3月13日(月)(実技検査も同日)	
	・各部局に「地震に伴う施設・設備の被害状況調査」を依頼(設備災害復旧費要求のための第2次の実情調査) ・文部省地震調査団が実地調査(24日まで)	経理部
	・菊地文部省医学教育課課長補佐ほか2人が視察	医学部
	・教官会議を開催し、学校再開日等について検討	附属住吉校
	・授業を再開(短縮授業)	附属養護学校
	・給水設備が復旧	医療技術短大
	・仮設住宅建設についてグランド使用の可能性の問い合わせがあった。	発達科学部
	・避難所に仮設電話4台及びFAXが設置される。	附属住吉校

年 月 日	事 項	担 当
1月24日 (火)	・「平成7年兵庫県南部地震の被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について」 (人事院指令14-1)	人事課
	・各部局に「兵庫県南部地震に伴う教職員の健康管理等について」を通知	〃
	・NTTが、工学部敷地を災害復旧のための基地として使用開始(2月末まで)	
	・大阪工事事務所から、附属病院に支援者1人が派遣された。(29日まで)	施設部
	・各学部等に「大学受験を対象とした学習室の提供について」を依頼	学生部
	・本学募集要項を協力大学(東京・大阪・岡山・島根・香川・九州大学)へ送付	〃
	・全学共通授業科目実施委員会を開催 ・授業、定期期末試験の実施は困難 ・成績評価は平常点とする。平常点で評価が行えない場合はレポート試験(原則として統一テーマ)を実施 ・成績評価については、各教科集団において調査を行いリストを作成。各学部説明会で配布。 ・レポートの提出締切 卒業予定者：2月17日、それ以外：2月28日必着 ・成績報告提出締切 卒業予定者：2月28日、それ以外：3月17日必着	国際文化学部・大学教育研究センター
	・国立大学図書館協議会事務局長から各国立大学事務部課長あて「阪神大震災による被災状況及び協力について」を発信	図書館
	・学内のネットワークシステムが全て復旧し、外部接続の回線についても神戸商船大学等、被害の甚大な機関を除き全て震災前の状態に復旧	総合情報処理センター
・文部省地震調査団が実地調査	国際文化学部 発達科学部	

年 月 日	事 項	担 当
1月24日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教官会議を開催</li> <li>・学生の被災状況を報告</li> <li>・設備等被害状況調査の協力を依頼</li> <li>・避難所設置に伴う、夜間における連絡要員確保のための専任教官の当直業務を依頼</li> <li>・授業再開について説明</li> <li>・後期課程第2次試験を、日程を変更して案施する予定である旨の協力を依頼</li> </ul>	自然科学研究科
	・中学校：発達科学部の教室を借りて授業を再開することを決定	附属住吉校
	・中学校：授業を再開	附属明石校
	・給水設備が復旧	医療技術短大
1月25日 (水)	・「職員の俸給の月額のみ二回払いについて」 (人事院指令9-66)	人事課
	・「授業再開に向けて登校の呼び掛け」及び「入学試験会場、試験期日等の変更」の記事掲載と放送 (新聞5紙及び放送局)	学生部
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導協議会を開催</li> <li>・兵庫県南部地震に伴う学生の被害状況調査</li> </ul>	〃
	・国際文化学部学生全員に「後期期末試験」及び「今後の授業再開についての説明会について」の通知文書を郵送	国際文化学部
	・延期していた定例の教授会及び研究科委員会を開催し、冒頭に黙祷を捧げた。また、全学部学生、大学院学生を対象とした説明会を1月31日午後を開催することを決定	理学部
	・近畿附属学校連盟事務局から被害状況の照会	附属住吉校
	・通常授業を再開，給食を再開	附属養護学校
	・被災した大学受験生に学習室として図書館カンファレンス室を開放	医療技術短大
	・自衛隊の毛布保管場所として施設を提供	発達科学部
	・避難所用公衆電話5台を設置	農学部
	・小学校：要請により，自衛隊がグラウンドに生ゴミ処理用の大穴を掘る。	附属住吉校

年 月 日	事 項	担 当
1月26日 (木)	・入学試験委員会を開催し，3試験会場での実施体制等を決定	学生部
	・各学部等に「兵庫県南部地震に伴う授業料免除等の取扱いについて」を通知	〃
	・各学部等に「被災学生に対する下宿等の斡旋について」を通知	〃
	・各公認課外活動団体代表者に「兵庫県南部地震による破損物品の調査について」を依頼	〃
	・各学部に「附属図書館の一部開館について」を通知	図書館
	・「南部地震による被害状況調査及び支援状況調査について」並びに附属学校に係る「授業再開に向けての進捗状況」についての調査があった。	発達科学部
	・大阪府警が人的被害状況を調査	〃
	・文部省へ，小・中学校の授業再開に向けての進捗状況を報告	附属住吉校
	・新聞社，テレビ局等に学校再開日，入学試験等のお知らせの報道文の依頼をする。	〃
	・在籍児童・生徒の家庭に往復はがきにて学校再開の通知をする。	〃
	・小学校：授業を再開	附属明石校
	・全診療科の外来診療を再開	医学部
1月27日 (金)	・大阪工事事務所管内2大学から支援者4人が派遣された(29日まで)	施設部
	・応急危険度判定調査を開始	〃
	・全学教務委員懇談会を開催 ・成績判定の方法，試験実施日程等平成6年度後期の成績判定について審議	学生部
	・各学部等に「学生の被災状況調査の実施について」を依頼	
	・東京大学学生部から支援者4人が派遣され，六甲山体育所の被災状況確認及び学生募集要項の発送業務等を支援	〃
	・電算機システム及びネットワークの確認作業を終了(異常なし)	図書館

年 月 日	事 項	担 当
1月27日 (金)	・「科学研究費の執行状況について」、「附属学校の授業再開について」及び「教官の超過勤務手当所要額について」の調査依頼があった。	発達科学部
	・新1年生の保護者あて、安否状況等のお知らせの往復はがきを送付	附属住吉校
	・学校再開に向けて、神戸市バス等にこの旨を連絡	〃
	・ボランティアセンターに、学校再開後にボランティアの派遣を依頼	〃
	・兵庫県教育委員会から、教科書を紛失した児童・生徒数の把握について依頼があった。	〃
	・全国の理学系学部に対し、被災のため帰郷し、勉学の機会が確保されない学生のために、講義の聴講と附属図書館の利用について便宜供与の文書を発送	理学部
	・後期課程委員会を開催 ・平成7年度後期課程入学試験(第2次募集)の選考日程を変更 ・平成6年度第2次(3月期)学位論文提出者に係る予備検討結果報告書の提出期限を変更(延期)	自然科学研究科
	・看護学専攻教官が、附属病院看護部へ応援	医療技術短大
	・ガスが復旧	〃
1月28日 (土)	・与謝野文部大臣が被災地における文教施設を視察(29日まで)	
	・各学部等に、「兵庫県南部地震で被災した受験生の学習場所の確保について」を依頼	学生部
	・各学部に「全学共通授業科目の授業評価について」を配布	大学教育研究センター
1月29日 (日)	・学生に対し、授業再開に向けての説明会を開催	発達科学部
1月30日 (月)	・学生の安否確認、授業再開等についての部局別説明会を実施(2月2日まで)	学生部
	・各学部に「授業再開に向けての学生への説明会の実施概況について」を依頼	〃
	・各国立大学学生部長に「他大学附属図書館の利用及び講義の聴講について」を依頼	〃

年 月 日	事 項	担 当
1月30日 (月)	・各学部等に「他大学附属図書館の利用等について」を依頼	学生部
	・課外活動団体代表者に「課外活動の自粛について」を依頼	〃
	・各学部「兵庫県南部地震の被災地域に関わりある学生数の把握について」を依頼	〃
	・被災者（医療的に入浴を要する人，老人，身体障害者，乳幼児）約40人に，学生寮（女子寮）の風呂を提供（2月1日まで）	〃
	・入学志願者の身体検査（再チェック）の中止を決定	〃
	・「被災した大学生に下宿提供について」の依頼記事を掲載依頼（朝日，読売，毎日，産経，神戸の各新聞）	学生部
	・図書館開館（各館書庫利用を除く。また国際・教養系図書室は閉館），受入・目録等通常業務も再開	図書館
	・授業再開等に関する説明会を各専攻課程単位で開催	文学部
	・授業再開等に関する説明会を開催	医学部
	・授業を再開	自然科学研究科
	・後期課程授業再開に当たっての説明会を開催	〃
	・個々の授業の再開日，方法等について周知	
	・平成6年度課程修了第2次論文提出者の学位審査等についての専攻長からの予備検討結果の報告期限を，2月17日（金）から27日（月）に変更 ・学生の被災状況調査を実施	
	・中学校：学校再開の説明会を開催（於：発達科学部学舎）	附属住吉校
	・授業・試験についてのオリエンテーションを実施	医療技術短大
・学部内で見舞金・弔慰金の募金を開始	工学部	
1月31日 (火)	・「平成7年兵庫県南部地震の被災職員等に係る扶養手当等の取扱いについて」 (人事院事務総局給与局給与第三課長通知 給3-21)	人事課
	・近隣都市の広報誌に，被災した大学生に下宿提供の依頼記事を掲載依頼	学生部
	・各学部「兵庫県南部地震で被災した受験生への支援について」を通知	〃
	・復旧工事を開始	附属住吉校

年 月 日	事 項	担 当
1月31日 (火)	・授業再開等に関する説明会を開催	法学部，経済学部 経営学部，理学部 工学部
	・避難者用物資のための食糧庫を設置	農学部
2月 1日 (水)	・科学技術庁が，本学の放射線施設を視察	
	・大学受験生等の学習場所として図書館を開放 (3月31日まで)	学生部
	・中学校：発達科学部の学舎において授業を再開	附属住吉校
	・予約診療の受付を開始	医学部
	・水道が復旧	国際文化学部
2月 2日 (木)	・文部省文教施設部技術課猪狩監理官及び篠崎土木技術官 が，現地対策本部並びに本学を視察	施設部
	・授業再開等に関する説明会を開催	国際文化学部， 農学部
	・水道の給水作業を開始し，水漏れ箇所を止水のうえ使用 可能となった。	附属住吉校
	・水道が復旧	農学部
2月 3日 (金)	・文部省文教施設部計画課大島課長補佐ほか1人及び大阪 工事事務所金谷所長補佐が，現地対策本部並びに本学を視 察	施設部
	・各学部等に「兵庫県南部地震の被災学生の学生寮への受 入れについて」を依頼	学生部
	・「神戸大学学生ボランティア」の団体設立届を受理 (3月31日までの期間，51人で結成)	〃
	・国際・教養系図書室を開館(教官のみ利用可)	図書館
	・文部省学術情報課へ「附属図書館の被害と復旧の状況に ついて」を報告，また，同様文書で国立大学図書館協議会 事務局長あて通知	〃
	・水道が復旧	理学部
2月 4日 (土)	・自衛隊の仮設電話ファックスを設置	発達科学部

年 月 日	事 項	担 当
2月 6日 (月)	・「兵庫県南部地震における公務災害及び通勤災害の認定について」(平成7年1月26日,文部省大臣官房人事課福祉班主査通知)	人事課
	・ 附属図書館, 医学部及び医療技術短期大学部に「被災受験生に対する施設の開放状況について」の調査を依頼	学生部
	・ 各学部等に「他大学附属図書館の利用等について」を通知	〃
	・ 各学部等に「兵庫県南部地震に伴う学生の修学等について」を通知	学生部
	・ 各学部等に「兵庫県南部地震に伴う学生の修学等に係る措置について」を依頼	学生部
	・ 補導協議会を開催 ・ 兵庫県南部地震に伴う学生の被災状況調査(1回)の集計	〃
	・ 東京電気管理技術者協会から電気関係のボランティアとして来校	附属住吉校
	・ 中学校の教科書紛失生徒数28人を兵庫県教育委員会に報告	〃
2月 7日 (火)	・「神戸大学の皆さんへ」学長が声明	
	・ 文部省へ, 設備災害復旧費の概算額について報告	経理部
	・ 各学部等に「災害弔慰金の支給に関する法律」に基づく弔慰金等について通知	学生部
	・ 避難所を体育館1か所とする。	附属住吉校
2月 8日 (水)	・ 各学部等に「兵庫県南部地震に伴う学生のボランティア活動について」を依頼	学生部
	・ 附属図書館, 医学部及び医療技術短期大学部に「兵庫県南部地震被災者で学習室利用者への教科書等の提供について」を依頼	〃
	・ 国際・教養系図書室を除いて, 各館の書庫整理がほぼ完了	図書館
	・ 中学校: 入学検査を実施	附属住吉校

年 月 日	事 項	担 当
2月 9日 (木)	・部局長会議を開催 ・平成7年度授業開始は4月10日とすることを決定	
	・入学試験委員会を開催 ・特例入試の実施を決定	学生部
	・書庫の利用を再開(国際・教養系図書室を除く。)	図書館
	・避難所の仮設浴場使用を確認	国際文化学部
	・転校児童, 生徒数の調査があり	附属住吉校
	・9日現在, 一時転校小学校230人, 中学校69人, 永久転校小学校7人	
2月10日 (金)	・前期日程志願者に 受験票, “受験生の皆さんへ(試験期日・会場変更に伴う注意事項”, 試験会場確認用の返信はがきを送付	学生部
	・被災学生の学生寮への緊急受入れを開始 (入寮期限: 3月22日, 申込者: 20人)	”
	・各学部に「被災受験生に対する検定料徴収猶予」を通知	”
	・中学校: 平成7年度入学合格者の発表, 小学校: 帰国子女・国際理解教育研究協議会の開催を中止	附属住吉校
	・被災状況写真をアルバムにすることを各講座に依頼	農学部
2月11日 (土)	・雪御所公園救護所を開設(3月31日まで)	附属病院
2月13日 (月)	・大阪工事事務所管内4大学から, 支援者11人が派遣された。(15日まで)	施設部
	・各学部等に「兵庫県南部地震の被災学生に対する平成6年度未納授業料の徴収猶予について」を依頼	学生部
	・東神戸病院の入院患者約40人に, 学生寮(女子寮)の風呂を提供(2月15日まで)	”
	・日本図書館協議会が被災状況の現地調査	図書館
	・小学校再開(出席率: 79.24%), 始業式及び保護者説明会を実施	附属住吉校
	・(社)奈良青年会議所から, 避難所のボランティアとして3人来校(2月末まで)	”

年 月 日	事 項	担 当
2月14日 (火)	・文部劣吉田高等教育局長及び井上初等中等教育局長が視察	
	・人事院事務総長通知(給実乙第103号)(平成7年兵庫県南部地震に係る教員特殊業務手当の取扱いについて)	人事課
	・文部省大臣官房人事課任用班から、「職員の任免等の手続について」口頭連絡があった。	〃
	・本学同窓会員(京阪神地域在住者)へ下摺等の提供依頼文書を送付	学生部
	・体育施設の被害状況報告,並びに平成7年度前期の体育施設等の使用方法について打ち合わせ	大学教育研究センター
2月15日 (水)	・国立学校施設災害復旧費要求書を大阪工事事務所に提出	施設部
	・特例入試(再試験・再募集)の概要を発表 出願期間: 再試験3月14日(火)~28日(火) 再募集3月27日(月)~28日(火) 実施日: 4月3日(月) 合格発表: 4月5日(水) 14:00 入学手続: 4月5日(水)~6日(木) 募集人数: 全学部で27人(各学部若干人)	学生部
	・後期課程専攻長会議において,平成6年度外国人留学生懇談会の開催中止を決定	自然科学研究科
2月16日 (木)	・各学部等に「阪神大震災を原因とする就職内定取消し等に関する調査について」を依頼	学生部
	・臨時学生部連絡協議会を開催 平成7年度個別学力検査(前期日程)の3試験会場,実施体制等打ち合わせ	〃
2月17日 (金)	・文部省に「平成7年1月26日~2月16日の部局別宿泊者数を報告	人事課
	・国際・教養系図書室書庫の整理完了	図書館
	・ガス復旧,施設部へ緊急補修工事箇所説明資料を提出	国際文化学部
	・理学部復旧対策委員会(仮)が設置され,今後の復旧に対する諸問題について検討することとした。	理学部
	・阪神・淡路大震災犠牲者への黙祷を実施	医学部

年 月 日	事 項	担 当
2月18日 (土)	・学生寮(住吉寮)を余震観測場所として提供(3月4日まで。京都大学防災研究所による余震観測のため地震計3台を設置)	学生部
	・兵庫県南部地震学術調査第1次報告会	工学部
2月20日 (月)	・文部省に「平成7年1月26日～2月16日の予算項別俸給表別超勤実績額」を報告	人事課
	・「兵庫県南部地震に関する総合研究」に係る研究プロジェクト構想を提案	経理部
	・大阪ガスが、灘区・東灘区のガス復旧工事のための基地として六甲台グラウンドの使用を開始(4月24日まで)	〃
	・医学部分館時間外開館を再開，相互利用を再開，国際・教養系図書室書庫の利用を開始(教官のみ)	図書館
	・ボイラー室の修理開始。簡易給食を開始(パン，牛乳)大阪管区気象台の依頼により神戸管区気象台から，地震計の設置について協力要請があり，大学として了解した	附属住吉校
	・小学校：児童の70%が登校可能	〃
	・全国附属学校連盟に震災の報告	〃
	・中業校：教科書紛失生徒分の教科書が届く。	〃
・幼稚園：授業を再開	附属明石校	
2月21日 (火)	・文部省に「1月～3月分の教(1)教官の時間外勤務手当所用見込額」を報告	人事課
	・文部省文教施設部に「国立学校施設災害復旧費要求書」を提出	施設部
	・小学校：ガス復旧，中学校への連絡進学学力検査を実施	附属住吉校
2月22日 (水)	・ガスが復旧	図書館
	・児童・生徒の転校について，兵庫県教育委員会に3月末までは一時転出扱いとしての許可を得る。	附属住吉校
	・自由民主党政務調査会文教部会委員が視察	医学部
	・第1回阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラムを実施	工学部
	・後期課程委員会において「岡山大学及び金沢大学から，学生を受け入れて研究の場を提供したい。」との申し出があり，希望者の申し出について周知した。	自然科学研究科

年 月 日	事 項	担 当
2月23日 (木)	・大阪工事事務所において、阪神・淡路大震災復旧事業執行の支援について打ち合わせ	施設部
	・各館閲覧室等のスチーム暖房が復旧	図書館
	・各学部等に「附属図書館の復旧について」で通知	〃
	・全学共通授業科目実施委員会を開催 平成7年度授業について、健康・スポーツ科学実習については、鶴甲第1キャンパスが避難所になっているため、発達科学部体育館及び六甲台グラウンド等を使用して実施する予定。鶴甲第1キャンパスのグラウンド等の修復工事が完了すれば使用。	大学教育研究センター
	・学生全員に「平成7年度前期授業開始(4月10日)について」の通知文書を郵送	国際文化学部
	・神戸海洋気象台が、地震計設置のための調査	附属住吉校
	・第2回阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラムを実施	工学部
	・平成7年度後期課程入学試験(第2次募集)を実施(24日まで)	自然科学研究科
2月24日 (金)	・文部省内に「文部省阪神・淡路復興対策本部」及び「阪神・淡路復興対策連絡調整室」が設置された。	
	・近畿財務局に「国立学校施設災害復旧費要求書」を提出	施設部
	・復旧業者に「交通規制区域通行用復興物資車両標章」を交付	〃
	・報道機関へ「受験生への注意事項(試験時刻、試験場等)」のテロップ等の挿入を依頼(NHK神戸、毎日、ABC、関西、読売、サンの各テレビ局及びラジオ関西)	学生部
	・第3回阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラムを実施	工学部
	・マリスト国際学校が体育の授業のため、グラウンドの使用を開始	医療技術短大
2月26日 (日)	・平成7年度個別学力検査(前期日程)を実施 (会場:神戸大学,大阪大学,岡山大学)	学生部
2月27日 (月)	・大阪工事事務所において、阪神・淡路大震災復旧事業執行の支援について打ち合わせ	施設部
	・簡易給食におかずを一品加えることが可能になった。	附属住吉校

年 月 日	事 項	担 当
2月27日 (月)	・理学部同窓会事務局に「このたびの震災のため新入生(又は理学部学生)に下宿・アパート・寮などの宿泊施設の情報提供について」の協力を依頼	理学部
	・避難所で仮設洗濯機の使宙を開始	国際文化学部
	・避難者代表から,避難所用公衆電話を外国人留学生多数が声高に深夜使用することで善処方要望があった。 (英文注意書を作成し掲示)	農学部
2月28日 (火)	・平成6年度第2次補正予算が成立	
	・阪神大震災を理由に採用内定取消しを受けた学生に対する新規募集申し出 14社(本日現在)	学生部
	・第4回阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラムを実施	工学部
	・避難所対策用宿日直を廃止	〃
3月 1日 (水)	・「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」公布 (健康保険及び厚生年金保険における特例措置)	
	・阪神・淡路大震災復旧事業支援班が活動を開始 (3月28日まで,6大学1研究機関)	施設部
	・鶴甲第1キャンパスのテニスコートサブコートに,授業開始に向けてバスケットゴールを設置	大学教育研究センター
	・中学校:仮設校舎建設のための工事開始	附属住吉校
	・この日以降,小学校において,一時転校していた児童が続々と復学	〃
	・中学校:新1年生を召集	〃
	・中学校:グラウンドの安全が確認された。	〃
	・ガスが復旧	農学部
3月 2日 (木)	・後期日程志願者に 受験票, “ 受験生の皆さんへ(試験期日・会場変更に伴う注意事項)”, 試験会場確認用の返信用はがきを送付	学生部
3月 6日 (月)	・平成6年度未納授業料の徴収猶予を許可 (3月31日まで)(被災を理由としたもの) 大学院学生 申請者 4人,許可者 4人 学部等学生 申請者12人,許可者12人	学生部

年 月 日	事 項	担 当
3月 6日 (月)	・ 補導協議会を開催 兵庫県南部地震に伴う学生の被災状況調査(2回)の集計	学生部
	・ 簡易給食から完全給食になる。	附属住吉校
	・ 避難所を体育館から大教室に移すことについて相談し、 了解を得る。併せて区役所に電話の移設を依頼	"
	・ 今後、緊急時・非常時発生の場合は運動場の使用を許可する 旨を自衛隊に連絡	"
	・ 第5回阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラムを実施	工学部
3月 8日 (水)	・ 各学部等に「阪神・淡路大震災に伴う学生のボランティア活動について」の調査を依頼	学生部
	・ 第6回阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラムを実施	工学部
3月 9日 (木)	・ 部局長会議を開催 「震災により死亡した学生の卒業認定等について」の申し 合わせ決定	
	・ 新入生の保護者あて「自宅通学について(お願い)」の文 書を送付	学生部
	・ 前期日程合格者を発表	"
3月10日 (金)	・ 中学校：第46回卒業式を実施(於：発達科学部大教室)	附属住吉校
3月12日 (日)	・ 仮設トイレ撤収のため、最終の汲み取り終了、以後の使用 を禁止(撤収日時は不明)	農学部
3月13日 (月)	・ グランド、テニスコート等の改修工事を開始	国際文化学部
	・ 避難所を体育館から大教室に移転	附属住吉校
3月15日 (水)	・ 各学部「兵庫県南部地震により死亡した学生の卒業認 定等の事務取扱いについて」を依頼	学生部
3月16日 (木)	・ 文部省へ「人事院指令14-1の承認状況について」を調査 報告	人事課

年 月 日	事 項	担 当
3月17日 (金)	・神戸大学犠牲者合同慰霊祭を実施(於：六甲台講堂)	農学部
	・NTT公衆電話3台を、1台に縮小して1階学生ホールに移設	
3月18日 (土)	・小学校：平成6年度卒業証書授与式実施。創作曲 - 震災を乗り越えて - を披露	附属住吉校
3月20日 (月)	・文部省へ「現時点における被災職員の状況について」を調査報告	人事課
	・国立学校施設災害復旧費の要求に伴う大蔵省近畿財務局の災害実地調査(24日まで、近畿財務局主計実地監査官4人)	
3月22日 (水)	・中学校：帰国子女の入学検定を実施	附属住吉校
3月23日 (木)	・平成6年度修士・博士学位記授与式を実施 場所：六甲台講堂 対象：修士596人、博士105人 (修士には、震災により死亡した学生1人を含む。)	
	・後期日程合格者を発表	学生部
3月24日 (金)	・平成6年度卒業式を実施 場所：六甲台講堂及びその周辺の講義室 対象：学部2,482人、別科40人、医療短大166人 (学部には、震災により死亡した学生6人を含む。)	
	・神戸海洋気象台が地震計の設置工事	附属住吉校
	・学生ホールを避難者食堂として使用することを許可	農学部
	・3月31日から、避難者が5人となったことにより避難所を演習室に移設する旨を周知	自然科学研究科
3月27日 (月)	・「阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」公布 (阪神・淡路大震災の被害による財形住宅貯蓄又は財形年金貯蓄の要件外払出しについて)	人事課

年 月 日	事 項	担 当
3月27日 (月)	・ 課外活動団体代表者に「課外活動の自粛の解除について」を通知(4月1日解除)	学生部
	・ 教官, 保護者を対象に, 心のケア研修会を開催	附属住吉校
	・ 中学校: 終業式を実施(於: 発達科学部)	"
	・ 文部省高等教育局専門教育課長に被害状況を説明	農学部
3月28日 (火)	・ 人事院事務総局給与局給与第三課長通知(給3-21)(阪神・淡路大震災の被災職員に係る単身赴任手当の取扱いについて)	人事課
	・ 大蔵省主計官が視察	経理部
	・ 小学校: 修了式を実施	附属住吉校
3月30日 (木)	・ 鶴甲第1キャンパスのハンドボールコートに, 授業再開に向けて仮設照明を設置	国際文化学部
3月31日 (金)	・ 大学受験生等の学習場所の提供を終了 ・ 自然科学系図書館閲覧室 延59人 ・ 医学部分館閲覧室 延48人 ・ 医療技術短期大学部図書館 延83人	学生部
4月 3日 (月)	・ 特例入試(再試験・再募集)の実施	学生部
	・ 体育館・校舎の建具調整工事	附属住吉校
	・ 大教室の避難所は解消(避難者を大・中会議室に移動・統合)	農学部
4月 4日 (火)	・ 文部省へ「人事院指令14-1の承認状況について」を調査報告	人事課
	・ 各学部に「阪神・淡路大震災に伴う学生生活についてのアンケート実施について」を依頼	学生部
	・ 被災学生の学生寮への入寮(69人)	"
4月 5日 (水)	・ 特例入試の合格者を発表	学生部

年 月 日	事 項	担 当
4月 6日 (木)	・震災後の教職員の健康管理等に関する人事院の現地調査 (主として医学部附属病院における状況について)	人事課
	・平成7年度入学式・新入生オリエンテーションを実施 場所：六甲台講堂及びその周辺の講義室 対象：学部 2,721人，別科 40人	学生部
	・学部別ガイダンスを実施(各学部)	〃
	・神戸市交通局に「神戸大学周辺路線バスの運行について」 を依頼	〃
	・中学校：始業式及び離着任式を実施	附属住吉校
4月 7日 (金)	・小学校：始業式及び離着任式を実施	附属住吉校
4月 9日 (日)	・兵庫県南部地震学術調査第2次報告会を開催	工学部
4月10日 (月)	・授業開始(各学部2年次生以上)	
	・中学校：平成7年度入学式を実施	附属住吉校
4月11日 (火)	・小学校：平成7年度入学式を実施，給食を開始	附属住吉校
	・避難所解消	自然科学研究科
4月12日 (水)	・浴室の使用を許可した。	農学部
4月13日 (木)	・避難所を工学会館2階へ移動	工学部
4月16日 (日)	・避難所解消	附属住吉校
4月17日 (月)	・授業開始(1年次生)	
	・文部省に避難所の解消及び学校の状況を報告	附属住吉校
	・「兵庫県南部地震 神戸大学の報告 - 対策本部の設置から大学の対応まで」を文教ニュースに掲載	庶務課

年 月 日	事 項	担 当
4月20日 (木)	・六甲台グラウンド，ガス復旧基地撤収，グラウンド改修工事を開始	
4月24日 (月)	・「阪神・淡路大震災後の復興への取組み 神戸大学の報告(その2)」を文教ニュースに掲載 (文教速報は,5月12日に掲載)	庶務課
4月26日 (水)	・文部省へ「兵庫県南部地震に関する総合研究経費要求書」を提出	経理部
	・グラウンド・テニスコートの部分使用を許可	国際文化学部
4月27日 (木)	・平成7年度第1回避難訓練を実施	附属住吉校
4月28日 (金)	・平成6年度未納授業料の徴収猶予期限延長を許可 (9月30日まで)(被災を理由としたもの) 大学院学生 申請者 3人，許可者 3人 学部等学生 申請者10人，許可者10人	学生部
	・六甲台グラウンド改修工事が竣工	
	・避難所用に大型冷蔵庫(テラール型 0.5坪，弁当 100食用)を設置	農学部
4月30日 (日)	・人事院指令14-1(職員の職専免に関する指令)が廃止	人事課
5月1日 (月)	・六甲台グラウンドに健康・スポーツ科学実習の器具庫(コンテナ)を設置	大学教育研究センター
5月2日 (火)	・各部局に，兵庫県南部地震の被災職員救済に関し，経理事務関係の各種取扱いについて周知	経理部
	・各国立大学図書館長に「被災学生の各館利用状況について」の実態調査を依頼	図書館
5月8日 (月)	・健康・スポーツ科学実習・実技を開始	大学教育県給センター

年 月 日	事 項	担 当
5月18日 (木)	・文部省に「大震災の対応状況について」を回答	附属住吉校
	・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」グループリーダー打合せ会議を開催	工学部
5月19日 (金)	・平成7年度第1次補正予算の成立	経理部
	・被災物品の同等品決定等について審議するため、仕様策定委員会及び機種選定委員会の設置を決定	理学部
5月22日 (月)	・設備災害復旧費執行事務室を開設(9月30日まで)	医学部
5月23日 (火)	・神戸大学農学系罹災学生学資援助金の支給を開始	農学部
5月29日 (月)	・文部省へ「人事院指令14-1承認状況について」を調査報告	人事課
6月1日 (木)	・武道場の避難所閉鎖	国際文化学部
	・建物復旧工事を開始(9月30日まで)	医学部
6月17日 (土)	・受電設備取り替え工事を開始	附属住吉校
6月22日 (木)	・第10回ワークショップを開催	経営学部
6月26日 (月)	・大会議室の避難所解消(中会議室に統合)	農学部
7月1日 (土)	・平成7年度日本育英会奨学生の採用を決定 (被災を理由としたもの) 大学院学生 申請者 73人, 採用決定者 71人 学部等学生 申請者 117人, 採用決定者 108人	学生部
	・第13回工学部公開講座を開始(7月22日までの毎週土曜日開催)	工学部

年 月 日	事 項	担 当
7月 5日 (水)	・神戸大学農学部における「阪神・淡路大震災への対応について」のアンケート調査を実施	農学部
7月10日 (月)	・小学校，中学校の復旧工事を開始	附属住吉校
	・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」推進連絡会議を開催	工学部
7月14日 (金)	・第5回シンポジウムを開催	経営学部
7月15日 (土)	・震災復興シンポジウム「復興計画への神戸大学からの提言」を開催	工学部
8月20日 (日)	・避難所解消	工学部
9月 1日 (金)	・武道場が現状に復帰	大学教育研究センター
9月 2日 (土)	・震災シンポジウム「これからの災害・救急医学 大震災の経験から	医学部
9月 7日 (木)	・被災学生に対する義援金による奨学支援金の支給者を決定  日本人学生1人当たり17万円を106人に支給 (外国人留学生は別途支給)	学生部
9月14日 (木)	・参議院文教委員会委員の視察(於:医学部)	
9月17日 (日)	・避難所を第一体育館に統合	国際文化学部
9月18日 (月)	・避難所の第一体育館統合に伴うテント等の移動とユニットバス使用を開始	国際文化学部

年 月 日	事 項	担 当
9月20日 (水)	・平成7年度入学料免除の決定(被災を理由としたもの) 大学院学生 申請者70人, 免除許可者64人 学部等学生 申請者79人, 免除許可者79人	学生部
9月22日 (金)	・グラウンドの駐車場を閉鎖	大学教育研究センター
9月25日 (月)	・避難所解消	農学部
9月26日 (火)	・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」推進連絡会議を開催	工学部
	・第1回兵庫県南部地震研究集会を開催	〃
10月3日 (火)	・平成7年度前期分授業料免除の決定 (被災を理由としたもの) 大学院学生 申請者305人, 免除許可者240人 学部等学生 申請者619人, 免除許可者442人	学生部
10月13日 (金)	・平成6年度未納授業料の徴収猶予期限の延長を許可  (2月28日まで)(被災を理由としたもの) 大学院学生 申請者2人, 許可者2人 学部等学生 申請者5人, 許可者5人	学生部
10月31日 (火)	・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」推進連絡会議を開催	工学部
	・第2回兵庫県南部地震研究集会を開催	〃
11月28日 (火)	・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」推進連絡会議を開催	工学部
	・第3回兵庫県南部地震研究集会を開催	〃
11月30日 (木)	・国際文化学部の避難所が解消し, 10か月余り続いた神戸大学の避難所が全て解消した。	
	・災害対策本部解散	

年 月 日	事 項	担 当
12月11日 (月)	・特別講演「阪神・淡路大震災による神戸港の機能障害とその経済的損失について」を開催	工学部
12月18日 (月)	・神戸大学の兵庫県南部地震による避難所の解消と地震災害対策本部の解散」を文教ニュースに掲載 (文教速報は,12月20日に掲載)	庶務課
12月19日 (火)	・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」推進連絡会議を開催	工学部
	・第4回兵庫県南部地震研究集会を開催	〃
平成8年 1月17日 (水)	・全学で正午に黙祷	
	・神戸大学特別学術講演会「阪神・淡路大震災のもたらしたもの」を開催	

### 3 被害状況

### 3 被害状況

本学は、事務局と医学部を除く殆どの部局等が、倒壊・火災の被害が大きかった JR 六甲道（灘区）の山側に、医学部及び附属病院が、最も火災の被害が大きかった長田区の東隣、兵庫区に所在している。また、発達科学部附属住吉小・中学校は、倒壊家屋の多かった東灘区の山手に所在している。更に、内海域機能教育研究センターは、震源地の淡路島北部（岩屋）に所在している。その他、医学部保健学科・医療技術短期大学部は須磨区の山手、名谷に、発達科学部附属明石小・中学校及び幼稚園は神戸市の西隣、明石市の中心街近くに、同じく附属養護学校は明石市の西寄りに、農学部附属農場は、神戸市から遠く離れた加西市に位置している。

このように、本学の殆どの部局等が被害の大きかった地域に位置しているにも関わらず、本学の建物そのものについては、市街地のビル、民間の家屋等が倒壊するなどの大きな被害を受けたのに比べ、決定的な被害は受けず、また、大学構内における火災及び人的被害が1件も生じなかったのは幸いであった。ただ、各教室、研究室等の実験機器、図書及び資料等の被害は甚大であった。しかし、教職員・学生を合わせて41人が死亡し、600人弱の者が負傷した。死亡した者の多くが被害の大きかった灘区、東灘区に居住し、倒壊した家屋等の下敷きになり圧死した。中には延焼の巻き添えにあった者、犬の散歩中に倒壊した家屋の下敷きになった者もあった。前途有望な若者、夢半ばにして生涯を終えた彼らのことを思うと誠に残念でならない。

また、名誉教授1人とその奥様も自宅の倒壊により亡くなられた。大学生協の関係者2人も亡くなられた。他に、家族の方を亡くされたり、自宅が全・半壊、全・半焼した教職員も多数あった。下宿やアパートの倒壊で住むところの無くなった学生が多数出た。

#### (1) 学生

死亡した者39人（うち外国人留学生7人）、7日以上入院又は1か月以上の通院を要した負傷者107人、比較的軽度な負傷者が判明しただけで約500人の被害があった。

学生が居住していた住居の被災も多数あり、アパート、下宿の確保ができない20人の学生に対して、学生寮への緊急受け入れを行うとともに、本学同窓会会員（京阪神地域在住）へ下宿等の提供依頼文書を発送し、住居の確保に努めた。外国人留学生については、留学生会館（インターナショナル・レジデンス）の单身室に2人同居、夫婦室に家族同居ができるよう配慮し、一方では、マスコミを通じて広く一般市民にホームステイ、下宿、アパート等の提供を依頼した。

#### (2) 職員

死亡した者2人、負傷者は震災直後の調査では19人であった。今回の記録の作成にあたって、7日以上入院又は1か月以上の通院を要した負傷者に限定して再調査したところ10人の被害があった。

職員の住居にかかる被害は、住居又は家財の3分の1以上が焼失し、又は滅失した者が379人（共済組合災害見舞金支給者）であった。住居の全半焼、全半壊の

者に対する住居の確保方策として、文部省を通じて公務員宿舎の提供について他大学へ依頼し、25大学から250戸を越える提供の申し出があった。

### (3) 施設・設備

#### 土地・工作物

道路の亀裂、石積みよう壁の亀裂、グラウンドの地割れ等が多く発生した。

#### 建物

各建物については、内外壁のクラック、ガラスの破損、壁タイルの破損、エキスパンション・ジョイント部の破損等が多く発生した。また、附属住吉中学校校舎（増築部分）に傾斜が発生した。特に、附属病院は、病棟1階柱の構造クラック、10階梁の構造破壊、外来診療棟においては、床の石張や外壁タイルの一部が剥離するなど大きな被害を受け、農学部では、温室、ガラス室のガラスが多数破損した。

#### 設備機器

- a 機械設備については、地下埋設コンクリート製受水槽の破損1か所、FRP製高置水槽の倒壊破損・クラック2か所、受水槽のクラック、揚水設備の破損、建物回り給水管、配水管、ガス配管、実験流しの破損、冷却塔の破損等の被害があった。
- b 電気設備については、屋外キューピクルの傾き、蓄電池設備の破損、特高変電設備のデータロガーの転倒破損、照明器具の落下破損等の被害があった。
- c 給水設備について、六甲台地区は市水（神戸市）と雑用水（河川水）の2系統で供給している。市水に関して、発達科学部の高置水槽が破裂し供給不能となり、その他の学部は給水主管等の破損が多少あった。市水は震災発生後直ちに供給が停止したため、応急復旧して受水槽及び高置水槽の水を使用した数日間で使用してしまった。雑用水は、六甲山系の六甲川から取水し、主に便所の洗浄水として使用しており、震災により供給設備が破損し一時供給不能となったが、一部の学部を除き応急復旧し手動操作で震災後2日目から供給できるようになった。
- d 排水設備について、特に屋外建物回りの排水管が破損し、一部の棟では排水不能となった。また、建物内の排水管の一部が破損、実験用流しの破損等があった。
- e 地震発生と同時にガス供給が停止し、完全復旧まで多くの日数を要した。供給ラインの復旧作業が完了し、全学的に復旧したのは3月24日であった。
- f 電気設備について、六甲台地区及び楠地区は、特別高圧で受電しているので、地震発生から2時間後には供給を開始し、同時に六甲台地区のサブ変電所31か所の点検作業を行い、一部の遮断機が破損していたが応急修理し通電した。
- g 通信・情報設備について、構内電話回線網及び情報通信ネットワーク（KHAN）幹線の被害は特になかったが、電話機及び端末機の転倒破損があった。
- h 設備についての被害で、6,180件の備品類が被害を受け、備品の損傷額として総額26億4千百万円にのぼった。

停電，断水等による二次的被害について  
各学部共通して，研究用のデータベースが消失した。

【理学部】

停電により，長期研究のデータである冷凍保存試料が解凍したため消失した。

【農学部】

停電により，冷凍保存の遺伝子，酵素等の各種研究試料が消失した。

【医学部】

停電により，冷凍標本，冷凍冷蔵試薬及び培養細胞が損失し，死体処理が不能になった。

また，断水等により，実験動物の飼育が不可能となり，また培養細胞が汚染し死滅した。

病院コンピュータシステムは，無停電装置（UPS）を設置していたためデータの消失は回避できた。

その他，農学部において，塩酸，ベンゼン，クロロホルム，アセトンの容器ビンが落下により割れガス化したが，人体被害及び火災発生はなかった。

（４） その他

附属図書館において，書架の転倒・傾斜が多数発生し，床に落下・散乱した図書は概ね書架上の４割程度と推定され，全学で約１００万冊にのぼる。

資料の被害は，書架から落下して損傷したものと，帯出者の家屋等の倒壊や焼失により滅失したものの２種類があり，前者は修理を施せば利用できるがおびただしい数にのぼる。後者は図書館にとって取り返しのつかない損失であるが，亡失資料として処理した。

また，教官研究室等においてもロッカー類，書架等の転倒があり，倒れたロッカー類が入口のドアを塞いだため開けることができず，復旧の障害となった。



六甲台南食堂南側のよう  
壁上の道路に亀裂が入り  
フェンス部が陥没した



発達科学部附属住吉  
中学校校舎北側通用  
口に入った亀裂



国際文化学部グランド・  
大学教育センター  
に亀裂が入り段差が  
生じた



医学部基礎校舎北棟と南棟の渡り廊下のクラック



発達科学部附属幼稚園の東塀が倒壊



本部管理棟屋外階段の破損



附属図書館の書架が転倒  
・傾斜し、図書が散乱し  
た



同 上



同 上



保管庫が転倒した経営学部事務室



落下した図書や雑誌類で足の踏み場もない経営学部の研究室

平成7年1月30日  
日本経済新聞  
記事転載あり  
(省略)

平成7年1月30日 産経新聞 記事転載あり(省略)

平成7年1月31日 朝日新聞（朝刊）  
記事転載あり（省略）

## 4 管理運営とその障害

## 4 管理運営とその障害

震災直後は、鉄道・道路等の交通網が断絶状態の中で、出勤できた教職員は少数であり、部局毎にこれらの者が手分けして、学生・教職員の安否確認、被害状況の調査、当座の片付け等を行った。

大学全体としても、災害対策を含めた当面の諸問題を検討、処理していく必要があり、主要交通機関で代替バスが運行され始めたことにより出勤が可能となった1月23日に臨時部局長会議を急遽開催し、被害状況の把握に努めるとともに、入学試験関係、授業関係等緊急課題について審議・決定した。また、1月19日に開催予定であった評議会を1月26日に開催、続いて2月9日・3月9日部局長会議、2月23日・3月16日評議会を開催し、差し迫る問題を短期間に決定・実施した。

### (1) 職員の確保（出勤状況）

地震直後は、鉄道、道路等の交通網が遮断状態であったため、地震直後に出勤できた者は少数であった。

1月19日には、市外からでも自家用車等を利用すれば何とか出勤が可能な状況になったことから、住居の復旧作業や水・食料の確保等の理由で出勤が困難な者を除き、地震直後出勤できなかった職員についても、同日より出勤するよう命じた。この間、市外から自家用車等で出勤した職員は、空前の交通渋滞のため片道3～4時間又はそれ以上かかる状況であった。また、粉塵や排気ガスが舞い、道路はでこぼこになった危険な中を、片道20～30kmの道のりを自転車で、また、ある者は10kmを徒歩で何時間もかけて通勤するといったような状態であった。

1月23日からJR、阪急、阪神の主要交通機関で代替バスの運行が開始されたこともあって、同日より職員全員の出勤が可能な状態となった。代替バスの運行により、一時的に自家用車等で通勤していた職員は、電車通勤が可能になったが、乗り継ぎに時間を要したり、代替バスに乗るのに何十メートル、何百メートルの長蛇の列を寒風の吹きすさぶ中、数時間も待つといった状態で、通勤に苦勞する状況は変わらなかった。

通勤に長時間を要する状況が相当期間続いたが、JR山陽本線須磨駅 - 神戸駅間の開通(1月30日)、同東海道線芦屋駅 - 住吉駅間の開通(2月8日)など、主要交通機関の復旧に伴い、その状況は徐々に改善されていった。

医学部では、通勤地獄を少しでも解消するためと看護婦等の医療スタッフの安定的な確保のため、1月27日から2月14日までの間、4路線に送迎バスをチャーターし、1日2往復の運行を行ったが、道路の渋滞等のため不安定な運行となった。

全職員がほぼ地震前の通勤状態に戻ったのは、JR東海道線が全線開通となった4月以降のことであった。

### (2) 勤務体制

学内に多数の被災住民を受け入れていたことから、災害対策本部が設置された本部事務局においては、救援物資の受入れ・配布等の災害関連業務を処理するため、

土・日及び休日における勤務体制並びに宿泊勤務体制(いずれも交替制)により対応することとなり、これらの勤務体制は7月まで継続された。このための要員は、原則的には事務局・学生部所属職員全員であるが、施設部及び学生部については、震災に伴い本来の業務に多大の影響がでたため、本来業務の正常化に専念することとなり、災害関連業務には庶務部及び経理部の職員が充てられた。

本部事務局以外の各部局においてもほとんど同様の体制がとられ、特に避難住民を受け入れた部局にあっては、職員、教官が一体となって災害関連業務を処理した。

また、震災直後は出勤者が少数であり殆どの部局で24時間体制をとったが、風呂・シャワーもなく着替えも満足にできなかった環境の中で、睡眠不足と疲労からストレスがたまる状況が見られた。このため職員の健康管理のうえから、休養・仮眠のできる場所の確保が必要であったが、思うような場所の確保は到底困難であり、会議室、応接室等が利用できれば良い方であった。入浴に関しては、帰宅途中に六甲山の裏にある有馬温泉に寄って入浴したり、かなり遠方まで車で出かけて入浴するという状態であった。医学部では、1月25日から30日の間、チャーターしたバスをグリンピア三木(神戸市の北、三木市にあり、車で約1時間)まで運行し、毎日交替で入浴できるよう配慮した。

### (3) 他部局等への応援

避難住民を受け入れた部局、被災救急患者を多数受け入れた医学部附属病院等における災害対策業務の応援のため、他の部局から職員を派遣した。

また、農学部附属農場は、神戸市から遠く離れた加西市にあり、地震の被害を免れたため、大学の各部局に救援物資を搬送した。

### (4) 災害関連業務の処理状況

地震直後は、教職員及び学生の安否確認等災害関連業務を最優先で行ったため、平常業務は特に急ぐものを除きほぼ停止状態であった。

地震直後に行った業務の内容とその状況は、ほぼ次のようなものであったが、道路・交通網・通信網の遮断により困難を極めた。

#### 庶務関係

- a 全職員(外国人教師、外国人研究員を含む。)の安否確認
- b 全職員の被災状況の確認
- c 事務系職員の出勤状況の把握
- d 交通機関の遮断又は一時避難等による職員の通勤方法・経路の変更に伴い、通勤手当認定事務に必要なため、交通機関の運行状況、道路の通行状況等について情報収集
- e 災害対策本部関連業務(救援物資の受入れ・配布ほか)

#### 会計関係

国有財産の管理上、更には施設・設備災害復旧費の要求上、土地・建物及び宿舍の被災状況並びに教育研究用設備・備品類の損害状況の調査を行ったが、国有財産は、多方面に点在しているため、交通機関・道路が寸断している中、

困難を極めた。

#### 施設関係

被害状況調査，危険個所の応急復旧，授業再開に向けての復旧等を最優先として行ったが，その全てが現場に出向いての業務であり，職場から離れているキャンパス(市内であっても)の調査は，往復に多大の時間を要し，資料等の整理が深夜に及ぶことも度々あり，その労苦は余人の想像をはるかに超えるものであった。また，応急発注をしても請負業者も同様，作業に困難を極め，指示どおり進捗しない状況であった。

#### 学生関係

- a 学生の安否確認を各学部にて，課外活動団体部員の安否確認を課外活動団体代表者に依頼した。また，寮生の安否確認も同時に行った。  
地震により死亡した学生の告別式への弔電の打電を所属部局の長に依頼した。
- b 課外活動施設・福利厚生施設の被災状況調査
- c 入学願書の取り扱い変更を決定(出願期限:「必着」を「消印有効」に変更，入学願書はコピーでも可，提出書類:入学試験当日までに提出すれば可)
- d 臨時部局長会議において授業関係等について審議・決定(1月29日まで全学休講，授業及び期末試験は原則として中止，平常点若しくはレポート等による単位認定，卒業論文・学位論文等の提出期限の延期，入学試験会場及び期日の変更)

#### 図書館関係

地震当日から休館し，記録保存作業，被害状況調査を実施した。また，被災状況を文部省学術情報課，国立大学図書館協議会事務局(東京大学)，地区連絡館(京都大学)等に報告

#### 附属住吉校関係

道路・交通機関の遮断により，児童・生徒の通学の安全を確保する必要があることから，通学路の実地検分を行い，また，登校時刻の変更，校区外通学の許可(相談の上，保護者の責任で)の措置をとった。

#### 避難所関係

- a 工学部及び農学部が，従前から災害発生時の緊急避難場所として神戸市から指定されていたこともあり，地震発生当日から被災された付近の住民を受け入れた。また，ライフラインの断絶，余震に対する不安などから避難してくる人々が数多く，2学部の収容可能人員をはるかにオーバーし，国際文化学部，発達科学部，自然科学研究科，医学部附属病院及び発達科学部附属住吉小学校でも受け入れた。その対応には，当分の間，本部事務局及び当該部局の教職員が24時間体制で当たった。  
避難所となった部局においては，会議室，教室，体育館等が使用できなくなったため，会議の開催，体育関係の授業実施，課外活動の実施等に支障があった。
- b 救援物資が昼夜を問わず届いたため，その受け入れに当たっても24時間体制で臨んだ。

#### (5) 平常業務の処理状況

地震後1週間位は、出勤した職員が少なかったことや災害関連業務に追われていたことで、平常業務は特に急ぐもの以外はほとんど手がつけられない状態であった。地震から1週間経ったころからは、職員がほぼ出揃ったこともあり、漸く平常業務に手をつけられるようにはなったが、例年1月から3月にかけてはとりわけ多忙な時期であり、その上に災害関連業務が加わったことで、平常業務は遅れがちな状態であった。

平常業務がほぼ通常の状態に戻ったのは、4月に入ってからであった。

なお、会計関係については猶予できないものが多く、その状況は次のとおりであった。

物品の調達について、業者自体も被災して営業できない状態であるため調達できないことが多くあった。このため、大阪大学等に業者の紹介をうけ、契約が締結できたが、納品については時間の約束ができない状態であった。

清掃、警備等の請負業務は、交通事情、業者の被災状況等を考慮すると、契約を完全に履行することは困難であると判断し、協議の上、一時的に契約を中断した。引き続き、当分の間は単価契約により対応して、ライフライン、交通事情等の回復状況をみて再度協議の上契約を再開することとした。

公用車の運行については、交通事情が日毎に変化し時間の計算ができないため、とりあえず動けそうな場所に限定して運行した。入試関係業務のための運行については、特別に通行許可証の申請を行う等、可能な限り運行できるよう手配した。

歳出金の支払いについては、日本銀行中央代理店及びさくら銀行六甲支店を通じて行っているが、日本銀行中央代理店が1月19日まで業務を停止していたため、その間小切手を振り出すことができず支払い事務を停止せざるを得なかった。

1月20日から支払い事務を開始したが、窓口払い等の取扱い銀行であるさくら銀行六甲支店が1月24日まで営業を停止していたため、窓口払い等についても日本銀行中央代理店に持ち込んだ。

また、納付期限のある電信電話料、光熱水料等については、各社からの通知(徴収猶予、支払期限延期等)に基づき処理した。

収入官吏の現金収入金及び郵便為替による歳入金も金融機関、手形交換所が営業を始めるまで納付できなかった。

給与については、震災当日が給与支給日(1/17)であり、前日までに給与計算及び所得税等の各人からの控除分を除いて支払い手続き(給与振込)を完了していたため、職員給与については遅滞することなく支給することができたが、もし地震が月の初旬の給与計算期間中に起こったとするならば、給与計算業務(電算機処理)も不可能であり、手計算等による多大な労力を費やして、現金支給(俸給のみ)に依らざるを得ず、日銀等の外部機関の閉鎖により支給定日を遵守することはできなかったと思われる。

また、平成6年度の全学共通の学内レクリエーションは全て実施済みであったため、震災による障害はなかったが、平成7年度の実施計画を策定するうえで、これまで使用していた学内の施設、学外の施設が震災の影響により使用が困難であることが判明し、平成7年度については、須磨海釣り公園での釣り大会のみ実施することとした。

## 鉄道の不通区間の被害と復旧状況

図（平成7年1月27日 朝日新聞より転載）あり  
（省略）

## 鉄道の不通区間の被害と復旧状況

	不通区間	主な被害	復旧月日	備考
J R	山陽新幹線 新大阪 姫路 東海道線 芦屋 住吉 住吉 灘 山陽線 神戸 須磨 兵庫 和田岬	高架橋倒壊 ホーム損傷 高架橋倒壊 高架橋倒壊 電柱倒壊	4月 8日 2月 8日 4月 1日 1月30日 2月15日	新長田は3月10日営業開始
阪急	神戸線 西宮北口 夙川 夙川 岡本 岡本 御影 御影 王子公園 王子公園 三宮 伊丹線 新伊丹 伊丹 今津線 宝塚 仁川 仁川 門戸厄神	橋脚破損 ホーム倒壊 土どめ壁崩壊 線路曲折 三宮駅損傷 伊丹駅損傷 高架橋倒壊 高架橋倒壊	6月12日 4月 7日 6月 1日 2月13日 3月13日 1月21日 1月30日 2月 5日	
阪神	本 線 青木 御影 御影 元町	高架橋倒壊 高架橋倒壊	2月11日 6月26日	元町から三宮は2月1日, 三宮から岩屋は2月20日, 岩屋から西灘は3月1日開通
神戸市交通局	山手線 全線 西神線 新長田 板宿	トンネル損傷 トンネル損傷	2月16日	新長田, 三宮は3月16日, 上沢は3月31日営業開始
神戸新交通	ポートアイランド線 全線 六甲アイランド線 全線	高架橋倒壊 高架橋倒壊	7月31日 8月23日	島内は6月5日に開通 島内は5月12日に開通
神戸電鉄	有馬線 湊川 長田 長田 鈴欄台 有馬口 有馬温泉	土どめ壁崩壊 線路沈下 のり面崩壊	6月22日 2月 7日 3月31日	
神戸高速	東西線 新開地 元町 高速神戸 三宮 新開地 西代 東北線 全線	電気設備損傷 電気設備損傷 トンネル崩壊 大被害なし	2月 1日 6月 1日 8月13日	高速神戸から花隈は2月6日開通
山陽電鉄	本 線 西代 滝の茶屋  滝の茶屋 霞ヶ丘 霞ヶ丘 山陽明石	線路崩壊陥没  架線切断 架線切断	6月18日  1月30日 1月27日	滝の茶屋から須磨浦公園は6月16日, 須磨浦公園から須磨は4月18日, 須磨から須磨寺は4月9日, 須磨寺から東須磨は2月21日, 東須磨から板宿は3月24日開通

(平成7年1月27日付け朝日新聞朝刊の掲載記事をもとに作成した。)

## 主な道路の交通規制等

図（平成7年1月27日 朝日新聞より転載）あり  
（省略）

主な道路の交通規制等

道 路	期 間	区 間	規制時間
国道2号線	1月18日	徳井(灘区)以東	終日
	1月19日	朮取(東灘区)以東	〃
	1月19日~21日	福田川(垂水区)以西	〃
	1月22日	徳井(灘区)以東	〃
	2月1日	岩屋(灘区)以東	〃
	2月25日	〃	6:00~23:00
	4月1日	〃	6:00~21:00
	4月29日	〃	6:00~20:00
			(日・休日を除く)
	平成8年 1月8日	〃	6:00~9:00
国道43号線	2月1日	岩屋(灘区)以東	6:00~24:00
	2月25日	〃	6:00~23:00
	4月1日	〃	6:00~21:00
	4月29日	〃	6:00~20:00
			(日・休日を除く)
	平成8年 2月19日	岩屋 鳴尾	6:00~19:00
阪神高速道路 北神戸線 (東行き)	1月22日	藍那(北区)RW以西	終日
	2月1日	箕谷(北区)RW以西	〃
	2月25日	〃	6:00~22:00
	4月1日	〃	6:00~18:00
	4月29日	〃	6:00~9:00
新神戸トンネル (南行き)	1月18日		終日
	2月25日		6:00~22:00
	4月1日		6:00~18:00
	4月29日		6:00~9:00

道 路	不通区間	復旧月日
名神高速道路	上り 尼崎 豊中	2月1日
	下り 吹田 豊中	1月31日
阪神高速道路 神戸線 湾岸線	武庫川 月見山 全線	不通 7月1日
	全線	7月21日
中国自動車道	全線	7月21日

## 5 災害対策本部の設置

## 5 災害対策本部の設置

神戸大学は震災当日、いち早く学長を本部長とする神戸大学地震災害対策本部(組織は下図参照)を設置し、24時間態勢を採り、震災に伴う各部署を横断的職務の処理と連絡調整を主任務とする即応態勢を整備した。

対策本部は、学内的には大学全体の震災による被害の状況を把握し、予期せぬ事態に対しても大学運営に支障を来さないよう、適切な指揮命令を行うこととなった。対外的には、市中の復興・救助活動に対しても自衛隊、大阪ガス(株)、NTT(株)などに大学施設を提供するなどの協力活動を行うこととなった。とりわけ避難住民対応の中核として機能するとともに避難住民対応の一元化を図ることにより大学の管理運営と避難所運営の調整に大きな役割を果たしたところである。

対策本部の設置された庶務課事務室には、壁には亀裂が入り、ロッカー類は倒れ、書類、器物、ガラスの破片が散乱し、足の踏み場もない状況であった。そこに長机3脚を持ち込み、いわゆる臨戦態勢をとったものの、神戸市等からの広報・伝達文が次から次へと紙爆弾の如く届けられ、またたく間に山積みされ、大量の救援物資等も昼夜を問わず搬入され、電話・ファックスは24時間稼働、四六時中のマスコミを始めとする来学者の対応とそれらの処理に猫の手も借りたい状況であった。加えて余震の続く不安の中、まさに奮戦奮闘であった。

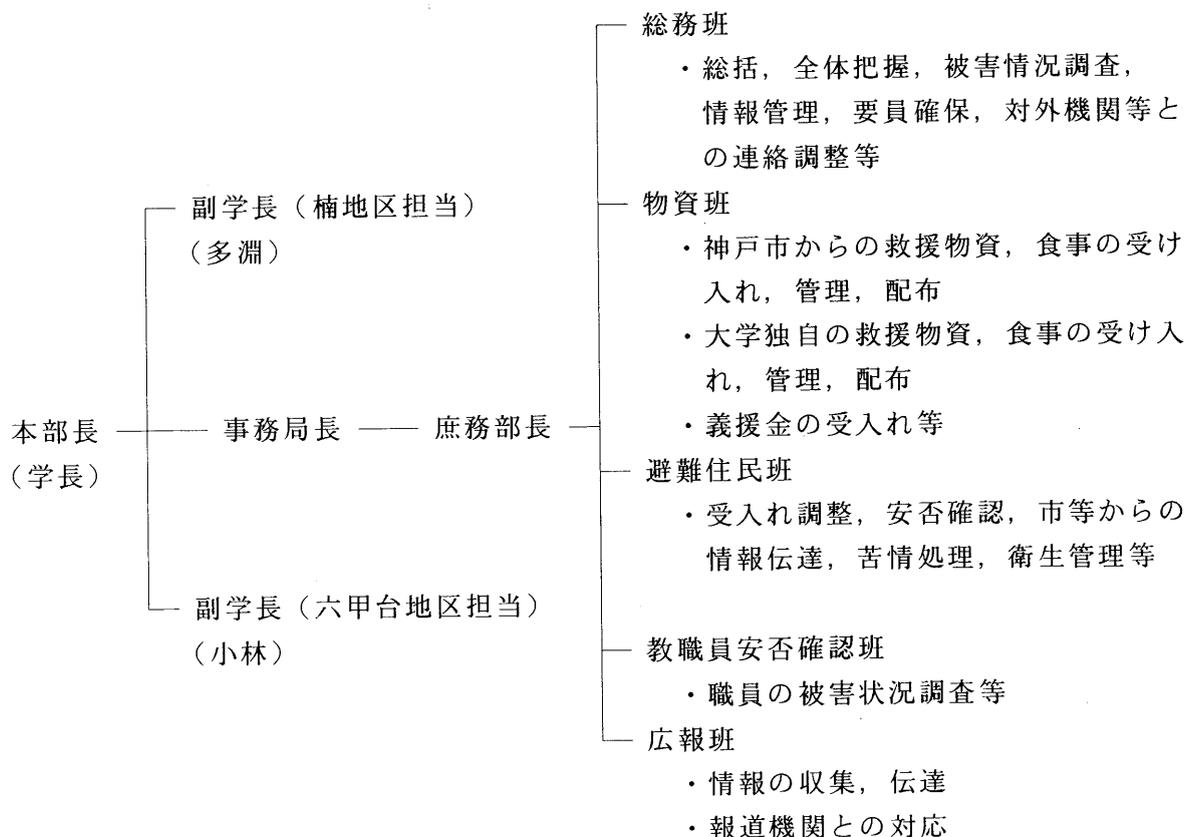
なお、職員には並々ならぬ苦勞を掛けたところであるが、職員個々人が多大の被害を受けた被災者であること、道路・交通網が途絶した状態で出勤に困難を極めたこと、夜間及び休日も勤務する必要があったこと等の状況下では、本部要員の確保について多大の困難があったことはいうまでもない。

余談として書くなら、本部要員はさながら合宿生活をしている状態であったので、スキ焼き等で学長以下一つの鍋をつついて互いの慰勞をしたり、また、タバコが不足していたので調達に苦勞し互いに分け合い、助け合った?ことなどは良い思い出となっていると思う。

なお、時間の経過とともに激務による疲労と精神的圧迫により対策本部要員の間に不平・不満が鬱積していったところである。その一因として、被災地大学と支援者側との間の認識の相違が大きかったことが、職員に余計な職務や労苦を強いる結果となつたと思われることを付け加えたい。例えば、支援者側の気持ちは十分理解できるし、感謝はしているが、支援者側が、救援物資の搬入を当初から深夜に行う計画を立てるとか、緊急でない事項を時間と状況を見殺しして問い合わせたとか。見舞いの来訪者もしかり... 等々

対策本部としては、一つには被災職員など個々人の被災に伴う困難な事情と職務(出勤)との調整、二つには被災職員への支援、特に仮住居の確保を含めた生活面の世話、救援等が後手に回ったこと等に課題を残した。

## 地震対策本部（平成7．1．17設置）



本部要員は，原則的には事務局・学生部所属全職員であるが，実質的には庶務部，経理部職員で対応。施設部及び学生部については，震災に伴い本来の業務に多大の影響が出たため，本来業務の平常化に専念することとなった。

任務は，震災による横断的職務即ち学外関係機関との連絡調整及び学内各部局との調整

本来業務(垂直的職務)は，既存の部局で対応

また，全ての部局において，それぞれの部局の長を本部長とした対策本部，ないし，それに類似の組織で対処した。それぞれの状況は次のとおりである。

### 【図書館】

震災当日から人文・社会科学系図書館を事実上の災害対策本部として機能させた。

出勤できた職員は，事務部長，課長2人，掛長2人と数名の職員であったが，分担して六館室の情報収集を行うとともに，職員の安否確認，指示，通知，施設の被災状況把握，復旧作業計画，外部への情報提供，救援物資受け入れ，各種援助依頼等，多様な作業を速やかに，適切かつ効率的に行った。

1月18日から数名が交代で人文・社会科学系図書館に泊まり込み，全職員の援助業務や復旧作業に当たった。泊まり込みは2月3日まで続いた。

### 【総合情報処理センター】

災害対策本部を設置するなどの形式は採らなかったが、当面の対応として、職場に近く連絡のつきやすい業務掛長を中心として、職員の連絡表を作成し、被害状況等の調査を行った。

### 【国際文化学部】

国際文化学部としては対策本部の看板は掲げなかったが、実質的には学部長を中心として、執行部教官(評議員, 学科長, 教務委員, 学生委員及び図書委員)及び事務職員が加わって、以下の事項について対応した。

- 鶴甲第1キャンパス内の施設の点検及び安全面の確認
- 教職員及び学生の安否確認
- 教職員への連絡体制の確立
- 後期授業の実施方法及び後期の定期期末試験の実施方法の検討並びに学生への周知方法の検討
- 入学試験の実施に関する事項
- 避難所への対応

### 【発達科学部】

震災当日は、出勤できた数人の教職員で緊急対策を協議した。しかし、要員を確保できず、施設・設備の被災状況の把握、電話対応で忙殺された。

学部長, 評議員, 教務委員長, 学生委員長, 学科長及び事務長を中心とし、当面の対応について随時協議を重ねた。

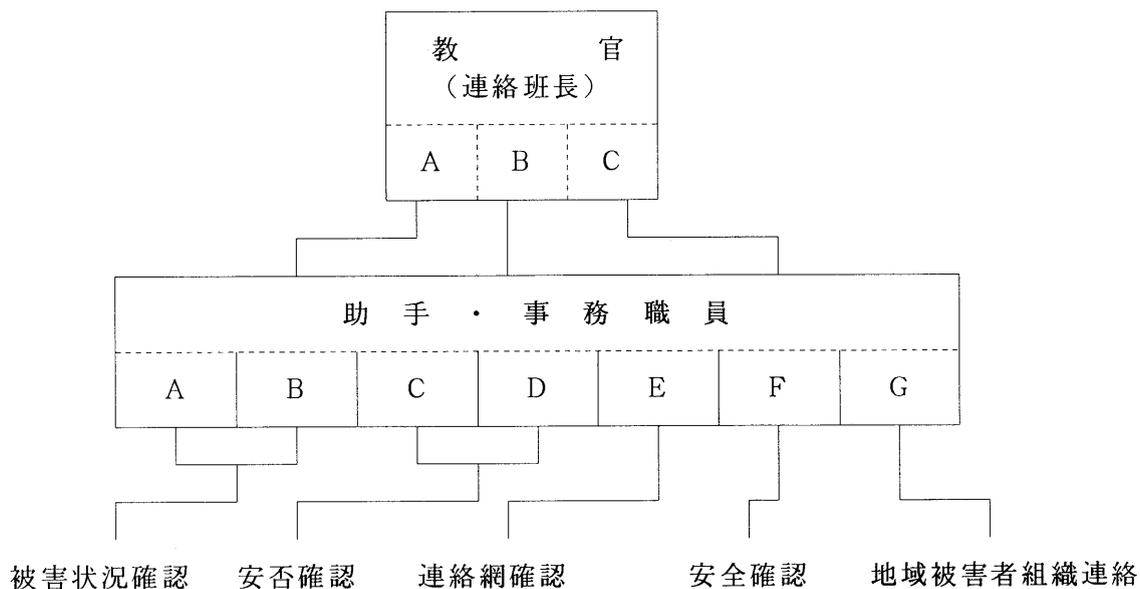
- 庶務掛 ...事務職員の安否・被災状況調査  
神戸大学災害対策本部, 附属学校及び外部との対応
- 経理掛、用度掛 ...建物・物品の損害状況調査, 応急復旧対策
- 教務掛 ...今後の授業再開及び卒業・修了判定に向けての検討
- 学生掛 ...教官の協力を得て学生の安否調査及び入学試験への対応
- 教官 ...教官の安否・被災状況調査及び学生の安否確認(現地調査を含む)・

このような体制ができたのは、震災6日後からであり、当初は要員が十分確保できず、出勤できた数人の教職員で分担して外部からの電話の対応、安否確認、被災状況の把握、被災住民・自衛隊救援部隊等に対応した。

### 【法学部】

震災を想定した防災マニュアルの作成は行っていなかった。このこともあって、学部における震災対策本部の設置は行わなかった。

ただ、震災当日に出勤してきた教職員が数人(教官5人うち助手2人及び職員5人)いたので、これらの構成員による対策本部的なものを組織化した。



#### 【経済学部】

対策本部又はこれに代わる組織は設置しなかったが、震災当日から、学部長・事務長をはじめ出勤した教職員で、被害状況調査、教職員・学生の安否確認などの情報収集に努めた。

#### 【経営学部】

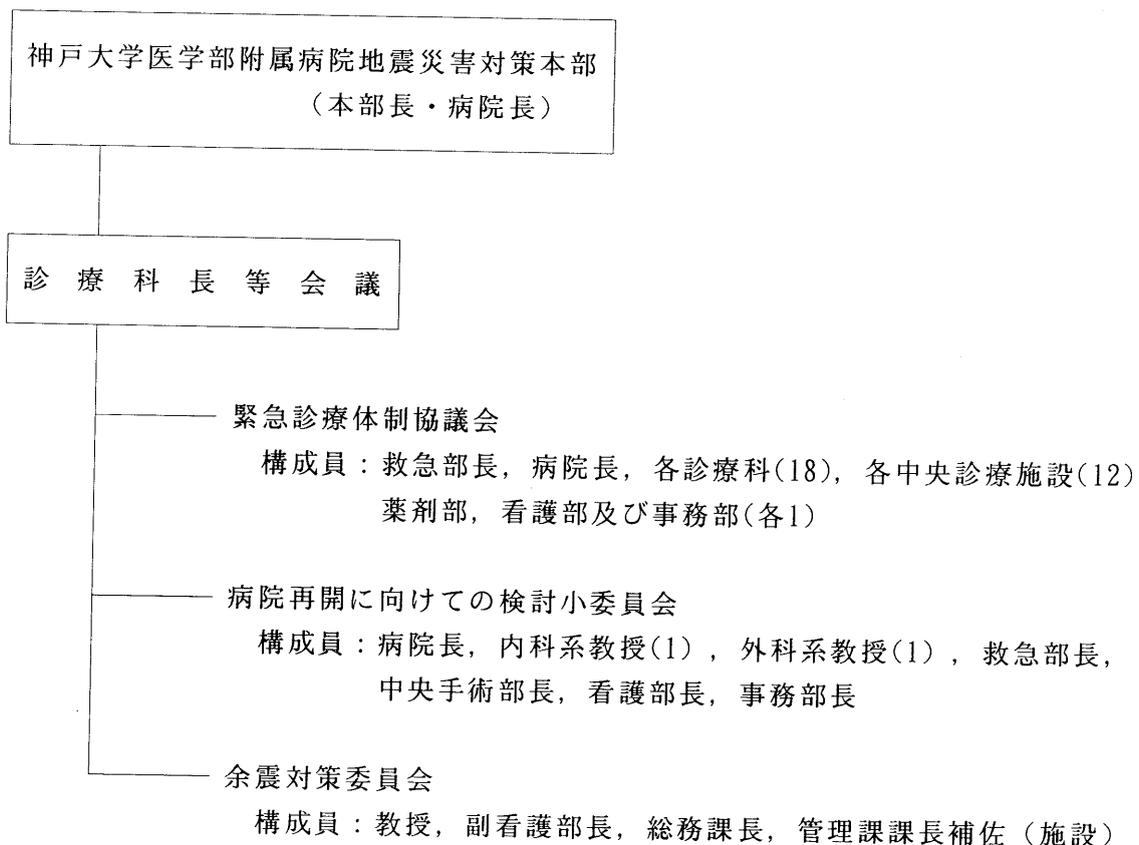
特に災害対策本部と銘打った組織を設置したわけではないが、実質的には、学部長、第一教務委員、第二教務委員及び補導委員によって構成される、いわゆる「執行部」が中核となって震災後の事態に対処し、事務官が絶えずこれをサポートした。通勤可能な教官が多数出勤して応援体制をとったことは言うまでもない。

その活動状況としては、真先に本学部の教職員及び学生の安否を電話等で確認し、併せて財産的被災状況を把握することに努めた。特に、亡くなった4人の学生については、教官及び事務官が手分けして被災現地に赴き、状況の確認を行った。

その後は、書面による被災状況調査を実施したほか、授業、期末試験、卒業判定、入学試験等、当面の教務関係の対応策を協議し、その実施に移した。

#### 【医学部】

医学部附属病院では、建物自体に大きな被害を受けたのみならず、地震発生直後から多くの被災救急患者が搬入された。この緊急事態に対処するため、直ちに「医学部附属病院地震災害対策本部」を設置し、対策本部長(病院長)の総括指揮のもとに、次の委員会等を結成し、災害時における被災救急患者の受入れ等に対処した。



### 神戸大学医学部再興委員会

この震災による研究・教育・診療活動の停滞からの速やかな復興を図るため、及びこの機会に将来の発展への根本的な方策を探るため、「神戸大学医学部再興委員会」を設置した。

本委員会ではそれぞれの活動領域において速やかな現状回復を図るとともに、今後の災害に備えて、対策の資料としての記録を保存するために、この委員会のもとに次の4委員会を置くこととした。

#### 1. 神戸大学医学部研究教育復興委員会

目的: 神戸大学医学部における研究教育活動の災害による被害を調査するとともにその速やかな復興を図る。

#### 2. 神戸大学医学部附属病院復興委員会

目的: 神戸大学医学部附属病院における震災による被害を調査するとともに診療活動の速やかな復興を図る。

#### 3. 神戸大学医学部危機管理体制検討委員会

目的: 神戸大学医学部及び附属病院における今後の災害に備えて被害を最小限に食い止めるための危機管理体制を検討する。

#### 4. 神戸大学医学部震災記録委員会

目的: 神戸大学医学部及び附属病院の震災時の状況及び対応と復旧活動を記録しそれを復興の資料とする。

##### 【工学部】

1月18日(水)に、工学部長をトップとして、被災対策会議を組織した。

被災対策会議の構成員は、工学部長、評議員を中心とし、当初は各学科等で出勤可能な者1～2人により組織し、下記事項について協議し、実施した。

なお、この構成員は、順次、学科長・教室主任に移行した。

##### 第1回(1月18日(水))

- (1) 授業等の再開について
- (2) 教職員の被災状況の調査・確認について
- (3) 学生の安否・被災状況の調査・確認について
- (4) 校舎内に寝泊まりする学生数の調査について
- (5) 被災住民の避難所について
- (6) 備品等の被害状況について
- (7) 避難住民、学生等の食事について

##### 第2回(1月19日(木))

- (1) 教職員の被災状況の調査・確認について
- (2) 学生の安否・被災状況の調査・確認について
- (3) 校舎内に寝泊まりする学生数の調査について
- (4) 休講措置について
- (5) 学科長・教室主任会議の開催について
- (6) 卒業研究、修士論文等の特別措置等について
- (7) 定期期末試験について
- (8) 備品等の被災状況の調査について

##### 第3回(1月20日(金))

##### 第2回以降新たに加わった事項

- (1) 被災住民の避難所に対する週末の対応について
- (2) 情報関係機器(Eメール)の使用について
- (3) 総合情報処理センターからの機器のチェック依頼について

##### 第4回(1月23日(月))

##### 第3回以降新たに加わった事項

- (1) 教職員への出勤要請周知方法等について
- (2) 教室、研究室の整理と安全の確認について
- (3) 学舎の玄関以外の通用口の開放について
- (4) 当直ボランティアについて
- (5) 各学科・教室の今後の授業・試験等の方針について

第5回(1月24日(火))

第4回以降新たに加わった事項

- (1) 入学試験について
- (2) 授業再開と学生への説明会について

第6回(1月25日(水))

- (1) 教職員及び学生の安否確認終了  
教職員全員の生存を確認  
学生10人の死亡を確認

第5回以降新たに加わった事項

- (2) 教室系教職員の宿日直の割振り
- (3) 全学共通授業科目の単位認定方法について
- (4) 学部専門科目の単位認定方法について
- (5) 学生への説明会実施上の留意事項について
- (6) 教授会の開催場所について

第7回(1月30日(月))

前回までの事項以外に新たに加わった事項

- (1) 見舞金及び弔慰金の募金について
- (2) 入試の実施体制について
- (3) 被災地受験生の再受験について

第8回(2月1日(水))

前回までの事項の報告

第9回(2月7日(月))

前回までの事項の報告及び

- (1) 非常勤講師による講義の単位認定について

## 【農学部】

地震発生の翌日1月18日に、被害調査復旧対策班、教務学生調査対策班、避難所対応班の3班を、更にその翌日1月19日に情報収集連絡調整班を設置し、4班からなる農学部災害対策本部を設置した。(なお、2月1日以降、農学部災害対策本部は、本部長、班長、副班長、事務長からなる農学部災害対策委員会に名称変更し、班員を本来部署に戻し縮小した。)

災害対策本部 : 本部長(学部長)、副本部長(評議員2名)、事務長をもって構成し、災害対策の総括を行う。

情報収集連絡調整班: 班長、副班長、班要員をもって構成し、内外の情報収集・提供、各班の連絡調整、各班への班員割振配置を行う。

被害調査復旧対策班: 班長、副班長、班要員をもって構成し、学部施設内人身検索及び救出対応、危険場所・立入禁止等の保安措置、火災・爆発等二次災害防止措置、建物・設備・備品類の被害状況点検・調査、応急復旧・本格復旧対応を行う。

教務学生調査対策班: 班長, 副班長, 班要員をもって構成し, 学部施設内学生避難誘導, 教官・事務系職員及び学生の安否確認並びに人身被害調査, 授業計画樹立対応を行う。

避難所対応班 : 班長, 副班長, 班要員をもって構成し, 避難者受入れ, 居室への誘導・整理, 物資要請・受入れ, 負傷者・病人等救護対応, ボランティア対応, 避難者代表・世話人等組織設置指導を行う。

なお, 各班要員は, 教官については自主申告又は対策本部の指示により, 全員いずれかの班に所属した。事務職員については, 庶務掛は避難所対応班に, 会計掛は被害調査復旧対策班に, 教務学生掛は教務学生調査対策班に所属した。

### 【経済経営研究所】

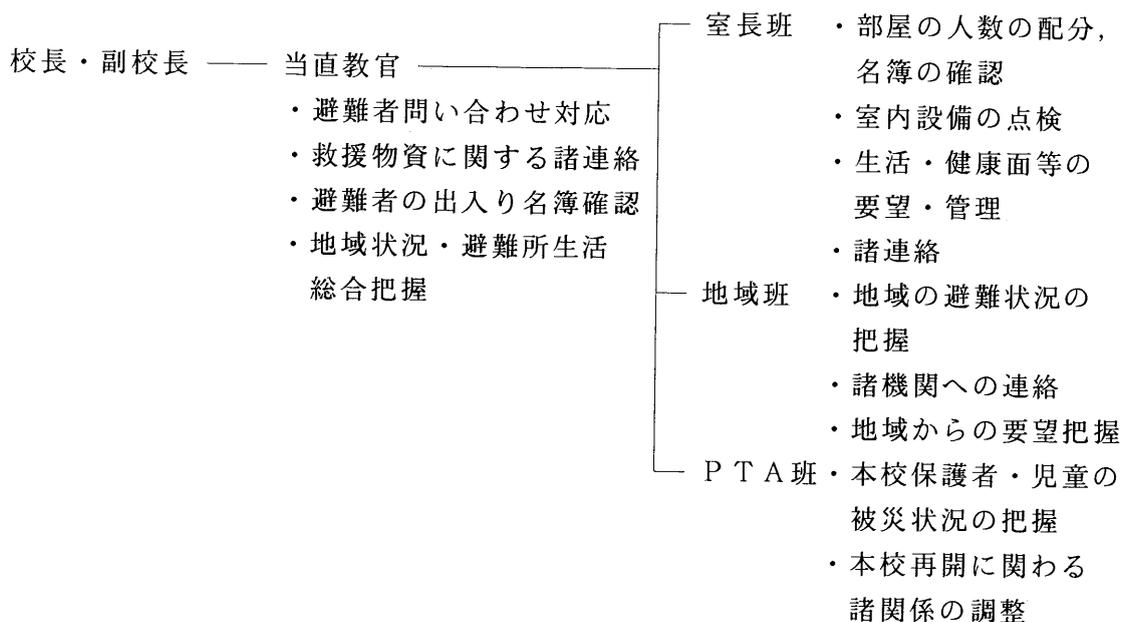
名称は特に付してはいないが, 事務長室を災害対策本部室にあて, 震災直後は事務長を中心として, 出勤した職員で全教職員, 名誉教授の安否確認, 被災状況の把握, 情報収集, 事務室等の片づけ等を行った。

交通機関の復旧により多数の職員が出勤可能になってからは, 教官, 事務官を問わず役割分担を指示し, 研究室内, 書庫, 研究所の復旧に努めた。

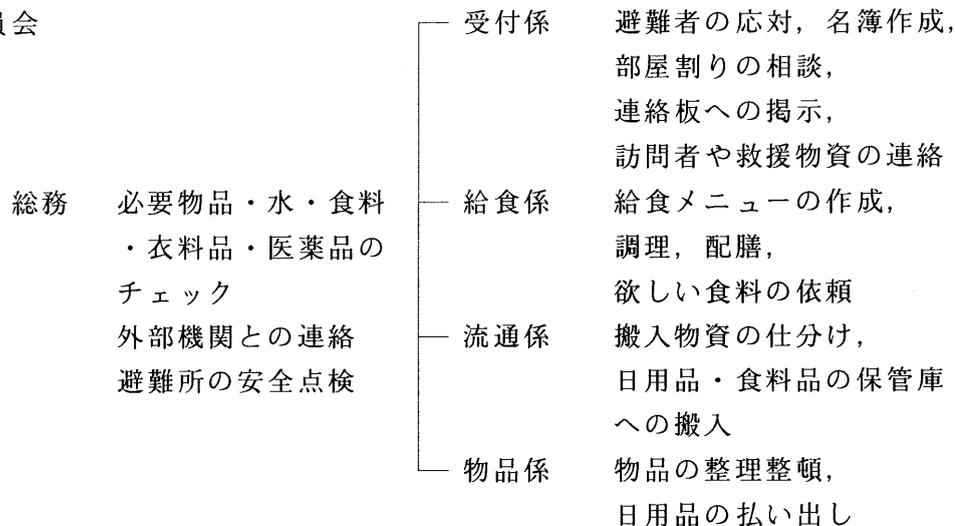
### 【附属住吉校】

地震直後から19日までは, 発達科学部と連絡をとりながら, 当面の災害対策を進めた。20日より校内の避難住民等の対応のために運営委員会を組織した。

### [避難所関係運営委員会]



実行委員会



[学校関係運営委員会]

校長，副校長，教務主任，学年主任，生徒指導部長，学習指導部長，学級担任代表等で組織し，生徒の安全確認，学校内施設・設備の点検，諸情報の確保を行った。

【附属明石校】

幼稚園

従来の防災(火災が主)組織とは別に次のような組織を設置した。  
ただし，教職員が少数だったため，係りは決めず全員で活動した。

<組 織>

対策本部長 (園長)	副本部長 (副園長)	対策本部 (教官全員)
---------------	---------------	----------------

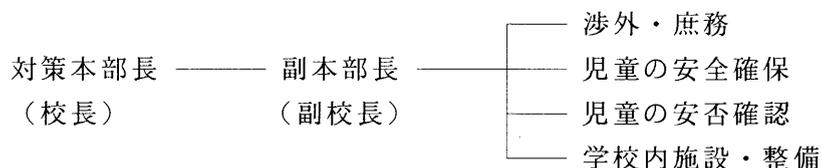
<活動状況>

対策本部長・副本部長:	災害対策の指揮・総括 教官の安否確認
園児の安否確認:	園児・保護者の安否確認 被害状況・避難先の確認
園内施設・設備の整備:	施設整備の点検 被災した施設・設備の撤去協力 被災した遊具・教具の安全点検及び補修
庶務:	教育活動の計画・調整 保護者への連絡・登降園指導

## 小学校

従来の防災(火災が主)組織とは別に次のような組織を設置した。

### <組織>



### <活動状況>

対策本部長・副本部長:災害対策の指揮・総括

渉外・庶務: 公報機関との連絡  
教育活動の計画・調整など

児童の安全確保: 登下校中の安全確保  
通学路の調査, 登校下校指導, 長田方面への  
下校指導

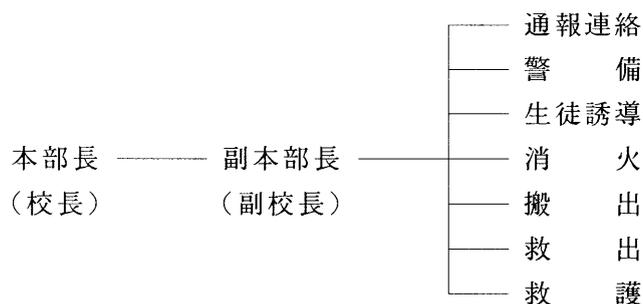
児童の安否確認: 避難訓練計画並びに実行  
児童・保護者の安否の確認  
須磨・長田方面への実地調査

学校内施設・整備: 施設・設備の点検  
被災した施設・設備の撤去協力

## 中学校

従来から、火災による災害に備えた避難訓練は毎年行ってきたし、勤務時間中の火災には教職員で対処できる体制はできていた。(下記組織図参照)

### <組織図>



1月17日当日は、生徒のいない時間帯であったことが幸いして、大きな混乱は避けられた。また、震災地の西端にあったため、大多数の教職員が出勤し、上記に準じた体制で災害に対処できた。

#### 【附属養護学校】

1月19日に地震対策本部を設置し，第1回対策会議を行った。以後，21日第2回，23日第3回，27日第4回の対策会議を行った。

地震対策委員会は，副校長以下教諭7人，事務掛長1人の計9人で構成し，被災状況調べ，交通手段の復旧状況の把握，授業再開に向けての諸々の検討を行った。

#### 【医学部保健学科・医療技術短期大学部】

「災害対策本部」という組織は設置しなかったが，地震発生直後の数日間は，徒歩，自転車，バイク，車等の手段で出勤した教職員が，事実上の災害対策本部としての役割を果たし，その後は，保健学科長(医療技術短期大学部長)，専攻主任(又は代理者)，教務学生委員長，事務長及び事務室全体が相互に連携して災害対策本部としての機能を果たした。



神戸大学地震災害対策本部

## 6 授業関係等

## 6 授業関係等

### (1) 授業関係

地震発生以降，通信網の分断，交通・ライフラインの遮断等があり，学生・教職員の安否確認，被災し大学構内へ避難されてきた市民への対応等が続く中，学生の登校はもとより教職員の出勤もままならない状況で，授業は自動的に休講状態となった。

文部省からは高等教育局長名で，今回の地震による被害の重大性に鑑み，補講及び追試の実施，卒業論文及び学位論文等の提出期限の延期，レポート等の活用による単位認定等の方法も含め，所要の措置を検討の上，学生の修学，進学及び就職に不利益が生じないように弾力的に取扱うなど特段の配慮を行うよう通知（1月23日付）があった。

通信・連絡が辛うじて行える状況となった1月23日（月），臨時部局長会議を開催し，授業再開に向けての検討が行われた。

この結果，1月29日（日）までは全学休講，授業・期末試験は中止（医学部2，5年次生を除く。），単位認定は平常点若しくはレポート等により行う，卒業論文・学位論文等は提出期限の延期，が決定され，部局ごとに「授業再開に向けての説明会」を開催することとなった。

なお，「説明会」の開催に当たって，学生に登校を呼び掛けるため，1月25日（水），毎日，朝日，読売，産経，神戸新聞各社に記事掲載を行った。

各学部等での授業関係の取り扱いは，概ね次のとおりである。

#### 【文学部】

- a 期末試験レポートの提出期間2月6日から8日までを，卒業予定者は2月13日から15日まで，それ以外は2月27日から28日までに延期した。
- b 卒業論文の口頭試問，修士論文の最終試験は予定どおり実施した。
- c 修士論文の提出期間1月17日を1月24日までに延長した。
- d レポート，論文の提出方法は持参を原則とするが，場合によっては速達での郵送を認める。
- e 授業の再開については，現状では困難であるが，授業担当教官の判断に委ねる。（ごく一部を除いて実施できなかった。）
- f 1月30日に学生を召集し，授業の再開，期末試験の取扱い等について説明会を開催した。

#### 【国際文化学部】

- a 1月17日から2月3日までの授業は，全て休講とした。
- b 2月6日から2月17日までの期末試験は行わず，全て平常点及びレポート試験とした。
- c 2月2日に今後の予定等について説明会を開催した。
- d 平成7年度前期授業について，4月10日から授業を開始（学年歴どおり）す

る旨、学生全員に郵便で通知した。

#### 【大学教育研究センター】

- a 1月17日から1月27日までの授業は、教室についての被害は殆どなかったが、体育施設のグラウンド、テニスコート及びハンドボールコートの一部に亀裂があり修復工事が必要であること、体育館（第一，第二）及び養心館が避難所になっていること、学生が被災したり、避難のため帰省していること、交通が遮断していること並びにライフラインの被害によりトイレが使用できないこと及び生協が営業停止の状態であることのため休講とした。
- b 2月6日から2月17日までの期末試験についても、上述の理由により実施が困難であると判断し、全て平常点及びレポート試験とし、平常点で評価が行えない場合にレポート試験（原則として統一テーマ「授業内容に関わるテーマを各人で設定し、論述しなさい。」A4・横書）とした。
- c 成績評価の方法については、各教科集団において調査を行い、各学部で開催される説明会（1月30日～2月2日）においてそのリストを配布した。
- d レポートの提出締切を、卒業予定者は2月17日、それ以外は2月28日郵送必着とした。
- e 平成7年度前期授業については、4月10日から実施することとしたが、健康・スポーツ科学実習については、鶴甲第1キャンパス体育館（第一，第二）及び養心館が避難所になっているため、鶴甲第1キャンパスのグラウンド等を修復し、合わせて六甲台課外活動施設（グラウンド，テニスコート，武道場，第一共用施設）及び発達科学部体育館を使用して実施することとした。  
なお、健康・スポーツ科学実習（実技）は、六甲台グラウンドは4月10日までガス復旧基地となり4月末に現状復旧されること、鶴甲第1キャンパスのグラウンド等の修復工事は4月26日に竣工すること（グラウンド西側は避難者の駐車場となり、東側を授業に使用）により、5月8日から実施した。
- f 従来は7月17日までが補講期間であるが、7月18日から7月24日まで延長した。

#### 【発達科学部】

- a 学部・大学院運営会議において、1月27日まで休講とすること及び2月中旬に予定している集中講義については、実施することを原則とすることを決定した。
- b 1月30日に授業再開に向けての学生への説明会を開催した。
- c 期末試験については、全科目を緊急措置としてレポートを課し、テーマは自由とし「授業内容からテーマを設定し論述すること」を提示したうえ、字数は1,200字以上とし2月17日までに持参又は郵送（書留便）で必着することとした。
- d 教育実習については、附属幼稚園における教育実習のA～Dグループは事後実習を除き予定どおり終えていたが、Eグループは1月9日から2月4日までの予定であったため、震災発生後は中止せざるを得なかった。附属幼稚園の被害も大

きく残りの教育実習は新年度10月25日から11月14日までに行うことになった。事後実習も2月6日に行えず、A～Dグループはレポートの提出をもって替えることにし、Eグループは11月15日に行うこととした。

- e 卒業論文の提出について、学部・大学院運営会議において、学士論文（国語科、英語科、教育心理学科）は1月20日を1月27日に、修士論文は1月17日を1月23日にそれぞれ提出期限を延期し、郵送による提出を認めることを決定した。
- f 平成7年度前期授業開始に関して、教務関係の予定は震災前に検討したものを、2月8日開催の教授会へ報告し、了承を得て、交通機関の復旧、被災学生の状況等を勘案しつつ予定どおり開始した。

#### 【法学部】

- a 震災当初は、学生及び教職員の被災及び公共交通機関の遮断などにより、授業を予定どおり実施することが不可能になったので六甲台3学部（法・経済・経営学部）において1月23日以降の授業・期末試験等に対する対策検討を行った。  
六甲台3学部における話し合い及び全学的な調整を受けて、1月31日に学生に対して説明会を開き、その結果自習を課すこととし、期末試験の成績評価については、レポートにより実施した。
- b 平成7年度前期授業に関しては、3月の時点で交通機関の復旧の見通しがある程度見込めたこと、また学生及び教職員の住宅等を含む被害の状況が回復してきていたので通常の形態で授業を開始したが、第二課程については交通機関の関係で科目によっては終了時間を若干短縮したものもある。

#### 【経済学部】

- a 平成6年度後期の授業については、交通機関が復旧せず再開が不可能なため自宅学習とした。
- b 期末試験についても同様で、全科目についてレポート又は平常点により成績判定を行った。
- c 登校可能な学生に呼びかけ、1月31日に後期授業、期末試験等についての説明会を開催した。
- d 平成7年度の授業については、交通機関の復旧が進み、ほぼ例年どおり開始した。

#### 【経営学部】

1月31日に学生を集めて授業再開に向けての説明会を開催した。説明会には約500人の学生が出席した。

説明の概要は次のとおりである。なお、説明会に出席できなかった学生のことも考慮して、同一内容の資料を全ての学生に郵送した。

今学期中の授業再開は困難である。

期末試験はレポート提出方式とする。提出期限は次のとおりとする。

- ・学部 3月15日(水)ただし、卒業予定者は2月24日(金)
- ・大学院 2月15日(水)

卒業論文等の提出期限は次のとおりとする。

- ・卒業論文 2月10日(金)
- ・修士論文, 博士論文, 博士課程単位修得論文 2月6日(月)

被災学生に対する奨学金, 授業料免除, 下宿等斡旋, 学生寮入寮について  
経営学部学生の被災死亡について

### 【理学部】

- a 学部学生及び大学院学生を対象とした説明会を1月31日に開催し、教務関係日程、学年別対処法、単位認定方法の説明を行い、関係資料を配布した。  
また、レポートのテーマを配布し、登校できない学生には郵送により周知した。
- b 学生が、レポートの作成に当たり参考書等を利用するため、国公立大学の理学部系学部長に対し、附属図書館等の便宜供与を要請した。
- c 平成7年度前期授業については、5月の連休以降には開始し、夏休みの一部を返上して7月末まで授業を行う案が有力であり、平日の5時限目に補講するか又は土曜日に授業を行う案等種々検討していたが、全学の方針により例年どおり4月11日から開始した。

### 【医学部】

- a 震災後とりあえず1月29日まで授業を全面休講とした。
- b 1月30日に授業の再開及び期末試験の取扱いについての説明会を開催し、特に国家試験をひかえた6年次の試験日程、各学年の授業再開の時間割及び試験日程、臨床実習の配属日程等について説明した。

### 【工学部】

- a 交通遮断のため1月29日まで全学的に休講とした。
- b 1月31日各学科毎に今後の授業・期末試験等について説明会を実施した(在籍学生約3,400人のうち約2,400人が出席)。説明会に出席できなかった学生には、各学科から郵送により周知・徹底をするよう努めたが、連絡不能の学生もあった。
- c 基本方針として、定期期末試験期間(2月6日~2月17日)を授業期間に置き換えるなどして、講義を行う中で成績を判定することとした。登校できない学生については、レポートを課し、成績を判定した。
- d 平成7年度の授業については、各学科補導教官等の協力により、平常どおり実施することができた。

### 【農学部】

- a 1月29日まで全学的に休講とし、1月30日から授業を再開した。しかし、大災害の中での登校は困難の極みであった。
- b 2月2日以降の平成6年度授業について、学部学生は、専門科目の残りの講義及び後期の期末試験はテーマを与え、レポートの提出をもって代えた。
- c 卒業研究指導は、指導教官の指示（場所、時間等）により行った。大学院学生の試験は、平常点をもって代えた。
- d 2月2日に学部・大学院学生を登校させ、授業計画等を説明した。
- e 平成7年度前期授業については、授業開始1週間前に、避難している住民に大教室から中会議室に移動してもらい、正常の授業を開始した。

しかし、集中講義並びに大学院セミナー等中会議室で行う予定のものが、避難者の居室に充てたため、使用できず他の部屋を振替使用して行った。

### 【自然科学研究科】

- a 博士後期課程の授業の再開は、1月30日からとし、1月30日に授業の再開に向けての学生に対する説明会を開催するとともに、各担当教官の授業等の対象学生は少ないことから、個々の授業科目の授業（試験）、研究指導の実施、方法等については、授業担当教官、指導教官から指示することとした。  
なお、非常勤講師による授業については、修了の対象となる学生がいなかったことから、3月に実施することとし、年度末までに終了した。
- b 第1次学位論文提出者の学位論文発表会の日程、方法等について、指導教官（論文審査委員主査）から指示することとした。  
このことにより、修了判定は、当初の予定どおり3月15日開催の研究科後期課程委員会において実施することができた。
- c 第2次学位論文提出予定者について、論文の提出に先駆けて実施する予備検討の期間を考慮し、予備検討結果報告書の提出期限を2月17日から2月27日に延期した。

### 【国際協力研究科】

- a 授業及び期末試験については、各教官が個々に対応し実施した。ただ集中講義1科目の開講を平成7年度に延期した。
- b 修士論文提出を1月31日から2月28日に延期した。

### 【留学生センター】

震災後、連絡が取れた留学生から順次個人指導を行った。平成6年度後期の留学生のための日本語等授業科目の成績評価については、主に震災前の出席率及び学習成績により行った。

平成7年度前期の留学生のための日本語等授業については、日本語予備教育コース（集中6か月間）を除き、平常どおり開始することができた。

日本語予備教育コースについては、7年4月期に本学で予備教育を受ける予定

であった留学生は、文部省等の配慮により、大阪外国語大学で受け入れることになった。

特に被災した留学生に対する生活相談、震災に起因する諸問題に関する相談指導、研究、教育及び日本語学習に関するガイダンス等を、留学生センターの教官が、1月下旬から9月末までの毎日9時から17時（ただし、水曜日は9時から13時30分）までの間行った。

#### 【附属住吉小学校】

- a 1月17日の第3学期始業식을2月13日に繰り下げ学校を再開した。
- b 2月10日の帰国子女教育研究協議会及び2月13日から15日に実施予定の5年生ウインタースクールを中止した。
- c 3月17日の卒業式は予定どおり実施したが、3月24日に予定していた修了式は授業進度確保のため3月28日に繰り下げ実施した。
- d 平成7年度第1学期については、時機を見て授業時間の変更（開始時間の繰り上げ及び終了時間の繰り下げ）を行ったため、始業식을4月10日から4月7日に、終業식을7月25日から7月27日に繰り下げて実施した。

#### 【附属住吉中学校】

- a 1月17日から1月29日まで休校とした。
- b 1月30日被災により校舎が使用できないため発達科学部学舎において学校再開についての説明会を開催した。
- c 1月31日から3月27日まで第3学期授業（10時～15時）
- d 発達科学部学舎において、3月10日卒業式、3月27日修了式を実施した。
- e 4月6日・7日中学校校舎において始業式と2日間大掃除を実施した。

#### 【附属明石幼稚園】

- a 園舎内では東側ブロック塀の倒壊、幼児用玄関鉄骨屋根の破損（落下しそうになっていた）、保育室内の天井・壁に亀裂、園庭・通路等に亀裂が数多くあり、それぞれ幼児にとって危険な場所であった。  
また、給水管の破裂により水の確保ができず、トイレ・手洗い等園生活も保障できず、かつ、余震が続いていることもあり一人の教師で3～6歳の幼児を多数預かることは難しい状態であったので、少なくともある程度の安全が確認されるまで（最終的には2月15日）授業は再開せず自宅待機とした。
- b 2月16日以降は、登園時刻及び降園時刻を交通機関の混み具合に応じ、教育内容等については、幼児の心身の様子を見ながら決定していった。
- c 5歳児の修了式は3月17日に予定どおり挙行したが、3・4歳児の終業式は3月20日を3月25日と変更し、保育日数を補充した。
- d 平成7年度の授業については、春休み中に復旧工事が部分的に行われたので、始業식을4月10日に挙行し、例年どおり開始した。

#### 【附属明石小学校】

- a 1月26日に震災後初めて児童を登校させ、安否の確認、被害状況の確認、健康状態の確認後避難訓練を行った。また、翌日には通学状況の確認、後片付け、地震時の対応や感想の出し合いなどを行った。
- b 水は1月26日から正常になったが、ガスがでないため給食はしばらく中止、その後簡易給食（パン・牛乳）となった。1月30日から午前中の授業を再開したが、交通機関の回復が遅く通学が正常にできない。学校内の施設などで一部正常に使用できないところがあり復旧を待っていた。2月1日にガスの供給が再開されたことに伴い、授業を少しずつ平常にしていき、時間割を工夫して児童を早く帰すよう柔軟に対応した。2月13日以降は、始業時刻午前8時30分、最終下校時刻は午後3時30分となった。マラソン大会・遠足・学習発表会を中止して授業時間を確保した。
- c 卒業式は3月16日、終業式は3月23日に予定どおり挙行了した。
- d 平成7年度の授業については、春休み中に復旧工事が部分的に行われたので、始業式を4月10日に挙行し、例年どおり開始した。

#### 【附属明石中学校】

- a 通学区域を所要時間1時間以内と定めているので、西は姫路市から東は西宮市まで通学が可能である。当然その中には神戸市・芦屋市を含んでいるし、加古川市・高砂市も含んでいる。被災にあった生徒のことも考慮しながら、全く無事であった生徒への配慮も考えて、被災の一週間後の1月24日を初登校と決め、連絡を流し、その日から教職員で復旧作業を始めた。当日は、安否の確認、情報収集と被害の現況調査を行った。翌日は、後片付けと清掃などを行った。
- b 授業は通学に時間がかかることも考慮して、1月26日から28日までは午前中2時間のみとした。水道・ガスも正常でないので授業が正常にできなかった。1月30日からは午後の授業も少しずつ増やして行ったが、欠席者を積み残したまま授業を正常に戻していいか悩んだ。交通機関の回復につれて2月6日には8時40分始業の午前中4時限、午後2時限、下校時刻午後3時30分となり、順次平常に戻して行った。授業は従来の50分授業を45分授業として行った。
- c 卒業式は3月10日を3月14日に、終業式も3月23日を3月25日に変更して挙行了した。卒業式・終業式の延期、3年生を送る会の中止等により授業時間を確保した。
- d 平成7年度の授業については、春休み中に復旧工事が部分的に行われたので、始業式を4月10日に挙行し、例年どおり開始した。

#### 【附属養護学校】

- a 1月17日から1月21日まで臨時休校とした。
- b 1月23日・24日は短縮授業（昼まで）により行った。
- c 1月25日から通常授業を開始した。
- d 1月25日（水）から給食を再開するが、交通手段が大混乱していたため、物

資調達に困難，混乱を極めた。

【医学部保健学科・医療技術短期大学部】

- a 後期の授業の全てを休講とし，補講を4月以降に行った。
- b 定期試験について，試験期間を当初の予定より2週間繰り下げ2月27日から3月9日に実施し，通学の困難な学生に対しては開始時間を2時間繰り下げ，1日の試験科目の縮小，試験時間の短縮等の配慮をした。  
また，通学が不可能な学生に対しては，試験期間中，実習室，保健室及び自習室を宿泊施設，学習室として開放し，延べ12人が利用した。
- c 1年生を対象に例年実施しているスキー講習会は，学生及び引率教官の被災，余震による2次災害の恐れ，道路網の寸断による交通渋滞，講習会で事故が起きた場合十分な対応ができない等の理由からやむなく中止した。

(2) 震災により死亡した学生の卒業・修了の取扱い

平成7年3月9日開催の部局長会議において決定された「震災により死亡した学生の卒業認定等について」の申し合わせにより，学部学生6人が「卒業」，大学院学生1人が「修了」と認定され，それぞれ卒業証書，学位記が授与された。

学業成績の認定

- a 平成6年度前期までの学業成績は，通常のとおり扱う。
- b 平成6年度後期の授業科目のうち平成7年1月17日の時点ですでに試験等が実施され成績判定が可能である授業科目についての学業成績は，通常のとおり扱う。
- c 平成6年度後期の授業科目のうち平成7年1月17日の時点で試験等が実施されていない授業科目でその履修届（受験票）が提出されていた授業科目については，その単位数が取得されたものと学部教授会・研究科委員会において認定する。また，卒業研究（実験、論文）・学位論文については指導教官（主査等）の判定を受けて同様に扱うものとする。成績表記の種別は「認定」とし，認定の日付は当該科目が認定された教授会・研究科委員会の開催日とする。

卒業・修了の認定

- a 上記において認定された当該学生の修得単位数の合計及び卒業研究（実験、論文）・学位論文についての判定結果が，その学生の所属学部・研究科の卒業・修了要件を満たす場合には，その在学期間の不足を問わず卒業・修了を学部教授会・研究科委員会において認める。
- b 卒業証書・学位記の書式について  
卒業・授与年月日は，他の学生と同じく平成7年3月31日と記載する。  
卒業証書・学位記の番号は，その他の学生に含めての通し番号とする。  
卒業・修了者名簿への掲載は，その他の学生に含めての記載とし，当該学生の就職先・進路先欄に「震災による死亡」と記すこととする。

死亡除籍の手続

- a 上記による判定の結果，卒業・修了が認められなかった者は，死亡除籍と

する。

b 死亡除籍の日付は、当該学生の死亡診断書等に記載された日付とする。

### (3) 行事関係

#### 修士・博士学位記授与式

平成6年度修士・博士学位記授与式は、準備段階では電車等交通機関の遮断などで円滑な実施が危ぶまれたが、震災から2か月が経ち、かなり復旧したこともあって、当初から予定していた平成7年3月23日(木)午前11時から本学六甲台講堂において、西塚学長、各研究科長等教職員、学位被授与者及び保護者等約750人が出席し、厳粛な雰囲気の中で挙行された。

開式の辞の後、修士・博士の学位記が、学長から各研究科の代表に授与された。引き続き学長の挨拶があり、このたびの震災で数多くの本学学生、教職員の尊い命が失われたこと、中でも本日、修士の学位を得た理学研究科の留学生 沈一春さんが犠牲となられたことは痛恨の出来事であることや、様々の困難を乗り越え、本日学位を取得した学生達への祝辞が述べられた。また、自らの学生時代の体験談や、いくつになっても「人に学ぶ」オープンマインドの姿勢を持ち続けることの大切さ等について述べられ閉式した。

#### 卒業式

平成6年度の卒業式は、卒業者数(2,688人)増加等のため、例年使用していた兵庫県立文化体育館から神戸ポートアイランドホール(ワールド記念ホール)に会場を変更し実施することとしていたが、神戸ポートアイランドホールは建物・設備の損壊及び交通アクセスの遮断により、また、兵庫県立文化体育館は被災者の避難場所となり、利用再開の目途が立たない状態となったため、両施設とも使用不可能となった。

そのため、急遽、これに変わる代替施設の検討を行ったが、神戸市内及び周辺地域には両施設に匹敵する大規模施設が見当たらないため、やむを得ず学内施設使用による実施を決定し、当初の予定どおり3月24日(金)、交通事情を考慮し開催時間を30分繰り下げて、午前11時から六甲台講堂をメイン会場として実施することとした。

しかし、六甲台講堂は収容定員が834人と狭隘であり、全卒業生を収容することは不可能であるため、入場できる人数を学部別に割当て、六甲台講堂に入場できない者については、その周辺の法・経済・経営学部講義室6室にテレビモニター等を設置して、同時放映による式典を実施した。

また、今回は、地震直後から人命救助や友人らの安否確認に奔走した学生が学部総代として卒業証書を受けたほか、卒業予定者で、震災により死亡したが「卒業」と認定された者6人のうち、3人のご遺族が遺影を手にして参列した。

なお、招待者については、例年は各学部同窓会(会長等数名)及び各名誉教授へ案内状を送付しているが、本年度は会場舞台が狭隘であるため、最小限にとどめた。

## 入学試験

本年度の入学試験は、地震発生後間もない1月23日(月)から出願書類の受付開始が予定されていたため、予定していた試験会場、入学志願者が宿泊を予定していた市内のホテル等の被災状況の確認、及び被災地区の交通機関の復旧見込み等の情報収集、並びに入学志願者あるいは保護者等からの深夜に及ぶ電話照会への対応等の中で、実施に向けて連日・連夜にわたる検討を行った。また、事務局各部及び各学部等においては、震災避難者の対応等緊急課題の解決と並行しての入学試験となった。

具体的には、次のような実施体制等を組み実施した。

### a 試験会場

公共交通機関の不通、宿泊施設の損壊、ライフラインの遮断等により遠隔地からの入学志願者の受験が困難であることを勘案して、神戸大学、大阪大学、岡山大学の3試験会場に分散した。

このため、問題冊子及び解答用紙を増刷(対前年度比2割増)した。

なお、試験会場は、入学志願者の希望を確認することとし、受験票送付の際に返信用ハガキを同封し、志願者からの回答を受けて、本人の希望する試験会場で受験できるようにした。

### b 試験日

国立大学の入学試験は、その性格上、極めて社会的影響が大きいことから全国的に統一された日程により実施されている。しかし、このたびは極めて異例な状況にあり、会場確保の面から、大阪大学及び岡山大学の試験日と重複して実施することが困難であるため、関係機関の了解を得て、次のとおり変更して実施した。

前期日程 : 2月25日(土)を2月26日(日)に

同実技検査: 2月26日(日)・27日(月)を2月27日(月)に

後期日程 : 3月12日(日)を3月13日(月)に

同実技検査: 3月12日(日)・13日(月)を3月13日(月)に

### c 出願期限等

郵便事情等を考慮して、次のとおり緩和した。

出願期限: 2月1日(水)必着を消印有効に(入学願書はコピーも可)

提出書類: 調査書、健康診断書等は、入学試験当日までに提出すれば可

### d 募集要項(出願書類)の配付

郵便事情を考慮して、本学募集要項の配備を東京大学、大阪大学、岡山大学、島根大学、香川大学及び九州大学に依頼し、配付することとした。

### e 志願者数

新聞、テレビ等による中間発表の際、「前年度と比較して激減」の旨報道されたため、その後、募集要項(出願書類)の請求が増加し、結果として、前年度と比較して約3,000人増加(最終志願者数は約16,000人)した。

#### f 実施

大阪大学及び岡山大学の各試験会場においては、前期日程及び後期日程とも、両大学から教職員（延べ約450人）の応援を受けるとともに、本学の教職員（延べ約850人）が試験日前日から泊まり込みで、試験室の設営や構内の案内板の設置、並びに試験当日の試験監督等に当たった。

また、本学試験会場においては、2試験場（経済・経営学部本館と理学部）で実施した。

#### g 特例入試

被災のため受験できなかった者等を対象とした特例入試（再試験・再募集）を次のとおり実施した。

出願期間：ア 再試験 3月14日（火）～28日（火）

イ 再募集 3月27日（月）～28日（火）

実施日：4月3日（月）

合格発表：4月5日（水）14：00

入学手続：4月5日（水）～6日（木）

募集人数：全学部で27人（各学部若干人）

#### 入学式

平成7年度の入学式からは、大学院修士課程（博士前期課程）入学者を含めて行うこととなり、参加人数が増加したため、例年使用していた兵庫県立文化体育館から神戸ポートアイランドホール（ワールド記念ホール）に会場を変更し実施することとしていたが、前項「卒業式」で述べたとおり両施設の使用が不可能となった。

そのため、急遽、学内施設使用による実施を決定し、当初の予定どおり4月6日（木）、交通事情を考慮し開催時間を1時間繰り下げて午前11時から六甲台講堂をメイン会場として、その周辺の法・経済・経営学部講義室10室にテレビモニター等を設置して、同時放映による式典を実施した。

#### （4） 修学援助

##### 他大学附属図書館の利用及び講義の聴講

下宿等の損壊、ライフラインの寸断、授業の休講・レポート提出への変更等に伴って、実家へ帰省する学生に対して、他大学附属図書館の利用及び講義の聴講ができるよう各国立大学に依頼した。

##### 被災学生の学生寮への受入れ

下宿等の損壊により、居住場所を確保できない学生に対して、学生寮への緊急受入れを行った。

入寮期間：2月10日～3月22日、申込者20人

被災学生に対する平成6年度未納授業料の徴収猶予

家計支持者等が被災し、授業料の納付が困難となった学生に対して、平成6年度未納授業料の徴収を猶予した。

大学院学生 申請者 3人、猶予許可者 3人

学部等学生 申請者 10 人，猶予許可者 10 人

平成 7 年度入学料の免除

家計支持者等が被災し，入学料の納付が困難となった学生に対して，次のとおり入学料の免除が実施された。

大学院学生 申請者 70 人，免除許可者 64 人

学部等学生 申請者 79 人，免除許可者 79 人

平成 7 年度前期分授業料の免除

家計支持者等が被災し，授業料の納付が困難となった学生に対して，次のとおり授業料の免除が実施された。

大学院学生 申請者 305 人，免除許可者 240 人

学部等学生 申請者 619 人，免除許可者 442 人

平成 7 年度日本育英会奨学生の採用

家計支持者等が被災し，学資の支弁が困難である学生に対して，次のとおり奨学生として採用が決定された。

大学院学生 申請者 73 人，採用決定者 71 人

学部等学生 申請者 117 人，採用決定者 108 人

#### (5) 課外活動関係

学内に多数の被災者が避難されていること，グラウンドを救援基地として自衛隊等に提供していること，また課外活動施設も被害を受けていること等を考慮し，1 月 30 日付け学生部長名の「課外活動の自粛について」の文書により各課外活動団体代表者へ課外活動の自粛を要請し，3 月末まで継続した。

多くの団体の場合，部員の帰省と施設の被害により通常の活動は不可能となったが，震災直後から救助活動や避難所でのボランティア活動を個人はもとより団体として行ったところもあった。

自粛解除後も従来どおりの活動はできず，学外に活動場所を求めざるを得ない団体もあったが，各施設の復旧作業の進捗及び避難住民の減少等に伴い，順次課外活動施設の使用が可能となるなど，本来の姿を取り戻していった。

#### (6) アンケートの実施

学生の被災状況アンケート

学生の安否確認と通学見込み等を調査し，今後の授業計画等の検討を行うことを目的として，「学部別説明会」日程に合わせ調査を実施した。調査項目は次のとおりであり，回収率は，学部学生 81.7%，大学院学生 77.3%であった。これを参考として，授業計画下宿等の確保等の判断材料とした。

震災前の住居

震災前の住居の被災状況

現在の住居

負傷状況等

今後の通学見込み

本学学生寮への入寮希望の有無

被災した知人の情報

学生生活についてのアンケート

地震が、学生生活に及ぼした影響を調査することを目的として、実施した。調査項目は次のとおりであり、回収率は、学部学生43.8%、大学院学生23.1%であった。回収率の低い原因は、危機感が遠のいたこと、再度の調査であったこと、各学部の業務が遅延しており、繁忙期でもあったこと、調査項目が多かったこと、等々が考えられる。

負傷状況等

学資負担者の負傷状況等

震災前の住居の被災状況

勉学上の支障

ボランティア活動の有無

ボランティア活動をスタートしたときの状況

ボランティア活動の期間

ボランティア活動の内容

今後のボランティア活動

現在の住居及び家賃等

現在の住居の確保方法

通学方法

通学時間

通学のための費用

## (7) 図書館関係

震災一週間後には、片付け整理作業が出来るほどの職員が出勤したことにより、特に市民・受験生等の要望にも応えるためも閲覧室から復旧作業に入り、約1週間で応急の片付け整理作業を終えたが、トイレが使用できないため、水道の復旧を待って1月30日から一部開館した。また、暖房は、ガスの復旧に相当の時間がかかっていたため、急速石油ストーブを調達し利用に備えた。

本学学生の図書館の利用については、学生の被災が特に多く、授業は休講となり、期末試験は一部レポート提出等の方式に変更されたため、学生が帰郷し、避難先での図書館の利用が不可欠となった。このため、当館からの要請により、1月24日、国立大学図書館協議会事務局長から各国立大学図書館に対し便宜供与の協力依頼がなされ、また1月30日、本学学生部長から、各国立大学学生部長に帰郷学生の図書館利用と貸し出しの支援方依頼を行った。その結果、各国立大学図書館は全て便宜供与に応じてくれ、3月末までに本学学生1,575人が55の国立大学図書館を利用したことが、後に当館が行った調査で判明した。

文 高 大 第 3 4 号  
平成7年1月23日

各 国 公 私 立 大 学 長  
各 国 立 短 期 大 学 部 学 長 殿  
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 長

文 部 省 高 等 教 育 局 長  
吉 田 茂

兵庫県南部地震に伴う学生の修学等について（通知）

兵庫県南部地震により、被災地域にある大学、短期大学及び高等専門学校の学生はもとより、その他の大学等においても当該地震により被災した地域に関わりのある学生について、授業や試験等を受けられないなど修学上支障が生じています。

各大学等におかれましては、今回の地震による被害の重大性に鑑み、補講及び追試の実施、卒業論文及び学位論文等の提出期限の延期、レポート等の活用による単位認定等の方法も含め、所要の措置を御検討の上、学生の修学、進学及び就職に不利益が生じないように弾力的に取扱うなど特段の御配慮をお願いします。

また、諸措置を取られた場合には、学生、教員及び事務職員等への周知徹底に御配慮されるよう宜しくお願いします。

平成7年1月30日

各 学 部 長 殿

神戸大学大学教育研究センター長  
多 淵 敏 樹

平成7年1月30日以降の全学共通授業科目の  
授業計画等について（通知）

このことについて、1月24日開催の全学共通授業科目実施委員会において、下記のとおり実施することになりましたので通知いたします。

つきましては、貴学部説明会において、各学生に別紙「平成6年度後期授業科目の評価について」を配付くださいますようお願いいたします。

なお卒業予定者のうち、全学共通授業科目の学業成績報告を急ぐ必要のある学生がいましたら、2月10日（金）までに、該当学生の名簿及び該当授業科目を大学教育研究センター教務学生掛まで連絡くださいますようお願いいたします。

記

1. 全学共通授業科目の授業及び定期期末試験の実施は困難である。
2. 成績評価については、平常点で行う。  
なお、平常点で評価が行えない場合はレポート試験を行う。 レポート試験を行う授業科目の場合は、統一テーマで実施する。  
統一テーマ 「授業内容に関わるテーマを各人で設定し論述する。」  
レポート用紙（A4版・横書） 1000字程度  
統一テーマで実施出来ない授業科目については、個々のテーマで実施する。
3. レポート試験を実施する授業科目のレポート提出締切
  - (1) 昼間課程(副主コースを註)
    - ① 91年度入学以前(卒業予定者) 2月17日(金)
    - ② 92～94年度入学 2月28日(火)
  - (2) 第二課程及び夜間主コース
    - ① 90年度入学以前(卒業予定者) 2月17日(金)
    - ② 91～94年度入学 2月28日(火)
4. 成績報告提出締切
  - (1) 昼間課程(副主コースを註)
    - ① 91年度入学以前(卒業予定者) 2月28日(金)
    - ② 92～94年度入学 3月17日(火)
  - (2) 第二課程及び夜間主コース
    - ① 90年度入学以前(卒業予定者) 2月28日(金)
    - ② 91～94年度入学 3月17日(火)

平成7年1月26日 神戸新聞  
記事転載あり(省略)

平成7年2月16日 神戸新聞  
記事転載あり(省略)

平成7年2月1日 産経新聞  
記事転載あり(省略)



### 卒業式

(入場できない学生のため、周辺の講義室6室にテレビモニターにより同時放映した。)



### 修士・博士学位記授与式

(震災で犠牲となった学生にも修士の学位が授与された。)



本学，大阪大学，岡山  
大学の3試験会場で行  
われた入学試験



入学試験合格発表



同 上

平成7年3月9日

兵庫県南部地震により死亡した学生の卒業の取扱等についての  
申し合わせ  
(学部学生用)

この申し合わせは、平成7年3月に卒業の見込みであった本学学生のうち、平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震による被災の直接の結果として死亡にいたった学生の学業成績認定及び卒業認定を全学的に統一して扱おうとするものであり、その主たる内容は、平成7年2月9日の部局長会議で検討されたものである。

1. 学業成績の認定

- (1) 平成6年度前期までの学業成績は、通常の通り扱う。
- (2) 平成6年度後期の授業科目のうち平成7年1月17日の時点で試験等が実施され成績判定が可能である授業科目についての学業成績は、通常の通り扱う。
- (3) 平成6年度後期の授業科目のうち平成7年1月17日の時点で試験等が実施されていない授業科目でその履修届(受験届)が提出されていた授業科目については、その単位数が取得されたものと学部教授会において認定する。また、卒業研究(実験、論文)については指導教官(主査等)の判定を受けて同様に扱うものとする。成績表記の種別は「認定」とし、認定の日付は当該科目が認定された教授会の開催日とする。

2. 卒業の認定

- (1) 1. において認定された当該学生の修得単位数の合計及び卒業研究(実験、論文)についての判定結果が、その学生の所属学部の卒業要件を満たす場合には、その在学期間の不足を問わず卒業を学部教授会において認める。
- (2) 卒業証書(学位記)の書式について  
卒業年月日は、他の学生と同じく平成7年3月31日と記載する。  
卒業証書(学位記)の番号は、その他の学生に含めての通し番号とする。  
卒業生名簿への掲載は、その他の学生に含めての記載とし、当該学生の就職先・進路欄に「死亡」と記することとする。

3. 死亡除籍の手続

- (1) 1. の判定の結果、卒業が認められなかった者は死亡除籍とされる。
- (2) 死亡除籍の日付は、当該学生の死亡診断書等に記載された日付と

する。

- (3) 死亡除籍された学生については、各遺族宛に除籍通知書を郵送することとする。

(参考) 死亡除籍にともなう授業料の扱いは、今回該当の学生がすべて、授業料納付済み者であるため、各学部での徴収業務には影響しない。

#### 4. 卒業証書(学位記)の伝達、その他

- (1) 3月24日の卒業式終了後に各学部より各遺族宛郵送することとする。
- (2) 卒業式当日の遺族の入場については、当日以前に合同慰霊祭が実施されていることを考慮して、特別の配慮はしない。ただし、友人等が遺影等を式場に持ち込むことは通常のサイズのものである限り規制はしない。
- (3) 同窓会名簿への記載については、各同窓会に一任する。

7 高 大 第 4 号

平成7年2月3日

各国公立大学長 殿

文部省高等教育局大学課長

近 藤 信 司

兵庫県南部地震で被災した入学志願者を対象とする  
特例の入学者選抜について (通知)

各大学におかれましては、兵庫県南部地震で被災した入学志願者に配慮し、出願期間の延長等の措置を既に講じていただいているところであります。

さらに、国立大学協会及び公立大学協会においては、被災した入学志願者の大学受験の機会の確保を図るため、被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜（再試験・再募集）の実施について、各大学に対し要請されているところでありますが、今回の震災の被害が大学入学志願者に与えた影響の重大さに鑑み、被災により大学受験に大きな支障が生じたと認められる入学志願者が不利益を受けることがないように、特段の御配慮をお願いします。

また、被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜を実施する場合には、その選抜の概要を別紙様式により平成7年2月15日（水）までに、文部省高等教育局大学課大学入試室に報告願います。

なお、大学入試センター事業部事業第一課長にも同様の様式で通知願います。



### 入学式

(六甲台講堂をメイン会場とし、周辺の講義室10室にテレビモニターを設置し、同時放映による入学式を実施した。)

専 務 連 絡  
平成7年1月30日

各課外活動団体代表者 殿

学生部長  
柳川高明

課外活動の自粛について（お願い）

標記について、兵庫県南部地震による建物の損壊や、罹災者の方々の避難場所として学内施設を提供している事情、及び地域住民の方々の心情等を考慮して当分の間、課外活動の自粛について、ご協力をお願いします。

活動再開の時期については、状況の推移を勘案の上連絡しますので、申し添えます。

なお、現在の情勢に鑑み、神戸大学生としての自覚をもって、行動されますよう併せてお願いします。

学内学連第1134号  
平成7年1月27日

各 学 部 長  
殿  
各 研 究 科 長

学 生 部 長  
柳 川 高 明

学生の被災状況調査の実施について（依頼）

このことについて、今後の授業計画等の検討のため、1月25日開催の補導協議会で調査することとなりましたので、下記により実施方よろしくお願いします。

記

1. 調査対象 学部生，大学院生，研究生，別科生，短大生
2. 調査日 登校日
3. 調査方法 登校時に配布・回収，電話確認，郵送等各部局の任意の方法による。
4. 報告内容 調査対象学生数・調査完了学生数・項目別集計
5. 報告期限 第1回目…2月 6日（月） 補導協議会  
第2回目…2月28日（火）



兵庫県南部地震に係る被災状況調査集計表

第2回目集計分（3月6日補導協議会報告）

学生区分：学部

学部名 調査項目等	文	国文化	教育 発達科	法	法Ⅱ	経済	経Ⅱ	経営	器Ⅱ	理	医	工	農	合計(%)
調査対象学生数	549	280	1483	1109	383	1216	360	1216	337	700	610	282	753	11,819
調査完了学生数	424	238	999	827	225	1195	279	967	216	625	354	2615	694	9,658 (81.7)
震災前の住居														
回答1（自宅）	229	114	564	392	138	626	166	515	114	305	153	1162	392	4,870 (50.4)
回答2（自宅外）	195	124	435	435	87	569	113	452	102	320	200	1446	302	4,780 (49.5)
住居の被災状況														
回答1（全壊）	22	12	57	60	18	49	22	83	22	53	13	234	42	687 (7.1)
回答2（一部損壊）	83	57	212	168	58	243	72	185	71	88	86	593	133	2,049 (21.2)
回答3（被災なし）	319	168	730	598	149	801	183	694	120	484	251	1781	519	6,797 (70.4)
現在の住居														
回答1（同じ）	287	151	668	565	166	731	207	698	142	467	233	1638	482	6,435 (66.6)
回答2（異なる）	137	85	331	262	59	361	68	263	70	158	119	956	212	3,081 (31.9)
負傷状況等														
回答1（重傷）	0	0	4	0	0	2	2	2	0	1	0	4	3	18 (0.2)
回答2（軽傷）	6	5	29	40	21	46	23	41	25	17	16	124	27	420 (4.3)
回答3（無傷）	418	232	966	787	204	1044	253	918	191	607	335	2480	664	9,099 (94.2)
今後の通学見込														
回答1（通学可能）	134	59	246	237	63	282	64	289	44	379	145	845	181	2,968 (30.7)
回答2（復旧すれば可能）	257	155	693	531	137	726	188	618	147	231	190	1540	470	5,883 (60.9)
回答3（復旧しても困難）	33	22	60	50	25	80	26	49	21	15	13	191	43	628 (6.5)
入寮希望														
回答1（希望する）	18	17	40	33	7	45	14	37	20	36	9	101	29	406 (4.2)
回答2（希望しない）	393	206	959	782	206	1013	249	892	191	589	319	2396	606	8,801 (91.1)

- 注1. 調査完了学生数は、調査票の提出者で、同欄の合計の（ ）は、調査対象学生数との割合である。  
 2. 各項目の回答の合計は、調査完了学生数と一致しない場合が多いが、未記入又は不明のものがあるためである。  
 3. 各項目の合計欄の（ ）は、調査完了学生数との割合である。上記2. と同様、合計しても100%にはならない。

兵庫県南部地震に係る被災状況調査集計表

第2回目集計分（3月6日補導協議会報告）

学生区分：大学院

研究科名 調査項目等	文	教育	法	経済	経営	理	医	工	農	文化	自然	国際	合計(%)
調査対象学生数	94	123	129	67	153	184	281	576	140	90	212	102	2,151
調査完了学生数	55	63	77	33	102	158	259	493	122	43	198	102	1,705 (79.3)
震災前の住居													
回答1（自宅）	19	34	45	11	48	54	259	203	55	18	133	34	913 (53.5)
回答2（自宅外）	36	29	32	22	54	104		285	67	25	65	68	787 (46.2)
住居の被災状況													
回答1（全壊）	4	4	5	5	4	20	12	44	22	1	12	10	143 (8.4)
回答2（一部損壊）	18	16	22	7	30	35	60	112	26	15	55	9	405 (23.8)
回答3（被災なし）	33	43	50	20	68	103	187	334	74	27	131	83	1,153 (67.6)
現在の住居													
回答1（同じ）	32	36	53	20	69	107	187	320	80	33	132	83	1,152 (67.6)
回答2（異なる）	23	27	24	13	32	51	72	169	42	10	66	19	548 (32.1)
負傷状況等													
回答1（重傷）	1	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	2 (0.1)
回答2（軽傷）	4	4	3	5	6	5	3	16	9	2	11	0	68 (4.0)
回答3（無傷）	49	59	73	27	96	152	256	474	113	41	187	102	1,629 (95.5)
今後の通学見込													
回答1（通学可能）	28	24	31	19	30	130	219	242	71	21	101	15	931 (54.6)
回答2（難目すれば可能）	23	37	40	11	69	26	40	220	43	19	86	77	691 (40.5)
回答3（難目しても困難）	2	2	5	3	2	2		28	6	2	11	10	73 (4.3)
入寮希望													
回答1（希望する）	6	3	3	3	1	12		19	10	3	18	0	78 (4.6)
回答2（希望しない）	39	60	66	27	95	146	259	452	107	35	180	101	1,567 (91.9)

- 注1. 調査完了学生数は、調査票の提出者で、同欄の合計の（ ）は、調査対象学生数との割合である。  
 2. 各項目の回答の合計は、調査完了学生数と一致しない場合が多いが、未記入又は不明のものがあるためである。  
 3. 各項目の合計欄の（ ）は、調査完了学生数との割合である。上記2. と同様合計しても100%にはならない。

兵庫県南部地震に係る被災状況調査集計表

第2回目集計分(3月6日補導協議会報告)

学生区分: 研究生、養護教諭特別別科、医療技術短期大学部

調査項目等	研 究 生												養護教諭 特別別科	医療技術 短期大学 部	
	文	国史	教育	法	経済	経営	理	医	工	農	文化	自然			合計
調査対象学生数	15		51			19	7				4	27	123	40	511
調査完了学生数	11		10			1	7				1	24	54(43.9)	26	386
震災前の住居															
回答1(自宅)	0		0			0	1				0	20	21(38.9)	12	236
回答2(自宅外)	11		10			1	6				1	4	33(61.1)	14	150
住居の被災状況															
回答1(全壊)	0		4			0	2				0	1	7(13.0)	0	12
回答2(一部損壊)	4		2			0	2				0	9	17(31.5)	6	70
回答3(被災なし)	4		2			1	3				1	14	25(46.3)	20	304
現在の住居															
回答1(同じ)	3		3			1	3				1	15	26(48.1)	21	277
回答2(異なる)	6		4			0	4				0	9	23(42.6)	5	109
負傷状況等															
回答1(重傷)	1		0			0	0				0	0	1(1.9)	0	0
回答2(軽傷)	2		0			0	0				0	1	3(5.6)	1	5
回答3(無傷)	9		10			1	7				1	23	51(94.4)	25	381
今後の通学見込															
回答1(通学可能)	5		6			0	7				1	14	33(61.1)	10	226
回答2(復旧すれば可能)	5		0			1	0				0	8	14(25.9)	15	148
回答3(復旧しても困難)	0		0			0	0				0	2	2(3.7)	1	12
入寮希望															
回答1(希望する)	5		0			0	1				0	4	10(18.5)	1	17
回答2(希望しない)	4		0			1	6				1	20	32(59.3)	25	369

- 注1. 調査完了学生数は、調査票の提出者で、同欄の合計の( )は、調査対象学生数との割合である。  
 2. 各項目の回答の合計は、調査完了学生数と一致しない場合が多いが、未記入又は不明のものがあるためである。  
 3. 各項目の合計欄の( )は、調査完了学生数との割合である。上記2. と同様合計しても100%にはならない。

学内学連第 6 号  
平成 7 年 4 月 5 日

学 部 長 殿

学 生 部 長  
柳 川 高 明

阪神・淡路大震災に伴う学生生活について（アンケート）  
の実施について（依頼）

このことについて、震災が学生生活に及ぼした影響を調査するため、別紙のと  
おりアンケートを実施することになりました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、オリエンテーション等におい  
て実施のうえ、下記により学生課学生掛まで返送願います。

記

提出期限

新入生 4月10日（月）

2～4年次生 4月14日（金）

調査用紙は、今回新入生分について送付しますが、在學生分はおって  
送付しますので、よろしく願いいたします。

阪神・淡路大震災に伴う学生生活について（アンケート）

（神戸大学学生部 平成7年4月）

この調査は、学生諸君の生活への阪神・淡路大震災（以下「震災」という）の及ぼした影響を調査するため実施するものです。

以下の質問について、あなたの場合に当てはまるもの、あるいは、最も近いと思うものの番号を○で囲んでください。

所属学部 \_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ コース・課程 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_

住居の場所 \_\_\_\_\_ 府県 \_\_\_\_\_ 市郡 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ 町村 \_\_\_\_\_

1. 震災で、あなたは

- (1) 重傷を負い入院した (2) 負傷したが入院はしなかった (3) (1)、(2) 以外

2. 震災で、あなたの学費を主として負担する予定の人が

- (1) 死亡された、あるいは、重傷を負い回復されていない  
(2) 勤務先（自営業者の場合は、その営業所等）が被災し、失業もしくは営業不能の結果、収入が極度に減少、又は無収入になった  
(3) (1)、(2) 以外

3. 震災で、あなたの住居（下宿等を含む）は

- (1) 被災がひどく（全半壊で）、転居しなければならなかった  
(2) 被災がひどい（一部損壊）が、住み続けている  
(3) 被災は軽く（無く）、元のまま住み続けている  
(4) 被災は軽い（無い）が、怖いので転居した

4. 震災で、あなたは

- (1) 教科書・参考書等勉強用具をかなり失い、今後の勉学に支障がある  
(2) 今後の勉学に支障はない

5. 震災で、あなたはボランティア活動を

- (1) した (2) しなかった ◯9以降について回答してください

6. ボランティア活動をスタートしたとき

- (1) 全く個人的に、あるいは、家族と一緒にした  
(2) 大学・高校のサークル・クラブ活動の仲間と一緒にした  
(3) 大学・高校の同級生と一緒にした  
(4) 周辺の市民の人達と一緒にした  
(5) 公共団体（県・市・町・赤十字等）の募集に応じた  
(6) 上記以外（詳細を記入） ( )

7. ボランティア活動の期間は

- (1) 震災直後から数日間（1週間以内）  
(2) 震災直後あるいは数日後から1週間程度  
(3) 震災直後あるいは数日後から1か月程度  
(4) 震災直後あるいは数日後から1か月以上2か月未満  
(5) 震災直後あるいは数日後から2か月以上

8. ボランティア活動の内容は

- (1) 救出活動 (2) 捜索活動 (3) 炊き出し  
(4) 救援物資の配達・輸送・仕分け (5) 避難施設の建設協力 (6) 医療活動の支援  
(7) 避難生活者の慰問 (8) 倒壊家屋の片付け (9) 避難児童の慰問・学習支援  
(10) 情報伝達 (11) 募金・募金活動支援  
(12) その他（詳細を記入） ( )

9. 今後、機会があればボランティア活動をしようと思いませんか

- (1) 思う (2) 思わない

10. 現在の住居は

- (1) 自宅 (2) 親戚・知人の家 (3) 学生寮  
(4) アパート・マンション (5) 下宿（食事付き） (6) その他

11. 現在の住居からの通学時間は、大体

- (1) 30分未満 (2) 30分以上1時間未満 (3) 1時間以上1時間半未満  
(4) 1時間半以上2時間未満 (5) 2時間以上

12. 質問中で、(4)、(5)、(6) に○を付けた人にたずねます。1か月の部屋代・家賃（食事付きの場合は、食費を含めて、また、アパート・マンションでは共益費に当たるものを含めて）は

- (1) 無料 (2) 3万円未満 (3) 3万円以上4万円未満  
(4) 4万円以上5万円未満 (5) 5万円以上6万円未満 (6) 6万円以上7万円未満  
(7) 7万円以上8万円未満 (8) 8万円以上9万円未満 (9) 9万円以上

13. 質問中で、(4)、(5)、(6) に○を付けた人の内、被災により転居した人及び新入生の人にたずねます。現在の住居を探すのに

- (1) 主として、民間の不動産業者に当たった  
(2) 主として、大学、大学生協、学生相談所等（公的機関）に当たった  
(3) 主として、家族・親戚・知人に探してもらった  
(4) その他（詳細を記入） ( )

14. 新学期から、通学のために利用する鉄道機関の下車駅（大学に来る場合の）は

- (1) 阪急六甲 (2) JR六甲道 (3) 阪神御影  
(4) 利用しない

15. 新学期から、通学のために利用する神戸市バスの乗車駅は

- (1) 阪急六甲周辺 (2) JR六甲道周辺 (3) 阪神御影周辺  
(4) 利用しない

16. 新学期から、通学費（定期・回数券、タクシー代、ガソリン代）は、1か月当たり大体

- (1) 5千円未満 (2) 5千円以上1万円未満 (3) 1万円以上2万円未満  
(4) 2万円以上3万円未満 (5) 3万円以上

17. 自転車・単車を利用して通学する人にたずねます。その利用区間は

- (1) 住居から大学まで (2) 住居から最寄り駅まで  
(3) 最寄り駅から大学まで (4) 住居から最寄り駅までと最寄り駅から大学まで

以上で質問は終了です。どうもありがとうございました。

単車等を利用する学生諸君は、くれぐれも安全に留意し通学してください。また、駐輪などで周辺の市民に迷惑を掛けないように心掛けてください。

阪神・淡路大震災に伴う学生生活について（アンケート）集計

（神戸大学学生部 平成7年5月）

区分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国語	医歯大	農林大	計
学生数	546	422	1,345	1,135	360	1,266	366	1,254	330	715	778	2,904	767	130	142	185	78	188	298	91	1,235		155	338	40	15,068	
回収数	54	217	737	560	222	532	269	567	180	182	201	1,025	593	4	8	8	4	44	111	0	9	209	139	42	187	36	6,140
回収率(%)	9.9	51.4	54.8	49.3	61.7	42.0	73.5	45.2	54.5	25.5	25.8	35.3	77.3	3.1	5.6	4.3	5.1	23.4	37.2	0	28.9		27.1	55.3	90.0	40.7	

1. 震災で、あなたは

区分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国語	医歯大	農林大	計	
(1) 重傷を負い入院した			1				1		1			1	2						1			1						8(0.1)
(2) 負傷したが入院しなかった	2	2	16	13	11	18	18	18	15	5	1	36	19	1			1	3	10		1	14	9	4	1	1	219(3.6)	
(3) (1),(2)以外	50	215	716	543	210	511	246	543	163	175	198	980	568	3	8	8	3	41	94		8	192	129	38	182	34	558(95.4)	

2. 震災で、あなたの学費を主として負担する予定の人が

区分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国語	医歯大	農林大	計	
(1) 死亡された、あるいは、重傷を負い回復されていない										1	2																	3(0.04)
(2) 親族(自営業者の場合は、その専業主婦)が、被災し、失業もしくは営業不能の結果、収入が激減し、又は無収入になった	1	5	18	4	20	4	20	9	17	2	2	11	9			1		1	16				2	1	3	6	1	153(2.5)
(3) (1),(2)以外	51	212	712	554	200	523	243	547	159	177	198	1,000	578	4	8	7	4	42	89		9	206	135	39	179	33	5,909(96.2)	

3. 震災で、あなたの住居(下宿等を含む。)は

区分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国語	医歯大	農林大	計
(1) 被災がひどく(全半壊で)、住居しなげばならなかった	5	24	62	67	31	52	45	52	25	15	4	85	62		2	1		1	14		3	46	30	10	12	2	650(10.6)
(2) 被災がひどい(一部倒壊)が、住み続けている	3	13	61	29	29	39	25	42	24	15	11	74	51	1	2	3	1	7	36			23	16	8	25	2	540(8.8)
(3) 被災は軽く(無く)、元のまま住み続けている	40	167	559	434	150	401	175	425	114	141	167	789	457	2	3	4	3	32	57		6	132	86	24	144	18	4,530(73.8)
(4) 被災は軽い(無い)が、暫いので住居した		3	15	4	3	8	7	7	6	1		12	9	1	1			1	1			3	3		2	2	89(1.4)

4. 震災で、あなたは

区分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国語	医歯大	農林大	計
(1) 教科書・参考書等学習用具がかり欠け、今後の学習に支障がある	1	6	28	19	17	18	25	18	14	6	1	37	24	1	2			1	2	21		1	12	10	3	2	270(4.4)
(2) 今後の勉学に支障はない	51	211	697	534	201	507	237	538	164	173	192	969	564	3	6	7	3	42	83		8	193	127	39	167	34	5,750(93.6)

5. 震災で、あなたはボランティア活動を

区分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国語	医歯大	農林大	計
(1) した	2	38	197	97	55	82	68	93	44	16	14	98	161		4	3	2	14	52		3	41	27	37	6	1,181(19.2)	
(2) しなかった	52	179	535	463	165	446	199	468	135	163	187	921	431	4	4	5	2	30	57		6	167	111	15	150	28	4,923(80.2)

6. ボランティア活動をスタートしたとき

区 分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国 際 研	長 短 大	異 業 種 研	計 (%)
(1) 全く個人的に、あるいは、家族と一緒にした	1	5	46	24	24	29	21	27	19	6	6	31	29			1		5	9		3	13	14	9	11	1	334(26.4)
(2) 大学・高校のサークル・クラブ活動の仲間と一緒にした	1	11	57	16	8	14	11	24	7	4	1	22	53		2			2	1			4	3	2	2		245(19.4)
(3) 大学・高校の同級生と一緒にした		10	44	26	5	10	2	20	3	6	3	19	38		1	1		3	5			13	4	6	10		229(18.1)
(4) 周辺の市民の人達と一緒にした		6	22	15	12	14	14	13	4	3	1	17	19				1	1	6			7	3	3	10		171(13.5)
(5) 公共団体(県・市・町・村・赤十字等)の募集に応じた		3	19	15	3	7	6	8	5		2	5	13			1		2	5			1	2	7	3	1	108(8.6)
(6) 上記以外		2	28	13	8	11	14	6	8		3	8	17		1		1	6	30			7	3	2	4	4	176(13.9)
																											1.263

7. ボランティア活動の期間は

区 分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国 際 研	長 短 大	異 業 種 研	計 (%)
(1) 地震直後から数日間(1週間以内)	1	8	66	41	12	28	24	30	13	8	2	42	48		1			4	19		1	14	9	6	13	2	392(34.6)
(2) 地震直後あるいは数日後から1週間程度		11	49	22	18	26	24	34	15	5	10	24	46		2		2	2	13		1	12	6	7	13	2	344(30.3)
(3) 地震直後あるいは数日後から1か月程度	1	5	39	17	14	16	11	12	7	3		11	32				3	9				8	5	3	7	1	204(18.0)
(4) 地震直後あるいは数日後から1か月以上2か月未満		9	22	6	4	3	2	6	8		1	14	12			1		1	5			1	4	4	2		105(9.3)
(5) 地震直後あるいは数日後から2か月以上	1	14	9	6	6	6	6	6	1			2	10		1	2		3	3		1	7	3	6	1	1	89(7.8)
																											1.134

8. ボランティア活動の内容は

区 分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国 際 研	長 短 大	異 業 種 研	計 (%)
(1) 救 出 活 動	2	13	18	8	13	18	10	5	1		14	14		1		1			3			8	2	3			134(6.6)
(2) 捜 索 活 動		2	8	8	2	5	4	2	5	1		2	4		1		1	1	3			1	1	1		1	53(2.6)
(3) 炊 き 出 し	1	5	39	15	14	11	15	14	8	3	1	10	42				2	4		2	7	9	3	11			216(10.7)
(4) 救災物資の配達・輸送・仕分け	1	18	78	51	27	40	32	55	26	10	3	43	93		1	2		8	8		2	24	15	13	21	1	572(28.3)
(5) 避難施設の建設協力		2	3	5	2	2	6	1		1		3	2						1			1	3				32(1.6)
(6) 医療活動の支援			7	2	2	1	1	3			1		2						36			1		1	2	5	66(3.3)
(7) 避難生活者の慰問	1	4	34	10	8	10	3	12	6	4		12	36		1			2	5			3	4	3	10	1	169(8.4)
(8) 倒壊家屋の片付け	1	2	20	17	8	15	13	13	10	1	1	20	25		1	2	2		6			5	3	5	1		171(8.5)
(9) 避難見守りの慰問・学習支援		8	33	9	5	7	1	7	4		1	4	17		1							3	2	2	1		105(5.2)
(10) 情 報 伝 達	1	12	33	17	9	11	11	8	6	3	1	19	29		1			6	7		1	3	7	10	4		199(9.9)
(11) 募金・募金活動支援		1	17	7	3	6	7	5	5	2	5	5	9					1	2							1	76(3.8)
(12) そ の 他	1	4	43	23	14	18	4	12	8	2	2	12	25		2	3	2	7	8			10	9	9	7		225(11.1)
																											2.018

9. 今後、機会があればボランティア活動をしたいと思いますか

区 分	文	国際	発達	法	法政	経済	経済	経営	経営	理	医	工	農	文研	教研	法研	経研	営研	医研	文化研	自(理)	自(工)	自(農)	国 際 研	長 短 大	異 業 種 研	計 (%)
(1) 思 う	39	179	594	439	151	413	178	398	118	125	162	675	435	3	7	8	3	30	71		6	143	106	36	162	29	4,510(73.5)
(2) 思 わ ない	13	29	106	96	57	97	69	150	56	47	29	321	125	1	1		1	13	26		3	63	30	6	15	5	1,359(22.1)





## 7 附属病院の診療活動

## 7 附属病院の診療活動

### (1) 外来の状況

震災当日より多数の救急患者が来院し（1日目約380人）、そのうち多くの患者が1階ロビーに仮入院となったこと、さらに300人に及ぶ被災者も同ロビーに避難していたことから、外来部門は数日間大混乱となった。さらに震災当日は、救急部での対応を最優先させたことと（1階の整形外科外来を中心に仮設の救急部を設置した）、職員の不足、ライフラインの障害、機器類の破損等により基本的には救急部以外の外来診療は行わなかった。しかしながら、1月18日になると、薬がなくなったなどの理由から、予約票を持参した外来患者が来院してきた。このため震災翌日より、内科外来の緊急の外来部門を設置し、原則的に1週間処方により全科の外来対応を行った。さらに救急部の負担を軽減するために、必ずしも急を要しない患者については、救急外来とは別に新患として上記の外来対応を行った。その後1月9日には外科外来もオープンさせ、全科の対応を行った。なお、同日コンピューターによる処方オーダーを再開した。一方、血液検査等の検査についても当初かなり制約を余儀なくされたが、暫時正常化した。そして1月26日には全診療科の外来部門をオープンして、やっと通常の診療体制に復帰した。しかし予約診療については、1月中には混乱を避けるために行わず、来院患者全員に対応することとし、1月中は土、日曜日にも内科外来において一般外来をオープンし、全科の外来患者に対応できるようにした。

地震後1か月間の患者について

区 分	外来患者数	緊急患者数	一般患者数
1月17日(火)	376人	376人	0人
18日(水)	232	169	63
19日(木)	338	169	169
20日(金)	437	166	271
21日(土)	181	106	75
22日(日)	119	82	37
23日(月)	561	115	446
24日(火)	490	69	421
25日(水)	526	42	484
26日(木)	572	21	551
27日(金)	562	18	554
28日(土)	90	90	0
29日(日)	48	48	0
30日(月)	820	19	801
31日(火)	663	18	645
2月 1日(水)	996	17	979
2日(木)	802	6	796
3日(金)	882	5	877

区 分	外来患者数	緊急患者数	一般患者数
2月 4日(土)	29人	29人	0人
5日(日)	24	24	0
6日(月)	1,119	8	1,111
7日(火)	1,183	12	1,171
8日(水)	1,461	10	1,451
9日(木)	1,055	7	1,048
10日(金)	982	13	969
11日(土)	32	32	0
12日(日)	36	36	0
13日(月)	1,027	8	1,019
14日(火)	910	9	901
15日(水)	1,035	15	1,020
16日(木)	804	11	793
合 計	18,392	1,750	16,642

被災緊急最終受入れ患者数 1,924人

#### 患者への対応について

月 日	受付場所	診療場所	患者への対応状況
1月17日 (火)	1.救急部窓口	1.救急部 2.救急部から整形 外科及び眼科外 来の廊下	1.患者が多数殺到したため、 通常の窓口での対応が間に 合わず手続きができないま ま治療を施す状態であった。 2.一般患者については休診扱 いとした。～1月26日まで 3.救急窓口は24時間体制とし た。
1月18日 (水)	1.救急部窓口 2.外科中央窓口	1.救急部 2.内科外来	1.相変わらず救急患者が多数 来院し、混雑した。 2.再来患者に対応するため、 外来中央窓口と内科外来を 開け、全科の患者の投薬手 書き処方を行った。 3.初診患者は救急部で受け、 再来患者は外来中央窓口で 受けた。 中央の受付時間は9:00～ 16:00とした。
1月19日 (木)	1.救急部窓口 2.外来中央窓口	1.救急部 2.内科外来 3.外科外来	1.投薬については内科外来で、 処置の必要な患者は外科外 来にて診察を行った。 2.処方オーダーを開始した。
1月20日 (金)	同 上	同 上	同 上

月 日	受付場所	診療場所	患者への対応状況
1月21日 (土)	1.救急部窓口 2.外来中央窓口	1.救急部 2.内科外来 3.外科外来	1.投薬については内科外来で処置の必要な患者は外科外来にて診察を行った。 2.処方オーダーを開始した。 3.処方手書き処方に対応した。
1月22日 (日)	同 上	同 上	同 上
1月23日 (月)	同 上	同 上	1.処方オーダーを開始した。
1月24日 (火)	同 上	1.救急部 2.内科外来 3.外科外来 4.小児科外来 5.皮膚科外来	同 上
1月25日 (水)	同 上	1.救急部 2.内科外来 3.外科外来 4.小児科外来 5.皮膚科外来 6.産婦人科外来 7.精神科神経科 外来 8.歯科口腔外科 外来	同 上
1月26日 (木) ~ 1月31日 (火)	外来中央窓口	各診療科外来	1.通常の外来診療にもどした。 2.ただし、受付は9:00からとし、15:00頃まで診療を行った。 3.曜日による休診の診療科も受付けた。
2月1日 (水)			1.予約診療を再開した。
3月1日 (水)			1.受付時間を8:30からとした。 (全て通常とした。)

#### 薬剤部の対応

月 日	患者への対応状況
1月17日(火)	全て、手書き処方にて対応した。
1月18日(水)	他病院にかかっていた患者の薬などの手書き処方箋が殺到した。病院前の調剤薬局が稼働していないため、院外処方箋が出せない状況であった。
1月19日(木)	処方オーダーが稼働した。

## (2) 救急部の状況

阪神・淡路大震災の被災地に位置した当病院における地震発生時（1月17日午前5時46分）から1週間の災害時救急診療の状況とその対応等について

### 地震発生時の救急部

救急部の医師は、外科、内科の医員各1人と研修医4人が休日当直勤務についていた。震災に関連した患者が最初に運び込まれたのは午前6時5分（頭部外傷）で、6時30分頃よりD O A患者（診察時心臓停止患者）や多くの負傷者が殺到し、他科の病棟当直医や近隣在住の医師、看護婦らの応援を得て対応した。また、負傷者が殺到したため、救急部の処置室だけではとても診察、治療のスペースが間に合わないという状況となったため、外来診療棟1階の整形外科外来や眼科外来の診療室を開いて、整形外科医と外科医が中心となって治療に当たった。

### 救急本部の設置と治療スペースの確保

救急部長が病院に到着後、院内の状況把握と情報収集に努めながら、より速やかなトリアージ（ケガ・病気の重軽度区分）と治療が行われるために、救急受付の対面（エレベータ前）に長テーブルと椅子を置き、電話を移転し救急本部を設置して、情報収集・伝達の一元化を図った。また、殺到する患者と病院コンピュータの機能停止のため、カルテ作成や患者登録が殆どできていない状況であったので、第二外科の大学院生にお願いし、停滞用コンピュータを救急本部に置いて救急患者の登録を開始した。その結果、D O Aや救急入院患者の登録を終了していたので、夕方ころから負傷者の家族や知人からの問い合わせなどへの対応にも大きな混乱はなかった。更に、死亡を確認したご遺体は霊安室及び一階東病棟に安置し検死を行った。

### 緊急診療体制協議会

今回の震災は、神戸市の広域に亘る大災害であり、当院の多くの職員も被災者となっていたので、救急診療にどれだけの人員が動員可能であるか不明であった。また、ライフラインや診療機器の稼働状況などを確認し、殺到するであろう多数の救急患者に当病院としていかに対応するべきかを検討するために、震災翌日（1月18日）の午前9時から緊急診療体制協議会を開催し、各診療科、中央診療施設、看護部、薬剤部及び事務部の代表者に参加してもらった。そこで、職員の被災状況確認、ライフラインの復旧の目処、診療機器の損傷の程度と稼働の有無、医薬品や医療材料の在庫状況などを確認し、今後の救急診療の受け入れとその体制について審議した。その結果、当面普段の外来診療は中止し、本災害での救急患者をできる限り多く受け入れるために、救急部に各診療科からの支援医師を出して頂き、救急部のバックアップ体制が整えられた。また、効率の良い救急診療と入院措置を行うために、各診療科と看護部の協力を得て、救急本部において病院全体の空床を統括管理した。さらに、内科、外科の医療チーム（腎不全・M O F（多臓器不全）対策医療チーム）等の編成を依頼し、各病棟での治療上の問題が生じないように配慮した。

### 救急診療内容の内訳

震災当日の救急受け入れ患者数は376人となっているが、コンピュータ登録前には受付やカルテ作成が間に合わなかったため、数10人以上の脱落があるものと思われる。また、入院患者67人についても整形外科外来や眼科外来の待合にソファーや椅子などを並べて診察された患者が52人含まれている。カルテ記載の明確な1週間の救急受け入れ患者総数は、1,183人で、そのうち入院を必要とした患者は177人、DOA患者41人、緊急手術件数10件、入院後の死亡が11人であった。

震災当日と翌日に搬送されたDOA患者31人の検死による死因は全胸部より上の外傷による圧死と考えられる。

1週間の救急受け入れ患者を外傷と疾病とに分けてみると、外傷による者が487人(46%)、疾病による者が576人(54%)であった。それを入院患者177人でみると、外傷による者が131人(68.6%)、疾病による者が60人(31.4%)となり、入院では外傷患者が多く占めた。すなわち、全外傷患者の27%、全疾病患者の10%が入院治療が必要であった。外傷患者の日毎の推移をみると、当然の結果として当日が253人、83%と圧倒的に多く、2日目から4日目にかけて43%、36%、33%と暫減し、5日目以降は約20%程度となった。

外傷患者の性別及び年齢別の分布については、性別では女性がやや多く、年齢別では全年齢層に亘っているが、50才から70才代の比較的高齢者が多い傾向がみられた。次に、外傷患者を重症度別にみると、死亡も含め3週間以上の入院治療を必要とした者を重症、3週間未満の入院治療若しくは3週間以上の外来治療を必要とした者を中等症、1週間以内の入院若しくは3週間未満の外来治療を軽症と定義して区分したところ、重症25%、中等症18%、軽症57%という結果となった。外傷の受傷部位では、整形外科的な骨盤、腰部、脊椎及び四肢が約半数を占め、顔面を含めた頭部が26%、2部位以上の多発例が15%以上であり、胸部9%、腹部1%と胸部、腹部の外傷が予想外に少なく、その一因として地震発生時多くの方が就寝中であったことが関連しているのではないかと推察した。次に、外傷部位別の重症度をみると、前述したように多発外傷や頭部、脊椎の外傷例において比較的重症例が多かったという状況であった。

### 挫滅症候群症例への対応と転送

今回の大地震の負傷病態として、挫滅症候群の発生が注目された。筋挫滅が疑われた症例は70例で、そのうち挫滅症候群と診断された症例が32例あった。多臓器損傷の重症2例は早期に死亡したが、血液透析を必要とした13例にはその代用手段として血液濾過療法を施行し、残りの17例は輸血やUristain及びDopamin(イバソ)を使用した保存的療法を行った。その結果、残念ながら3人が死亡、12人が改善し、15人を被災地外の病院へ転送した。

阪神・淡路大震災における病院自体の被災が比較的少なかった。しかし、水道、ガスなどのライフラインの寸断された状況であったにもかかわらず、各診療科の医師、看護婦、検査技師及び事務職員らの協力と支援を得て行った救急診療の概要について以上のとおり報告する。

また、医学部保健学科・医療技術短期大学部においても、看護学専攻や医学部保健学科の教官としての活動ではなく、附属病院医師、看護婦（士）として、又は神戸大学人として行動することを申し合わせたうえ、次のとおり活動を行った。

#### 看護系教官

- a 病院での職員及び避難者への食事準備と配給
- b 救急外来での処置介助
- c 救援物資の仕分け及び搬送（病院36部署）
- d 自衛隊給水車からの水の搬送（10階建て、エレベーター使用不可）
- e 新生児室の調乳等
- f 病院ロビーの避難者の介護
- g 病棟浴室の清掃と入浴準備
- h 洗濯場の補助

#### 医系教官

- a 救急外来診療
- b 外来患者診療及び紹介、照会への対応
- c 外来患者の安否確認
- d 病棟診療

## 8 地域災害医療への協力

## 8 地域災害医療への協力

### (1) 医学部関係

#### 神戸大学医学部救急医療団雪御所公園救護所

2月11日に神戸大学医学部救急医療団雪御所公園救護所の開所式を挙行了。カナダ政府より寄贈されたテント2張りが、医学部から西へ徒歩10分程度の所にある兵庫区雪御所町の雪御所公園に設置され、本学部の医療団によって被災患者の治療及び避難住民に対する診療を開始した。この診療団は、震災直後から被災者の診療にあたってきたボランティア医師の撤退後の診療体制を継続することを目的として編成された。

この救護所の開設に当たっては、兵庫県衛生検査技師会から血液検査機器の提供があった。本院検査部及び技師会から常時ボランティアの協力があり、血液検査のできる唯一の救護所として活動できた。また、多くの学生がボランティアで参加し、医師、看護婦の引継ぎ業務、他の避難所との連絡、血液検査の検体の運搬等大活躍であった。

この救護所は3月31日まで開設され、多い時には1日40人の患者が来訪したこともあり、延べ約150人の医師等を派遣した。

#### 兵庫県避難所救援センター等への医師等の派遣

避難所救護センターとして設置されていた西宮市安井小学校の医療班（自衛隊）が、2月20日に撤退することになり、厚生省現地対策本部から本学に医療班派遣の要請があった。これを受けて2月20日から3月5日まで延べ約100人の救急医療団を派遣し、避難所における診療活動を行った。

浜田公園（灘区南部国道43号線沿いの公園）へは、2月6日から3月31日まで延べ約50人の救急医療団を派遣した。

精神神経科学講座は、精神科支援医師チームを編成し地域の避難所等へ1月26日から3月30日まで延べ約135人を派遣した。

歯科診療班は、2月17日から2月21日まで毎日3人編成で兵庫区等の避難所を巡回した。また、大阪歯科大学から借り受けた診療機材を用いて、中央区吾妻小学校で常設歯科診療所を開設し、1月28日から3月3日まで毎日1～2人の歯科医師を派遣した。

その他、内科第一、内科第二、内科第三、老年医学、脳神経外科学、小児科学等の各講座から東灘区御影高校等の避難所へ医師等を1月17日から2月3日まで延べ約55人を派遣した。

今回の救護団では、医学部の医局を越えて大学病院としてボランティア活動に参加したことは、これからの大学病院の医療のあり方を考えるうえで1つのモデルともなり得ると考えられる。浜田公園などで医師会の医師や神戸中央市民病院の医師とも相談して仕事を分担できたことは、医療における隔壁を破る試みとして貴重であった。

#### 巡回リハビリテーションチームの派遣

整形外科科学講座の医師及び保健学科等の理学・作業療法士による巡回医療リハビリテーションチームが編成され、阪神・神戸・淡路地区の被災地の避難所へ1月27日から3月31日まで延べ約130人を派遣した。

#### (2) 医療技術短期大学部関係

##### 本学医学部附属病院が行う地域災害医療への参加

看護学専攻の医系教官が、本学医学部附属病院の仮設診療所医師待機要員として、また、理学療法専攻の理学療法士が、避難所における障害者への支援及び高齢者の寝たきり防止を目的とした巡回リハビリテーションチーム(本学医学部附属病院整形外科水野耕作教授)に参加した。

##### 避難所関連への参加等の状況

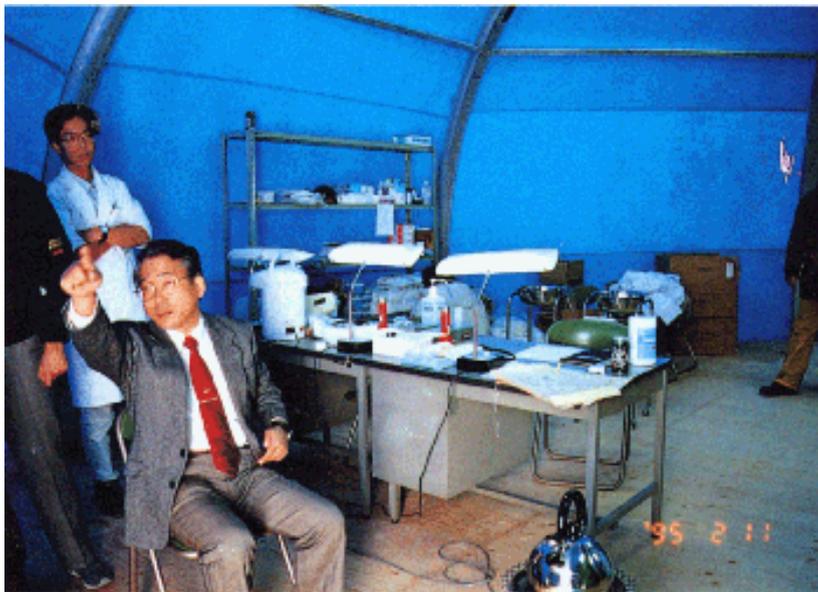
個人の可能な範囲での活動として、看護系教官が、避難所の看護ニーズの把握(近隣小学校、保健所)、死別体験分かち合いの集い(注)への参加、避難所への救援物資のおにぎり作り等を行った。また、医系教官が、住居地の避難所にて手持ちの薬品の処方及び診療に従事、長田区の避難所にて神戸健康文化都市戦略研究会の一員として「糖尿病相談窓口」・「糖尿病等慢性疾患検診」に従事、保健所の医療ボランティアとして避難所の巡回診療・相談・救急夜間診療所での診察等を行った。

##### 仮設住宅入居者関連への参加等の状況

看護系教官が、仮設住宅実態把握訪問調査、保健所の医療ボランティアとして仮設住宅入居者健康に関する訪問調査支援、仮設住宅入居者訪問、須磨保健所北須磨支所の仮設住宅入居者を含めた機能訓練教室事業支援等を行った。

---

(注) 兵庫 生と死を考える会(英知大学教員 高木慶子会長)の分科会であり、家族(子、夫など)の死を体験した人の受容と適応を助ける会



救急医療団救護所（兵庫区：雪御所公園）

## 9 広報及び情報収集

## 9 広報及び情報収集

### (1) 学内関係

#### 学生

震災当日から、出勤した教職員が手分けし、宿所届に基づいて電話によりまず安否確認を行ったが、電話の不通により遅々として作業は捗らなかった。安否確認については、連絡のついた学生を中心に友人等の状況も合わせて確認した。また、来学若しくは電話をかけてくる学生も多数いたので、それらの学生を介して情報の収集、提供を行った。更には、ゼミナールに加入している学生については、ゼミナールの幹事、指導教官等を通じて確認作業、情報の提供も行い、その結果、これらの学生については比較的早期に安否確認、被害状況等の把握、情報の提供ができた。連絡のつかない一部の学生については、教職員が居住地、避難所に向いて確認等を行った。

特に、留学生関係については、テレビ、ラジオの取材等があったのを機会に「留学生の安否を大学まで連絡するよう」留学生に呼び掛けた。留学生の安否確認については、24時間体制で対応したが、各国大使館、国内外の一般市民及び報道機関等からの留学生の現状・安否の問い合わせ業務に追われ、電話が常に通話中の状態となり、留学生本人からの連絡が容易でなかった。

情報の提供は、上述のように安否確認と合わせて行うとともに、通常の周知方法である掲示による情報の提供も玄関前等に行うことにより少なからず効果があり、災害対策本部が報道機関等を通じて、当該学部への照会専用電話の公表を行ったが、その効果は絶大で、電話による照会が増加し、その結果、大多数の学生に直接、間接に情報を提供することができた。

1月23日開催の臨時部局長会議において、授業関係等に関する決定がされ、合わせてこれらを学生に対して説明を行う必要があることから、部局毎に「授業再開等に向けての説明会」を開催することとなり、説明会の開催に当たって学生に登校を呼び掛けるため、1月25日に毎日、朝日、読売、産経の新聞各社、26日に神戸新聞に記事を掲載した。

附属住吉校においては、在籍児童・生徒並びに新1年生入学児童・生徒に対して、電話連絡、郵便往復はがき、テレビ・ラジオ・新聞報道を通じて広報を行った。

#### 教職員

電話の不通、道路・鉄道等の交通網の途絶により、大学から教職員への連絡、教職員から大学への連絡が思うようにできなかつたため、教職員の安否確認、被災状況の把握が非常に困難であったが、幸いにして通じた電話や口コミにより情報を収集することができた。全職員の安否確認については、人事課が震災当日から毎日、各部局から報告を受けとりまとめた。地震直後は、避難所や実家・親戚宅に避難した職員は連絡が取れない場合があり、また、避難や復旧作業のため本人も大学に連絡することが困難な状況があったため、安否確認には時間を要した。被災職員が多かったこと及び連絡の行き違いもあったことで、一部の職員の安否

確認が遅れ、全職員の安否が確認できたのは1月30日であった。

#### 全職員の安否確認状況

(未確認者数)

1月22日(日)	161名
23日(月)	15名
26日(木)	2名
30日(月)	0名

外国人研究者の安否確認については、国際主幹が各部局に依頼して行い、幸いにして1週間後には全員の安全を確認することができた。

また、教職員の健康管理・安全管理に関して、人事課が震災後の以下の状況を踏まえ、各部局等の課長・事務長に対して、文書により、教職員の健康管理・安全管理について留意を促した。〔人事課長通知(事務連絡)H.7.1.24〕

- a 各部局の教職員が、職員の安否確認、被災状況の把握等の災害関連業務及び災害に伴う対応等のため、地震直後から連日長時間に及ぶ勤務が続いている状況であること。
- b 学内の建物、施設等の被災に伴う事故及び復旧作業等における事故に注意する必要があること。
- c 疲労、食事内容の変化などにより体調の変調が考えられるため、食中毒への注意が必要があること。
- d 断水、ゴミ回収の停止等に伴い、生ゴミの処理、トイレの清掃等職場の環境衛生の保持に留意する必要があること。

## (2) 学外関係

### 文部省及び周辺他校等

文部省への被害状況の報告に当たって、震災直後、NTT回線による電話で報告を試みたが長時間にわたり連絡が取れなかった。しかし、行政電話によって文部省関係局課に状況報告ができた。また、近隣にある神戸商船大学への連絡は、NTT回線による電話でしか方法がなかったため、震災当初はなかなか連絡が取れなかった。行政電話の整備の必要性を痛感した。

文部省及び周辺他校等との照会・報告関係については、概ね次のとおりである。

#### 【人事関係】

##### a 職員の被災状況等の報告

人事課においては、職員の安否及び被災状況等について、毎日、文部省へFAXで報告した。この報告は2月中頃まで続き、その後は変更の都度報告した。

なお、職員の被災状況について、別途、文部省から次の調査依頼があり、各部局に照会のうえとりまとめ、報告した。

現時点における被災職員の状況について(3月20日報告)

(調査項目)

\* 特別な勤務体制の実施

- ・災害発生直後から取った特別の勤務体制
- ・上記体制の現時点における状況

\*現時点において、数日に1度しか帰れない等の勤務実態にある職員（内容、人数）

\*通勤実態

（災害前より余分に掛かった通勤時間、時間毎の人数）

- ・30分以上1時間未満
- ・1時間以上2時間未満
- ・2時間以上

（実際の通勤時間が2時間以上となる職員の数）

- ・2時間以上3時間未満
- ・3時間以上

通勤状況の今後の見通し

\*自宅に居住できなくなった被災職員の現在の状況及び今後の見通し

\*その他、勤務体制、勤務時間、休暇等における特別の事情、状況

#### b 人事院指令14-1による職専免関係の報告

地震後1週間経った平成7年1月24日に、人事院指令14-1（平成7年兵庫県南部地震の被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について）が発出（同日から適用）され、これに関連して、文部省から次のとおり調査依頼があり、各部局に照会のうえとりまとめ、報告した。

人事院指令14-1の承認状況調査（3月16日報告）

（調査項目）

- ・指令発出後の各週毎の承認状況（1.24～2.26の間、実人数、延人数）
- ・最近1週間の承認状況及び承認理由（2.27～3.3の間、人数、理由）
- ・今後における指令14-1の継続の必要性について

人事院指令14-1の承認状況調査（4月4日報告）

（調査項目）

- ・最近1週間の承認状況及び承認理由（3.20～3.24の間、人数、理由）
- ・今後の指令14-1による職専免の申請の見通し

人事院指令14-1の承認状況調査（5月29日報告）

（調査項目）

- ・各週毎の承認状況（2.27～4.30の間、実人数、延人数）
- ・指令発出から廃止までの承認状況（1.24～4.30の間、実人数、延人数）

#### 【国際交流関係】

a 文部省在外研究員関係について、震災日に在外研究員として外国出張中の者で、急遽家族の安否確認、家屋の損壊等の確認を行うために一時帰国をしている者及び一時帰国を希望している者並びに震災により派遣を取り止める者がいないか等の照会を行い、その結果、既に1人の者が帰国、帰国を希望している者が1人、派遣の取りやめを希望している者が1人いることが判明し、文部省

にこの旨連絡するとともに、後日、所定の手続きを行った。

- b 1月20日に文部省学術国際局国際学術課から、「日本学術振興会事業による受入れ外国人研究者の安否について」FAXにより照会があり、該当部局に照会した。1月23日には7人全員の無事を確認し、その旨文部省に電話により回答した。

#### 【留学生関係】

文部省学術国際局留学生課の指示により、留学生全員の安否が確認できるまで、毎日2回（12時，17時），定時にFAXにより安否情報を報告した。

#### 【経理関係】

- a 1月19日大阪大学及び文部省から、事務用電子計算機の現況報告について照会があり、中央処理装置から異音を発しているものの正常に動作すること及び部局システム用パーソナルコンピュータについては、全体を把握できていない旨の現況報告をした。
- b 1月20日大阪大学から、事務用電子計算機関係の買取り分に係る被害状況について照会があり、1月23日報告した。（これは文部省大臣官房政策課情報処理室よりセンター校である大阪大学に端末校の被害状況を取りまとめ報告するよう指示があったものである。）
- c 1月23日大阪大学から、部局システム用パーソナルコンピュータの被害状況について照会があり、平常業務が停止して把握が困難。仮に半数に被害があった場合にどの程度の金額が必要となるか試算した報告をした。
- d 1月25日文部省から、平成7年兵庫県南部地震の被害状況及び支援状況について照会があり、1月27日報告した。
- e 1月27日文部省から、入学試験に係る新聞広告経費について照会があり、同日報告した。
- f 1月30日文部省から、平成7年兵庫県南部地震に係る設備災害復旧費について照会があり、2月1日報告した。
- g 1月30日文部省から、平成7年兵庫県南部地震災害復旧費要求に伴う設備及びその他の復旧の工事費内訳書について照会があり、2月7日報告した。
- h 2月8日文部省から、平成7年兵庫県南部地震に係る経費について照会があり、2月10日報告した。
- i 2月14日文部省から、平成7年兵庫県南部地震に係る経費（教育研究等を正常に運営するための経費）について照会があり、同日報告した。
- j 2月24日、大蔵省近畿財務局へ、国立学校施設災害復旧費要求書を提出した。
- k 大蔵省近畿財務局から、災害復旧費要求に係る実地調査について通知があり、3月20日から24日まで実地調査が行われた。
- l 2月14日文部省から、平成6年度入学試験関係経費等について照会があり、翌日報告した。

#### 【図書館関係】

- a 1月18日，文部省学術情報課へ電話で状況を報告した。また，国立大学図書館協議会事務局（東京大学附属図書館）及び同地区連絡館（京都大学附属図書館）へ状況を説明した。  
更に，長崎大学附属図書館事務部長（当日，国立大学附属図書館事務部長会議が長崎大学で開催されており，文部省学術情報課長及び各大学図書館事務部長が参集していた。）に被災状況の伝言を依頼した。
- b 1月26日，文部省学術情報課へ開館日程などについて電話で報告した。
- c 2月3日，文部省学術情報課及び国立大学図書館協議会事務局（東京大学附属図書館）へ文書で被災状況を報告した。
- d 2月6日，地区連絡館（京都大学附属図書館）へ国際・教養系図書室の復旧に支援を要請した。

#### 【附属病院関係】

1月19日から3月末までの間，毎日，緊急受入患者数，ライフラインの状況，職員の出勤状況，本院への避難者数，他大学からの支援状況，医薬品の需給状況等について文部省医学教育課に報告した。

#### 【附属住吉・明石校，養護学校関係】

- a 学校の授業再開に向けての進捗状況について，授業再開の予定，再開したときの児童・生徒の足の確保，再開したときの具体的なスケジュール，教官の確保，通学可能な児童・生徒数，通学不可能な児童・生徒の対応，学校再開についての決定の手順，現状の作業状況等を文部省に報告した。
- b 学校再開後の状況について，保護者への説明会，学級指導・教育相談について，児童・生徒の被災状況調査，学校再開当初の登下校状況と2月14日現在の交通復旧の状況，授業計画の見通し，出席数（率）等を文部省に報告した。

#### 地方公共団体

関係する県・市・区役所との連絡は，NTT回線による電話による方法しかないため，関係機関の災害対策本部の電話番号の把握に努めるとともに，関係機関から本学への連絡は一元化を図るため，災害対策本部の設置と電話番号の周知を関係機関に行った。そのため関係機関及び避難住民との連絡，救援物資の受け入れ等については比較的順調に行うことができた。また，関係機関が発行する広報誌が情報収集に役立ち，避難住民への対応に当たって特に有益であった。

地方公共団体との広報・情報収集関係については，概ね次のとおりである。

#### 【施設関係】

よう壁に生じた一部沈下による崩壊危険と思われる箇所の付近住民の避難勧告発動について，市災害対策本部と協議をしたことがあったが，相手方も大混乱の中での業務であり，的確な判断（指導）が得られなかった。

#### 【附属病院関係】

兵庫県・神戸市に対して、医学部長及び病院長名の文書で、医療協力の申し出を行った。また、本院が市医師会、兵庫県及び厚生省災害対策本部（国立神戸病院）と相談の結果、本学部関係病院（79病院）の診療可能な状況（入院可能診療科並びに専門領域、検査、手術、処置、資材納入等）を取りまとめ2月21日現在を一覧表にして県、市、医師会に提供した。これは、全国各地からボランティア支援の医療チームが県及び市の指定する救援施設で診療を開始したが、いずれも設備が不十分で、かつ、診療にあたるスタッフは地元の事情に不案内であり、これを支援するためであった。

#### 【附属住吉校関係】

各市の教育委員会並びに各小学校中学校との間において次の事項について連絡をした。

- ・ 各市の教育委員会から被災児童・生徒に対する学用品の給付調査
- ・ 県教育委員会から被災児童・生徒に対する教科書の給付申請調査
- ・ 海外ホームステイ希望者の調査
- ・ 一時転出児童並びに永久転出に関する全国の小中学校との学籍に関する諸連絡

#### 報道機関

各報道機関への情報提供は、原則として災害対策本部が窓口となって対応した。

各部局にも各種取材（教官の研究活動、大学の教育活動、入試関連事項、大学の被災状況、学生の課外活動状況、職員の被災状況、避難住民の対応状況等）があり、それぞれにおいて対応したが、当初は十分な対応ができる状態ではなかった。特に専門家の立場からの情報提供依頼あるいは意見、コメントを求める照会が頻繁にあり、その都度専門分野の教官を紹介する程度であった。

また、神戸新聞情報文化懇話会が、新聞に掲載しきれない情報をFAX号外として発行し、情報収集に役立った。

学生の安否確認、情報提供又は受験者に対する入学試験関係の情報提供は、上述のように報道機関の協力を得て行ったことに絶大な効果があった。

#### (3) その他

避難所となっている関係上、県や市の災害対策本部、警察、消防署等と定期的に連絡を取る必要があった。また、県、市による主として避難者に対する広報活動・情報収集が行われた。

震災後には、特に学外に出向いたり、担当者が現場に出向くことが多くなり、この際の連絡に携帯電話の必要性が感じられたため、要所にこれを配置し便宜を図った。

携帯電話は、今回のような災害時には勿論のこと平常時においても有用であると考えられる。

また、本学の総合情報処理センターでは、以前からネットワークシステムを完成させており、電話の復旧とともに使用可能となり、電子メールによる情報交換を実施した。また、インターネットを通じて、今回の地震に関する情報提供も行った。

平成7年2月7日

神戸大学構成員の皆さんへ

神戸大学長 鈴木 正裕

1月17日未明におきた阪神大震災によって、5250人を超える尊い命が奪われ、10数万棟ともいわれる多くの家屋が全・半壊し、今なお不自由な避難所暮らしの25万人の方々がおられます。

本学でも、39人の学・院生と2人の教職員が犠牲となり、重傷の方も少なくありません。また、家屋や住む場を失った方々も学生・教職員の多数に及んでおります。

この大震災で被災された全ての方々に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

このような未曾有の災害に際して、本学の教職員・学生諸君の多くが、自ら被災を受けながら、他の被災者や地域社会の救援と復興に献身的な活躍をされていることに感動しております。

被災地にある本学も、建物そのものについては、学舎も附属病院等も決定的な損傷は受けていませんが、内部の設備や実験機械・器具、図書や資料に多くの被害を受けました。その復旧には多大の時間と努力が必要です。

この危機は、全学が一丸となって協力することで乗り切る以外に方策はありません。その目的は神戸大学の再建ではなく、新しい神戸大学の創造にあります。それが、41名の尊い命を失った方々に報いるために、われわれ神戸大学の全構成員がなし得る唯一の選択だと信じます。

現在、学内ではまだ暖房も不十分な状況で、期末試験、入学試験、建物・施設の点検・修復など、教育・研究の現状回復のための必死の努力が続けられておりますが、神戸大学のさらなる発展のために、全構成員が一丸となって一層の努力をされることを衷心よりお願い申し上げます。

学内学連第1124号

平成7年1月18日

各学部長・各研究科長  
医療技術短期大学部長 殿

学生部長  
柳川高明

兵庫県南部地震に係る学生の被災状況等について（依頼）

このことについて、別紙1、2により下記のとおり報告方よろしくお願ひします。  
なお、1については、該当者がない場合も、2.については折り返し、ご報告お願ひします。

記

1. 別紙1（兵庫県南部地震に係る学生の被災状況）  
期 間 1月19日（木）～23日（月）  
（ただし、21日（土）、22日（日）を除く。）  
方 法 毎日16時現在の状況を16時30分まで  
FAX 803-0108（学生課）
2. 別紙2（入学試験場の現況）  
個別学力検査の実施（2月25日（土）から）に当たり、予定の入学試験場の状況（建物、机等）

別紙 1

平成 7 年 1 月 日

学生部長 殿

部局名 \_\_\_\_\_

兵庫県南部地震に係る学生の被災状況等について（報告）

平成 7 年 1 月 1 8 日付け，神大学連第 1 1 2 4 号に係る標記について，下記のとおり報告します。

記

区 分	学部	別科	医短	大学院		外国人留学生			備 考
				修士	博士	大 学 院	学 部	研 究 生	
死 亡	人	人	人	人	人	人	人	人	
行方不明									
重 傷									
軽 傷									
そ の 他									
計									

〔注〕 この報告書は土・日曜日を除き，毎日午後 4 時現在を午後 4 時 3 0 分までにご報告下さい。

別紙2

平成7年1月 日

学生部長 殿

部局名 \_\_\_\_\_

入学試験場の現況について（報告）

平成7年1月18日付け，神大学連第1124号に係る標記について，下記のとおり報告します。

記

1. 入学試験場使用の可否 可 ・ 否 （いずれかに○印をすること。）
2. 否の場合、その状況等（新たな入学試験場確保の見通しを含め、具体的に記載すること。）

事 務 連 絡

平成7年1月24日

主計課長

企画課長

学生課長

附属図書館事務部長 殿

各学部（医学部を除く。）事務長

総合情報処理センター長

経済経営研究所事務長

庶務部人事課長

深 谷 正 春

兵庫県南部地震に伴う教職員の健康管理等について

各部局（部）におかれましては、今回の地震に伴い連日、被災状況の把握及びその対応等に追われていることと存じますが、このような状況においては教職員の健康管理・安全管理等について普段より一層の配慮が必要であると考えております。

については、生ゴミの処理、トイレの清掃等環境衛生の保持に努めていただくとともに、食中毒等健康管理に十分御留意いただきますようお願いいたします。

なお、事務職員（教室系職員を除く。）の出勤状況を把握したいので、別紙様式により毎日午後1時（1月24日分については同日午後5時）までにFAXで報告願います。

所属部局

氏 名	出 勤 状 況											
	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)

人事院指令一四一一

各省各庁の長

平成七年兵庫県南部地震の被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について

1 当分の間、各省各庁の長は、平成七年兵庫県南部地震により次の各号のいずれかに該当する場合その他これらに準ずる場合で、職員が勤務しないことがやむを得ないと認めるときは、公務に支障のない範囲内において、勤務しないことを承認することができる。

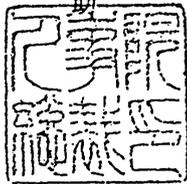
一 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等に従事し、又は一時的に避難しているとき。

二 職員及び職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が欠乏している場合で、職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき。

2 この指令は、平成七年一月二十四日から施行する。

平成七年一月二十四日

人事院総裁 弥 富 啓之助



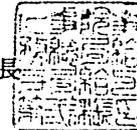
給3-21

平成7年1月31日

各省庁人事担当課長 殿

人事院事務総局給与局

給与第三課長



平成7年兵庫県南部地震の被災職員等に係る  
扶養手当等の取扱いについて（通知）

平成7年兵庫県南部地震（以下「地震」という。）によって被災した職員、地震の被災地域にある官署に勤務する職員等に係る扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の取扱いについては、下記によってください。

記

- 1 地震による被災によって、自宅に係る住居手当を受給している職員の当該自宅が崩壊し、又は当該自宅に居住することによる危険を避けるため、一時的又は臨時に、避難施設、仮設住宅等（以下「避難施設等」という。）に避難して居住している職員には、引き続き当該自宅に居住しているものとして住居手当を支給すること。
- 2 地震による被災によって、やむを得ず、一時的又は臨時に、通勤の経路又は方法を変更して通勤している職員の平成7年2月分の通勤手当については、当該変更後の通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額が当該変更前の通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額を下回る場合にあっては、平成7年2月1日における「通常の通勤の経路又は方法」は当該変更前の通勤の経路及び方法であるものとして算出すること。

3 地震による被災によって、職員又は単身赴任手当の基礎となる配偶者等の住居崩壊し、又は当該住居に居住することによる危険を避けるため、職員又は当該配偶者等が、一時的又は臨時に、避難施設等に避難して居住している場合の単身赴任手当の支給については、職員又は当該配偶者等が引き続き従前の住居に居住しているものとして取り扱うこと。

ただし、平成7年3月1日まで引き続き避難施設等に居住している場合であって、この取扱いにより算出した単身赴任手当の月額が職員又は当該配偶者等が当該避難施設等に居住しているものとして算出した単身赴任手当の月額を下回るときには、職員又は当該配偶者等が当該避難施設等に居住しているものとして取り扱うこと。

4 地震による被災又は地震に係る災害応急対策等の緊急業務の遂行のため、職員が扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当に関する給与法第11条の2第1項、人事院規則9-54（住居手当）第6条第1項、人事院規則9-24（通勤手当）第3条及び人事院規則9-89（単身赴任手当）第7条第1項の規定による届出をそれぞれ給実甲第580号（扶養手当の運用について）別紙第1の扶養親族届、給実甲第434号（住居手当の運用について）別紙第1の住居届、給実甲第151号（通勤手当の運用について）別紙第1の通勤届及び給実甲第660号（単身赴任手当の運用について）別紙第1の単身赴任届により行うことが困難である場合には、書面その他の適宜な方法をもって行うことを認めること。また、当該届出に係る認定に当たっての事実の確認のための証明書類については、届出を行う職員の負担等を考慮し、他の方法による確認等により証明書類の提出を最小限にとどめるよう努めるとともに、最小限必要な証明書類についても必要に応じて事後提出等の措置を講ずること。

5 地震による被災又は地震に係る災害応急対策等の緊急業務の遂行のため、職員が扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当に関する届出を行うことが困難である場合における給与法第11条の2第2項ただし書、人事院規則9-54（住居手当）第9条第1項ただし書、人事院規則9-24（通勤手当）第10条第1項ただし書及び人事院規則9-89（単身赴任手当）第9条第1項ただし書の規定の適用については、当該困難である期間は、事実の生じた日からの経過期間に含まれないものとして取り扱うこと。

6 地震による被災又は地震に係る災害応急対策等の緊急業務の遂行のため、扶養手

当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当に関する届出等が遅延し、又は支給要件に係る事実の認定事務を行うことが困難である場合には、平成7年2月分の各手当については、同年1月分のそれぞれの手当額の基礎とした事実の認定に基づいて支給することができること。

これによる場合は、同年3月分の給与の支給日等できるだけ早い時期に支給額の調整（追給、戻入）を行うこと。

以 上

給3-52

平成7年3月28日

各省庁人事担当課長 殿

人事院事務総局給与局

給与第三課長



阪神・淡路大震災の被災職員に係る単身赴任手当  
の取扱いについて（通知）

阪神・淡路大震災（以下「大震災」という。）による被災又は大震災に係る災害応急対策等の業務の遂行のため、やむを得ず、一時的又は臨時に配偶者の居住する住居以外の住居に居住していた職員が、官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、単身で生活することを常況とすることとなる場合の単身赴任手当の支給については、当該大震災による被災の直前の住居に配偶者と同居していたものとして取り扱うことが適当であると解されるので、念のため通知します。

以 上

人事院指令九一六六

各省各庁の長

職員の俸給の月額を月二回払いについて

- 1 人事院規則九一七（俸給等の支給）（以下「規則九一七」という。）第一条の五第一項の規定に基づき、平成七年兵庫県南部地震による災害について災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助の適用対象とされた市町に所在する官署に勤務する職員又は当該市町に居住する職員に対しては、平成七年二月及び同年三月に限り、その俸給の月額を半額ずつを月二回に支給することができるものとする。
- 2 規則九一七第一条の五第二項の規定に基づき、前項に規定する場合における職員の俸給の支給定日は、別表上欄に掲げる規則九一七第一条の四本文に規定する俸給の支給定日に対応する同表下欄に掲げる日（その日が土曜日にあたる場合はその前日）とする。ただし、各庁の長が必要と認める場合には、同表下欄に掲げる日（その日が土曜日にあたる場合はその前日）前七日以内の日とすることができる。
- 3 この指令は、平成七年二月一日から施行する。

平成七年一月二十五日

人事院総裁 弥富 啓之助



別表

規則九一七第一条の四本文に規定する俸給の支給 定日	規則九一七第一条の五第二項の規定に基づいて定 める俸給の支給定日
十六日	八日、二十三日
十七日	九日、二十四日
十八日	十日、二十五日

文 高 大 第 6 0 号

平 成 7 年 1 月 1 7 日

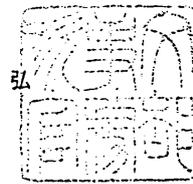
各 国 立 大 学 長

殿

各 国 立 短 期 大 学 部 学 長

文 部 事 務 次 官

野 崎



教 員 の 超 過 勤 務 に つ い て ( 通 達 )

教員の超過勤務については、「教員の超過勤務について」（昭和24年3月19日発学168号文部事務次官通達）により定められているところですが、例外としてその日に割り振られた正規の勤務時間を超えて下記の勤務を行う必要がある場合についても、「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」（平成6年6月15日法律第33号）に基づき超過勤務として命じ超過勤務手当を支給して差し支えありませんので、遺漏のないようお取り計らい願います。

記

非常災害等やむを得ない場合に必要な業務であって高等教育局長が別に定めるもの

非常災害等やむを得ない場合に必要な業務について

平成7年1月17日  
高等教育局長裁定

「教員の超過勤務について」（昭和24年3月19日発学第168号）に基づき、「非常災害等やむを得ない場合に必要な業務であって高等教育局長が別に定めるもの」を下記のとおり定める。

記

平成7年（1995年）兵庫県南部地震に伴い災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助が行われた市町村地域におけるもの

（備考）

災害救助法による救助が行われた市町村

（2月1日現在、下記の15市10町）

・兵庫県

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、  
三木市、洲本市、津名郡津名町、津名郡淡路町、津名郡北淡町、  
津名郡一宮町、津名郡東浦町、津名郡五色町、三原郡西淡町、  
三原郡三原町、三原郡緑町、三原郡南淡町

・大阪府

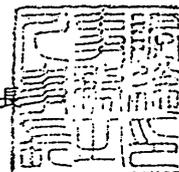
豊中市、大阪市、吹田市、箕面市、池田市

給実乙第103号

平成7年2月14日

文部事務次官 殿

人事院事務総長



平成7年兵庫県南部地震に係る教員特殊業務手当の  
取扱いについて（通知）

平成7年兵庫県南部地震により被災し学校の施設等に避難している児童又は生徒を含む被災者の救援業務で学校の管理下において行うものについては、人事院規則9-30（特殊勤務手当）第24条の2第1項第1号(1)に規定する「非常災害時における児童（幼児を含む。以下この項において同じ。）若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務」に該当するものとして取り扱ってください。

以 上

事 務 連 絡  
平成 〇 年 〇 月 〇 日

附属図書館事務部長  
各部局事務（部）長  
経済経営研究所事務長  
農学部附属農場事務長 殿  
医療技術短期大学部事務長  
各学内共同教育研究施設長  
(学内設置により設置された学内共同利用施設を含む。)

経理部主計課長  
鈴木 幸 男

平成7年兵庫県南部地震の被災職員救済の各種取扱について

このことについて、各通知等の発出の都度通知されているところではありますが、本事務連絡作成時点における各種取扱を取りまとめましたので、関係職員に周知頂くとともに取扱に遺漏のないよう願います。

1. 災害見舞金・災害見舞金附加金の支給

(1) 災害見舞金

- ① 支給対象者は住居又は家財（現金、預貯金等は除く）に 1/3以上の損害を受けた者で市町が発行した罹災証明書の交付を受けた組合員。
- ② 支給額は住居、家財のそれぞれにつき別々に算定し合算するが、標準報酬月額 の 0.3月分から3月分の範囲である。住居損害の算定は市区町長が発行した罹災証明書に基づいて行うが、家財損害の算定方法については文部省福利課と協議中である。
- ③ 同一世帯に2人以上の組合員がいる場合は、組合員それぞれに支給する。

(2) 災害見舞金附加金

支給対象者は災害見舞金の支給を受ける組合員、支給額は標準報酬月額 の 0.3月分から2月分の範囲。

2. 貸付の特例措置

(1) 既貸付者に対する措置

- ① 特別貸付（教育、結婚、物資等）の最長1年間の元本返済猶予。対象者は災害救助法適用地居住の組合員。
- ② 住宅貸付の最長2年間の元本返済猶予及び貸付金利の1%軽減。対象者は災害見舞金の支給を受ける組合員。

(2) 新規貸付者に対する措置

① 特例災害貸付

貸付限度額は月収額の2.4倍、返済期間は180月以内、元本返済猶予期間は2年以内、貸付金利は当初2年間は財投金利（現行4.20%）、2年経過後は5.76%、貸付対象者は災害救助法適用地の居住者で市区町長が発行した罹災証明書の交付を受けた組合員。

② 住宅貸付

元本返済猶予期間は2年以内、貸付金利は当初3年間は3.00%、3年経過後完済までは財投金利-0.5%、貸付対象者は災害見舞金の支給を受ける組合員。

(3) 申出期間

既貸付者及び新規貸付者とも平成9年3月31日まで。

3. 保険診療に係る一部負担金等の免除等

(1) 一部負担金等の免除

免除期間は平成7年5月31日まで。（当初、平成7年4月30日までであったが延長された。）  
免除対象者は居住していた家屋が全半壊又は全半焼の被災にあった組合員、又は、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った組合員。（市区町長が発行した罹災証明書又は医師の証明書が必要。）  
免除認定者には特例認定書を発行する。

(2) 一部負担金等の還付

免除認定者が既に支払った一部負担金等がある場合は還付する。  
還付時には、領収証又は領収済証明書が必要。

詳細については、各部局共済事務担当掛、又は経理部経理課共済組合掛におたずねください。

## 所得税、住民税関係

### 1. 所得税

阪神大震災により、住宅・家財などに被害を受けた被災者は次の①、②のいずれか有利な方を選択し、確定申告を行うことにより平成6年分所得税の還付が受けられます。なお、いずれが有利になるかは各人の所得額及び損害額により異なりますので、税務署相談窓口にご相談下さい。

#### ① 災害減免法の特例

住宅または家財の半分以上に被害を受け、しかも所得金額が1千万円以下の方は、平成6年分の所得金額に応じて所得税額が全額免除又は一部軽減されます。

(注) 給与所得だけの場合は、年収12,205,264円以下の人が該当します。

#### ② 雑損控除の特例

住宅や家財などの損失額が、原則として所得金額の10%相当額を超える場合には、雑損控除として平成6年分の所得金額から控除されます。

### 2. 住民税

#### ① 平成6年分住民税

住宅が全壊及び半壊した方については、平成7年4月に住民税の減免措置が実施されております。

#### ② 平成7年分以降の住民税

税務署に所得税の減免の確定申告をすることにより、平成7年分以降の住民税も減免措置が実施されます。

### 3. 受け付け期間

所得税の確定申告については随時税務署で行われております。

### 4. 問い合わせ先

- ① 所得税 最寄りの税務署もしくは灘税務署確定申告担当 ☎861-5054
- ② 住民税 最寄りの市区町村もしくは灘区役所市民税課 ☎871-5101

平成7年兵庫県南部地震の被災職員救済の各種取扱関係資料  
(平成7年10月20日現在)

1 災害見舞金関係

支給者 379人  
(住居全壊：136人，住居半壊：221人，家財3分の1以上損壊：26人)  
支給額 504,234千円  
(法定給付：310,145千円，付加給付：194,089千円)  
対象者 住居又は家財の3分の1以上が焼失し，又は滅失したとき

2 貸付関係

住宅貸付(災害特例)

特例措置 当初5年間の金利2.5%，最長5年間の元本返済猶予  
貸付件数 4件(元本返済猶予の希望者はなし)  
貸付金額 18,500千円  
対象者 災害救助法適用地の居住者で災害見舞金の支給を受ける者

特別貸付(災害特例)

特例措置 当初2年間の金利は財投金利，最長2年間の元本返済猶予  
貸付件数 36件(うち，元本返済猶予は2年間で3件，1年間で3件)  
貸付金額 135,130千円  
対象者 災害救助法適用地の居住者で被災を受けた者

特別貸付(災害従来分) 金利5.76%

貸付件数 5件  
貸付金額 16,320千円  
対象者 被災を受けた者

住宅貸付

特例措置 最長2年間金利の1%軽減，最長2年間の元本返済猶予  
申出件数 金利の1%軽減：38件，元本返済猶予：0件  
対象者 既貸付者で災害見舞金の支給を受ける者

特別貸付

特例措置 最長1年間の元本返済猶予  
申出件数 1件(1年間)  
対象者 既貸付者でかつ被災を受け，災害救助法適用地に居住する者

3 一部負担金等の支払免除等の特例措置関係

一部負担金等の支払免除の特例認定

認定者 185人

有効期間 平成7年4月1日～平成7年5月31日

対象者 住居が半壊以上の者または重篤な傷病を負った者

その他 平成7年1月17日～平成7年3月31日の間是一部負担金等の支払は猶予

標準負担額減額認定

認定者 50人

有効期間 平成7年6月1日～平成7年12月31日

対象者 住居が半壊以上の者又は重篤な傷病を負った者でかつ、市町村民税が全額免除された者

免除認定者が既に支払った一部負担金等の特例還付

件数 100件

金額 659,369円

対象者 上記及びの者

## 1 0 神戸大学犠牲者合同慰霊祭

## 10 神戸大学犠牲者合同慰霊祭

教職員 2 人，学生 39 人が犠牲になった本学では，震災から丁度 2 か月後の 3 月 17 日（金）午後 2 時から本学六甲台講堂において，ご遺族・ご親族，草原文部省大臣官房審議官，歴代学長，各同窓会会長，兵庫県総務部長，灘区長，育友会理事長，部局長，教職員，学生，学外関係者等約 2,500 人の参列のもとに兵庫県南部地震神戸大学犠牲者合同慰霊祭を厳かに執り行った。

慰霊祭は，庶務課長の司会により，参列者全員の黙祷，本学西塚学長の「あの僅かな一瞬が，今も信じ難いものであり，失われた命はあまりにも数多く，あまりにも若く尊いもの，無念であり，痛恨の出来事」と式辞を述べた後，文部大臣（代読：草原克豪文部省大臣官房審議官），兵庫県知事（代読：梶田信一郎兵庫県総務部長），神戸市長（代読：三輪素土灘区長），寶官育友会理事長の順で追悼の辞が，さらに工学部 3 回生神谷猛士君が学生を代表して「君はいつも笑顔だったし，笑顔の君しか思い出せない。あまりにも穏やかだった君も，野球とサッカーをしている時だけは表情が変わったな。鍋料理をする約束だったのに，こんな些細なことも実現出来なかった。・・・ 僕たちはあまりにも大きく大切なものを失いました。志し半ばにして突然旅立ってしまったあなた方。僕たち残った学生は，あなた方の分も精一杯やっています。」と親友を亡くした悔しさと新たな決意が述べられた。

続いて野崎弘文部事務次官他の弔電の披露。ご遺族を代表して法学部 4 回生森涉君のお父様森茂隆様から「季節はいつしか春の盛りを迎えようとしています。しかし私たち遺族の心に春は巡ってきません。・・・ この 2 ヶ月私は「どうしてですか」「なぜですか」と天に向かって問い続けましたが答はまだ返ってきません。妻は悲しみの思いを拙い歌で次のようにつづりました『天国とはどこですか どこですか この母に新しい住所，TEL を教えて』残された私たち遺族にとって，ああであったらこうであったらとあきらめきれない思いが残るばかりです。・・・ 一人一人の死が決して無駄でなく，必ず豊かな実を結ぶことを信じ，そのために残された私たちがなすべきことは何かということにいま一度思いを新たにしてこれからの人生を歩んでいきたいと願っています。」とのご挨拶があり，場内からは故人を偲びすすり泣きが一層悲しさを誘った。その後，ご遺族・ご親族，学長，悼辞者，歴代学長，中華人民共和国駐大阪総領事，同窓会会長・理事長，育友会関係者，学生支援団体等関係者，副学長，部局長に続き一般参列者の献花が行われ，午後 4 時に終了した。

なお，この震災の慰霊碑を，経済学部・経営学部学舎前の市街地を見下ろせるところに建立し，後世にこの教訓を残すこととしている。

## ご 案 内

謹啓 去る一月十七日未明 兵庫県南部地方を襲った地震により 神戸大学  
においては教職員二名 学生三十九名にも及ぶかけがえのない多数の尊い命  
が奪われました

突然の不幸で将来の夢を奪われた教職員・学生の無念さと ご遺族の皆様  
方のご心情を拝察するとき 哀切の念に堪えないところであります お亡く  
なりになられた方々のご冥福をお祈りし 御霊をお慰め申し上げるとともに  
本学の教育・研究の復興を期し 神戸大学合同慰霊祭を左記のとおり 執り  
行うことといたしました

つきましては ご多忙のところ誠に恐縮ですが 是非ともご臨席賜ります  
ようご案内申し上げます 敬 白

### 記

日時 平成七年三月十七日(金)  
午後二時から

場所 神戸大学六甲台講堂  
(神戸市灘区六甲台町二―一)

平成七年二月

神戸大学長 西 塚 泰 美

殿

次 第

一、開式の辞

一、黙 祷

一、式 辞

神戸大学長 西塚泰美

一、追悼の辞

文 部 大 臣 与謝野 馨

兵 庫 県 知 事 貝原俊民

神 戸 市 長 笹山幸俊

神戸大学育友会理事長 寶官洋美

神戸大学学生代表 神谷猛士

一、弔電被露

一、遺族代表挨拶 森 茂隆

一、献 花

一、閉式の辞

兵庫県南部地震神戸大学犠牲者名簿

教職員

理部局名  
医学部附属病院  
朝倉純子  
中條聖子

学部学生・大学院生・研究生

学部・研究科名  
国際文化学部  
氏名  
WAI MOE LWIN  
KHIN THEJ SWE

発達科学部

教育学部

法学研究科  
経済学部

経済学部第二課程

経営学部

吳戸中藤白金林後高工二加森櫻廣磯川上  
 梶村原木山 藤見藤宮藤 井瀬部村野  
 道公信健朋宏大秀 健貴 英由純陽志  
 婕夫治宏介子典輔樹純郎光涉二香子子乃  
 21 20 21 22 21 44 21 20 21 23 21 21 22 22 24 21 19 20 36 35 年  
 歳 年  
 齡

29 46 年  
歳 歳 齡

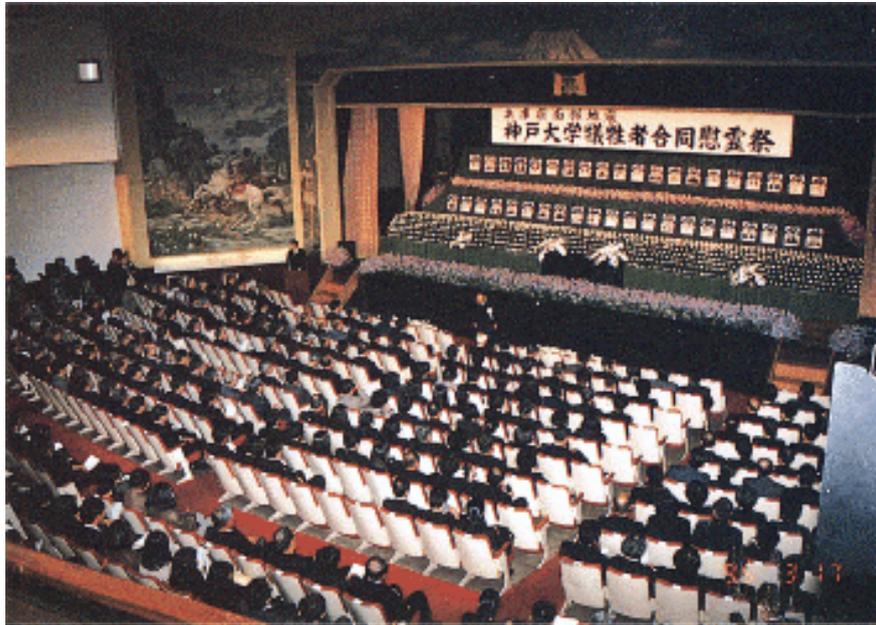
理学部・研究科名  
理学部

医学研究科  
工学部

農学研究科  
自然科学研究科

母競今榭曹細傅長坂鈴神清橋稻沈高梶篠齒  
 志 富 井 尾本木徳水本井 橋 塚原  
 基英浩 里 信竜伸史倫健健 幹達  
 斌弘人二璇美鴻二一弘朗行吾郎春弥雄真孝  
 28 23 23 24 50 20 27 20 22 22 22 22 19 22 32 20 20 21 20 年  
 歳 年  
 齡

平成7年3月18日 読売新聞(夕刊)  
記事転載あり(省略)



約 2 , 5 0 0 人の参列のもとに厳かに執り行った合同慰霊祭

## 1 1 義援金等の受入れ

## 1.1 救援物資，義援金等の受入れ

### (1) 救援物資

今回の大震災では、地震直後の1月18日には、近隣大学から、地震による火災や崩壊した道路等の危険な中を、ほとんど麻痺状態の幹線道路を長時間かけて、本学教職員及び避難住民が最も必要としている食料品などの救援物資（特に、おにぎりや飲料水など）を届けていただいた。

また、文部省の協力のもとに他の国立大学等から、パン、おにぎり、果物、水、ジュース類などの食料品を始めとして、生活用品、文房具、衛生用品、衣類、医薬品、非常用の燃料など、多種多様の救援物資をいただき、また、企業、同窓会等、全国の方々からも、多数の救援物資をいただいた。

いただいた救援物資は、本学の避難所や教職員・学生に配分した。震災直後は、本部事務局を始め全部局で泊まり込みの状態であったため、ライフラインの途絶している状況の中、教職員の食糧の確保が問題であったが、救援物資により凌ぐことができた。

救援物資の搬入は、地震直後の1月18日から2月28日までの長期間にわたり、更に、交通網の寸断や渋滞等により、そのほとんどの救援車両が深夜から早朝にかけて本学に到着している。このため、交代制による泊まり込みの職員が積み降ろし作業や各避難所への配達を行ったが、地震後からの疲労が徐々に蓄積している中で、深夜・早朝作業は、救援物資に対する感謝の気持ちに相反して、職員に相当の負担がかかったことも否めない。

### (2) 義援金

義援金についても全国の方々から沢山の御篤志をいただき、「神戸大学地震災害対策本部」にいただいたものだけでも、124件で6,500万円強になった。このほか、各部局毎にも沢山の義援金・見舞金をいただいた。

「神戸大学地震災害対策本部」あてにいただいた義援金は、平成7年6月8日開催の部局長会議で検討のうえ、本学犠牲者合同慰霊祭の経費及び自宅が全・半壊若しくは全・半焼又は負傷した本学の教職員・学生への見舞金並びに下宿斡旋のための経費として使用させていただいた。また、義援金を使って、本学経済学部・経営学部学舎の前庭で市街地を見下ろせる場所に震災の慰霊碑を建立し、平成8年3月15日に除幕式を挙げる予定にしている。

その他各部局等にいただいた義援金等の状況は次のとおりです。

#### 【留学生課】

##### 神戸大学外国人留学生後援会

平成7年10月30日現在、個人255人、団体131団体から2,567万円余をいただいた。また、「神戸大学地震災害対策本部」にいただいた義援金の中から留学生分として200万円を受入れた。

義援金の支給は、第1次として、支給金額5万円を次に該当する者88人に支給した。

- ・ 本学の留学生で、震災により被災し、収入の途が途絶えた者
- ・ 地震発生日に、在籍し、かつ、平成7年4月1日において在籍している者、ただし、本年4月1日現在休学中の者については、支給対象外とした。
- ・ 地震発生日において、奨学金の支給を受けていない者。ただし、当該者が地震発生日後に、新たに奨学金の支給を受けることが、本年3月31日までに判明した者については、支給対象外とした。

また、第2次支給として、支給金額25万円を次に該当する者26人に支給した。

- ・ 本学の私費留学生で、住居が全半壊、一部損壊の被災者及び震災が原因でアルバイト先等を失い、収入の途が途絶えている者
- ・ 地震発生日に在籍し、かつ、後援会奨学金の支給を受ける日に在籍している者。ただし、当該日に休学中の者については、支給対象外とした。
- ・ 後援会奨学金の支給を受ける日に、一般奨学金の非受給者であること。

(財)日本国際教育協会

留学生一人に一時金として10万円を支給(平成7年1月24日付け学留第7号による)。

2月9日付け第1回の21人の申請から、3月20日付け第13回の1人まで合計119人(国費27人、私費92人)が申請し、受給した。(銀行振込により支給した。)

\* 被災により死亡した外国人留学生の遺体移送等に係る経費

1件につき30万円を限度として支給(平成7年1月24日付け7学留第6号)。

3月10日付け第1回1人から、第4回2人まで計6人(死亡留学生の関係者)が申請し、受給した。(関係部局に支給した。)

(財)大阪国際センター

平成7年4月在学中の被災私費外国人留学生65人に対し、一人7万円を支給した。

国際ゾンタ26地区エリアI

被災女子留学生35人に対し、一人3万5千円を支給した。

SESCO(世界の子供達に学校を贈る会)

団体あて各自が申請し、76人に対し一人3万円を留学生課を通じて支給した。

関西中国人留学生の人権を守る会

中国からの留学生の対象者(住居が全半壊(焼)で現在(3月14日)も避難所にいた者)を関西中国人留学生の人権を守る会が選考した者6人に対し、一人5万円を留学生課を通じて支給した。

日本赤十字社(兵庫県又は神戸市)からの義援金については、当初大学から一括して申請する予定であったが、通知のあった時点(2月23日)で、既に各自で申請し、市役所等の窓口で受領した者がいたので、各自申請とした。(申請者数は不明)

被災により死亡した者に対する弔慰金についても同様に処理した。

(財)神戸学生青年センター

2月1日から、住居が全半壊(焼)した留学生各自が「罹災証明」と「学生証」を神戸学生青年センター事務室に持参し、当面の生活費として3万円を受領した。(申請者数は不明)

兵庫県国際交流センター

兵庫県内の大学等に平成7年8月31日現在在籍する留学生で、全半壊(焼)の被害を受けた者110人に対し、図書券(1万円相当)を留学生課を通じて贈呈した。

#### 【学生部】

(財)三菱信託山室記念奨学財団

当該財団の神戸大学奨学生のうち被災した6人に対し、見舞金として一人5万円を支給した。

(財)日本証券奨学財団

当該財団の神戸大学奨学生のうち被災した6人に対し、見舞金として一人5万円を支給した。

#### 【国際文化学部】

国際文化学部教官他から127万円余の義援金をいただき、平成7年1月17日現在在籍者で次に該当する者14人に対し、一人9万円を支給した。

- ・平成7年度前期授業料免除申請者で不許可の者(罹災証明あり)
- ・日本育英会奨学金申請者(災害採用、罹災証明あり)
- ・平成7年1月30日、31日提出の被害状況調査(学生部、国際文化学部)で自己申告し、自宅外(下宿等)で全壊と申告した者

なお、残額15,000円を神戸大学の義援金該当者から外れた1人の学生に図書券で配布した。

#### 【法学部】

義援金については、教授会で了承を得たうえで、法学部の復旧支援のための運営資金として有効に使用することとした。

また、本学部教官の有志から義援金を募り、配布基準を設定したうえで本学部被災者に配分した。

#### 【経営学部】

本学部平成6年度後期授業「ベンチャービジネス起業論」に関わっている関連企業から、本学部被災学生のために70万円の義援金をいただいた。

本学部では、VB義援金運営委員会(委員長は本学部長)が選考基準を設けて希望者を募集し、応募者の中から、被災によって重傷を負った学生1人に対して10万円、主たる生計者或いは両親の自宅が全壊した学生10人に対し、1

人当たり6万円の配分を決定し、5月末にはこの義援金を全員に分配支給した。

#### 【医学部】

国立大学医学部・関係病院及び個人からの義援金が寄せられた。それらの義援金は、家屋が全焼・全壊・半壊の被災を受けた医学部教職員（210人）に災害見舞金等として交付した。

#### 【工学部】

工学部における地震災害の復興に役立ててほしいとの申出により、次のとおり義援金をいただき、工学部復興基金として工学部長が管理している。

- ・他大学等5機関
- ・本学名誉教授、卒業生等19人

また、工学部学生（工学系の大学院を含む。）の死亡、職員の自宅等の全半壊、全半焼に対し、見舞金及び弔慰金を工学部構成員から募金し、総額224万円を配布した。

#### 【農学部】

他大学、企業、学生関係、農学部教官、同窓会等から43万円余をいただいた。用途については、ほとんど全額を神戸大学農学系罹災学生学資援助金として、勉強及び日常生活に不安を感じている罹災学生及び農学部教官が指導教官である私費外国人留学生87人に対し、一人5万円の一時金を支給した。

#### 【経済経営研究所】

学会関連で、他大学から義援金（5万円程度）をいただいたが、研究所においては、特に用途が考えられなかったので、留学生関係の義援金に運用した。

#### 【附属住吉校】

全国国立大学付属学校連盟を始め、各大学の付属小・中学校等から823万円余の義援金をいただき、小学校は、義援金を校長、副校長、PTA会長、副会長、PTA理事、教官、事務掛長で管理し、中学校では、義援金を教官、PTA会長、生徒会で管理している。

用途については、震災後の教育活動の出版物（CDレコード作成）や、児童・生徒用に形に残せる使い方を考えている。一方、今後の災害対策に備えて、一部を災害基金として運用する予定。

#### 【附属明石校】

全国国立大学付属学校連盟・PTA連合会を始め、各大学の付属幼・小・中学校等から、幼稚園では265万円余、小学校では321万円余、中学校では115万円余の義援金をいただいた。

義援金の用途は、幼稚園においては、義援金をPTA、学校、園児から届いた

ので、全壊・半壊・一部損壊の方に見舞金として支給した。小学校においては、PTA、学校、児童会から届いたので、全壊の児童、入院中の保護者の方に見舞金として支給した。また、中学校においては、家屋が全壊の方に見舞金として支給し、一部を災害基金として保留している。

#### 【附属養護学校】

全国国立大学付属学校連盟を始め、各大学の付属校等から、107万円余の義援金をいただき、被災状況に応じて被災者に配分した。

#### 【医療技術短期大学部】

国立大学医療技術短期大学部協議会を始め、各大学の医療技術短期大学部等から多額の見舞金をいただき、これらの見舞金は、被災学生に対する援助、本学広報の震災特集号の増刷や神戸大学医学部震災シンポジウム等に使用した。

### (3) 他大学等からの応援

#### 【施設部】

文教施設部及び大阪工事事務所のご助力により、多くの大学等から支援者を派遣していただくことにより、復旧に向けての業務が相当捗った。

また、他大学、OB等から物資等の援助もいただいた。

#### 【学生部】

他大学から4人の方が1月27日から29日まで応援に来ていただき、本学六甲山体育所の被災状況の確認、学生募集要項発送業務等を行っていただいた。

#### 【附属図書館】

図書館の復旧は、職員の多くが被災者であり、自らの生活開始を優先しており、数少ない職員で各館室独自に復旧作業を行っていたのが実情である。こんな中で、他大学からの救援申し出があり、これらの援助受け入れに当たっては、二次災害の危険性・交通機関の復旧状況・ライフラインの復旧見込み・実労働時間の試算等を留意して復旧計画(場所・優先順位・手順)を作成のうえ、救援をお願いした。

延べ11大学45人の図書館員が手弁当で応援に駆けつけていただき、大いに役に立った。この救援で思いのほか早く復旧することができ、利用者にサービスを開始することができた。

【医学部】

各大学等から，医師，看護婦等の人的支援を下表のとおりいただいた。

なお，混乱期の集計のため記載漏れもあるかと思いますがご寛容ください。

(平成7年2月13日現在)

診療科等名	受入者勤務先等	職 種 員 数	期 間
老年科	神戸大学	学生(院生) 6	1.17~1.27
		学生(学部) 15	1.23~1.27
整形外科	兵庫県総合 リハビリテーションセンター	医師 1	毎日 1人
精神科神経科	九州大学	医員 2, 学生 1	1.26~1.30
	名古屋大学	医師 1	1.27~2. 6
	帝京大学	医師 2	2. 1~2. 4
	青木病院	医師 2	1.27~
	朝倉記念病院	医師 1	1.30~2. 3
	都立墨東病院	医師 1	1.28~2. 4
救急部	神戸大学	学生(院生) 32	1.17~
薬剤部	岡山大学	薬剤師 4	1.25~1.27, 1.30~2. 1
	神戸薬科大学	学生 1	1.19,1.20,1.23
看護部	旭川医科大学	看護婦 3	1.23~1.28
	浜松医科大学	看護婦 2	1.23~1.26
		看護婦 10	2. 2~2. 8
	名古屋大学	看護婦 21	1.26~2. 1
	広島大学	看護婦 2, 医師 2	1.24~1.27
	千葉大学	看護婦 1	1.26~2. 1
	大阪大学	看護婦 2	1.27~2. 1,2.15
	岡山大学	看護婦 8	1.29~
	金沢大学	看護婦 10	2. 2~2. 8
	県立看護大学	教官(看護婦) 8	1.20~1.22
	大阪市立大学	看護婦 1	1.24~2. 3
	東京医科歯科大学	看護婦 1	1.27
	聖路加国際病院	看護婦 1	1.30~2. 2
	井之頭病院	看護婦 1	1.30~2. 2
	神戸大学医療技術 短期大学部	教官(看護婦) 8	1.27~1.30
		学生 9	1.26~1.30
	神戸大学	学生 79	1.24~1.26, 1.29~
三重大学	看護婦 10	2. 9~	
その他	市民等	1.18~1.22	
事務部	神戸大学事務局等	事務官 22	1.18~1.30
栄養管理室	県立姫路短期大学	学生 2	2.13~2.24

また、事務局においては近隣の国立大学からの施設担当職員の支援をいただいた。地震発生後直ちに、医学部の施設担当職員及び保守要員により応急措置が取られたが、余震も続く中早急な対応が必要であり、詳細な被害状況の調査は医学部職員だけでは不可能であった。医学部及び附属病院の建物及び施設設備の被害状況調査や、更に広範囲にわたるテレビ電波障害の補償施設の被害状況調査も必要であり、本学勤務経験者を中心に派遣が得られ、大きな成果を挙げることができたが、このことは平素から人事交流を行っていることによるところが大きい。

医学部で出勤できた少数の職員は、救急患者の受付、外部からの電話の対応、救急部・各医局との連絡、救急診療体制の徹底及び診療体制を通常に戻すために連日開催された緊急診療会議等の担当、教職員の被災状況調査、学部内施設・備品の被害状況調査に追われた。特に、救援物資は道路事情が刻々変化するため昼夜を問わず搬入され、日を迫うごとに数量と回数が増加して、救援物資の受入、病棟への分配業務は要員が不足し激務となった。そのため、事務局へ医学部に勤務経験のある者を中心に支援を依頼し、地震の翌日から1月末日まで、事務局・各部局から1日3～5人の派遣を得た。事務局においても本学部と同様の出勤状況のもと、各部局に避難している住民への対応のため人員が不足していたにもかかわらず、直ちに要請を受け入れてもらった。支援の職員は主に救援物資の受入、分配を担当してもらい、医事課経験者の1人については救急部受付に配置し、救急患者の受付、カルテの搬送等の担当とした。更に、本学部近くに居住の職員で交通事情により六甲地区の所属学部には出勤できなかったため本学部に出勤し、地震直後から数日間、救援物資の受入等の手伝いをしてくれた他学部職員も数名いた。

#### 【工学部】

他大学から、被害の後片づけ等に人的援助の申し出があったが、学部構成員により処理可能との見通しが立ったため、丁重に辞退した。

#### 【農学部】

他大学、団体、個人からのボランティア派遣若しくは申し込みは多数あったが、農学部はボランティアに対する仕事の割り振りが行える状況になかったため、好意を謝しつつお断りした。避難住民に対しての主として熱い食事提供は行っていただいた。

#### (4) その他

救援物資、義援金、人的支援のほかに、次のような支援があった。

#### 【奨学寄附金】

今回の大震災では、本学の教育研究用の施設・設備等が甚大な被害を受けている。本学のこのような現状に対して、各種の団体等から、大震災からの復興のための教育研究助成として、多額の奨学寄附金が寄せられている。

・大輪会奨学寄附金 500万円

・ 凌霜珊瑚会奨学寄附金	5 0 0 万円
・ 吉田育英会奨学寄附金	1 0 0 万円
・ 西塚泰美奨学寄附金	4 1 0 万円

#### 【温泉招待】

和歌山県白浜温泉旅館協同組合から外国人留学生を対象にタオル・靴下の救援物資とともに白浜温泉への招待があり，3月7日から9日まで留学生31人，職員3人が参加した。

#### 【ジャパントイムズの無料配達】

ジャパントイムズ社から，「ジャパントイムズ」が2月1日から7月10日までの毎日30部留学生センターに無料配達された。

#### 【無料国際電話の設置】

国際電信電話（株）及び日本国際通信（株）関西支社が，国際電話を留学生センターに臨時に設置（コードレス）し，無料で提供した。

#### 【平成7年度奨学生推薦者数（枠）の拡大】

（財）三菱信託山室記念奨学財団が6人，（財）昭和報公会在が3人，それぞれ奨学生推薦者数（枠）の拡大があった。



昼夜の区別なく救援物資が搬入された。



他の国立大学等を始め全国から寄せられた救援物質



他の機関から応援に駆けつけた看護婦の皆さん

## 1 2 市内復旧に対する協力（施設提供）

## 1 2 市内復旧に対する協力（施設提供）

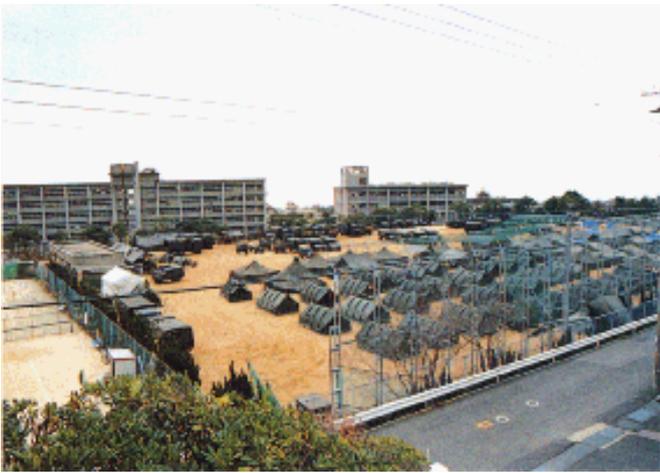
提供施設	内 容	期 間
六甲台グラウンド	自衛隊が復旧のための基地として使用 ・第36普通科連隊 約550人， 車両 約80台	1 / 20 ~ 2 / 6
	大阪ガスが灘区及び東灘区のガス復旧 工事のための基地として使用 ・ガス管等の資材置場 ・ユニットハウス 3 . 8 m <sup>2</sup> × 6 基 ・テント（400 ~ 450人収容）  ・車両置場 （重機，2トン車等 約200台）	2 / 13 ~ 4 / 24
発達科学部グラウンド	自衛隊が復旧のための基地として使用 ・第37普通科連隊 約500人， 車両 約90台	1 / 20 ~ 4 / 26
工学部敷地	NTTが復旧工事のための基地として 使用 ・資材置場 車両置場 約50台	1 / 24 ~ 2 / 中旬

上記のほかに、工学部においては、地震災害に関する専門家としてあるいは、国、各府県、各市町村の復旧・復興担当部局、審議会等からの要請に基づき、宅地・建物、高速道路、港湾、海洋架橋等の被害に関する調査・研究、土砂災害に関する調査・研究、都市計画法に基づく開発審査、景観形成に関連する調査・研究、ニュータウンの再生化と今後の街づくり、防災に関する計画等の指導、防災教育、特異災害の発生原因の究明と安全対策上の問題、避難路・避難場所の問題、都市不燃化の促進、電気、ガス、水道、通信施設等生活関連施設の防災上の問題等について、指導・助言するなど、側面から復旧・復興に対し、協力している。

また、医学部保健学科・医療技術短期大学部においては、2月24日から4月20日までの間の20日間、避難住民の受入れによりグラウンドが使用できなくなった学校法人マリスタ国際学校の体育の授業のため、同校にグラウンドを貸与した。



自衛隊が復旧のための  
基地として使用  
(発達科学部グラウンド)



同上



大阪ガスがガス復旧  
工事のための基地と  
して使用  
(六甲台グラウンド)

## 1 3 避難住民の受入れ

### 1.3 避難住民の受入れ

#### (1) 受入れの経緯及び状況

1月17日未明の兵庫県南部地震により未曾有の被害と被災者を出したことは周知のとおりであるが、大学周辺の住民も一瞬にして焼失・倒壊等により住む所を失い、多数の被災者が出たことは例外ではなかった。この様な状況のもと、住民は恐怖と寒さから逃れ、取り敢えずの安全な場所を求めて大学に避難して来た。加えて、余震の続く中、崖崩れ、ガス爆発等の二次災害からの避難住民も後を断たない状態であった。

本学工学部（会議室）及び農学部（大教室他）は、従前より災害発生時の緊急避難場所として神戸市から指定されていたため、震災発生と同時に続々と避難してきた被災住民を受入れることとなった。

神戸市の指定避難場所は上記2学部であったが、今回の震災は予想を遙かに上回り被災者も数多く、二次災害の予防措置も加わり、2学部の収容可能人員を遙かにオーバーし、2学部以外の国際文化学部（第一体育館、第二体育館、武道館）、発達科学部（休養室他）及び自然科学研究科（会議室）並びに中央区にある医学部附属病院（外来ロビー）及び東灘区にある発達科学部附属住吉小学校（体育館・教室）にも各々付近の被災住民が押し寄せ、避難場所として利用することとなり、大学としてはこれら学部等にも受入れることとした。この措置は、被災地の大学としては当然のことであると考えた。神戸市は、これ等の避難場所を追認の形で避難所と位置付けることとなった。また、自ずと避難者及び関係者の出入りの必要上、終日、ホール、通路、門扉等を開放し利用に供する（その結果、不審者が侵入したこともあった。）とともに各避難所は建物のみならずグラウンド等の空き地も駐車場、風呂場、物干場等として利用に供することとなった。

各避難所とも、収容人員を遙かにオーバーしていたため、いわゆるスシ詰め状態で足の踏み場もなく騒然とし、異臭が立ち込めるとともに、興奮と失望が入り混り騒乱状態とでも言うほどの異様な雰囲気であった。元々、大学は日常生活ができる施設でなく、一時的な避難所としての役割を果たす程度のものであるので、人道上の見地から、衛生上の問題にいち早く気を配り、仮設トイレの調達、応急薬品の配布等の措置を採った。また、避難所生活者が多人数であること及び滞在が長期化する見通しであったので、最低限度の生活確保のため、施設改善（炊事場の整備、洗濯場の確保、安全措置の整備、仮設電話の設置等）を行い、本学避難所内での事故防止に最善の措置（街灯の設置、防護柵の設置、喫煙所の設置、使用電力量の制限等）を採った。

(参考) ピーク時の受入れ避難住民と解消時期等

部 局	最 高 時	解消時期	備 考
国際文化学部	約 1,600 人	11 月 30 日	第 1 体育館, 第 2 体育館, 武道場 仮設トイレ 4 1 基
発達科学部	約 50 人	4 月 5 日	休養室, 女子更衣室, 研究室等 仮設トイレ 2 1 基
医学部附属病院	約 300 人	1 月 26 日	外来ホール 仮設トイレ 4 5 基
工学部	約 120 人	8 月 20 日	大会議室, 教官談話室 仮設トイレ 2 8 基
農学部	約 160 人	9 月 25 日	大教室 (C101), 大・中会議室 仮設トイレ 1 5 基
自然科学研究科	約 70 人	4 月 13 日	大会議室
〃 附属住吉小学校	約 250 人	4 月 16 日	体育館 仮設トイレ 1 2 基
合 計	約 2,550 人		

(2) 地方公共団体との連携, 住民自治の育成

この避難住民の受入れに関し, 本来, 大学としての役割は施設を神戸市に避難所として提供(貸与)することであって, 日常の生活面の世話(衣・食を含め)は, 地方自治体(神戸市)が責任を持っている。即ち, 神戸市内の避難所は, 小学校, 集会所等神戸市が人的及び物的に直接管理, 監督権が及ぶ所であるが, 神戸大学の避難所は数少ないその及ばない施設のため, 自ずと二重構造の運営が行われることとなった。

しかし今回の震災による避難所の運営及び避難住民の世話は, 原理原則, 規則どおりでの対応は困難であり, また, 市としても対応に手が回らない状況下にあったので, かなり地方自治体の行うべき職務であっても後述の如く細部に亘り最大限の協力をすることが肝要であった。その結果, 神戸市は勿論, 避難住民からも多大の感謝をいただくこととなった。

各所に避難している住民はストレス, 寒さ, 飢え, 恐怖, 失望等々で精神的には極度の緊張の中に置かれ, 騒然とした状況であった。そのような人達の集団の世話をするに当たって誠意と暖かい言葉, 心のこもった対応等が不可欠であった。一方, 避難所は放置すれば無秩序状態となるため, 避難住民による自主的運営(コミュニティー)を行わしめるよう, 代表者(世話人)を避難住民の意思で選ばさせ, 各避難場所毎に自立した自治組織を作ることにより秩序を守らせ神戸市及び大学側と住

民との窓口を1本に絞ることにより円滑な運営を図ることとした。

### (3) 避難住民対応

避難住民の世話は、基本的には災害対策本部が中枢となり、対外的にも対内的にも一元化した対応をとることとした。主たる任務は、避難所の施設改善、避難住民への生活用品の確保（衣・食）及び配布、情報の収集、整理と一括管理、情報の伝達、神戸市等地方自治体等との連絡調整、救援物資の受入・配布、生活情報の伝達、対策要員の確保、対策要員の食料、寝具等の確保、緊急連絡等の徹底、訪問者への対応、外部機関との連絡、避難住民の安否確認・伝達、市（区）からの避難住民への通知の徹底、避難住民からの要望処理、ボランティア情報の提供及び調整、衛生管理、二次災害の予防対策、その他全国からの支援への対応等々多方面に亘り、枚挙にいとまがない任務があった。避難住民の緊迫した心理状態と極限的な環境の下での避難住民への対応には並々ならぬ苦労があった。小人数で膨大な職務を短時間で、加えて昼夜を問わず（深夜の大量の物資搬入、全国からの安否の問い合わせの対応等で徹夜もたびたび）の激務であり、睡眠時間も取れず、職員は心身ともに疲れ、些細なことでのイラ立ちやトラブルが生じたことは事実であるが（特に家庭と職務の板挟みに悩んだ者も多数）、総じて円滑に乗り切れたことは互いに人をおもいやる心と、職員個個人の持っていた危機管理能力が発揮されたものと思われる。

他の避難所と異なった大学の特殊な面を一例として挙げれば、全国各大学、卒業生、企業等から神戸大学に独自に多種多様且つ大量の救援物資が寄せられ、それらを避難住民に配布したが、これは市からの規定物資以外に、いわば余分に配布したものであったため、他の避難所の住民からネタミを受けたり、大学独自の救援物資の配布がなくなると学内の避難者の中には物資が不足するとの不満を漏らす者もあって、人間の物欲の難しさを知らされたところである。

一方、避難住民の受入部局においては、避難住民との対応の直接的窓口となり、当然のことながら昼夜を問わず、対策本部と緊密な連絡の下に対応してきたことは言うまでもない。（詳細は、後述）

### (4) ボランティアの受入れ

神戸大学における避難者対応は、神戸大学職員が市と連携しながら責任をもって世話をする体制を採っていた。学外からの応援、いわゆるボランティアは、各方面からの申し出はあったが、大学としては、大学職員が十分に世話をする認識と自覚があったこと、大学の組織、流れ等に不知の者が入ることによる混乱の回避、ボランティア個々の目的、意識、職務内容及び従事期間、人員が一定していないこと、ボランティアの控室の確保が困難であること等により、大学は組織的には応援を求めない方針で対応してきた。しかし、時間が経過するに従い、精神的、肉体的疲労も重なり、職員から過重労働に対する不満が出てきた。このことも考慮し、避難住民の日常的需要については、各避難住民の代表者（世話人）の責任のもとにボランティアを受入れることとした。二、三その例を挙げると、炊き出し、寺小屋授業、医療活動、風呂の提供、幼児教育活動などについてボランティアを受入れていた。

なお、ボランティアの名を借りて、神戸大学の名を語り詐欺まがいの行為を行う者が出てきて、その收拾に苦労したことを附記して置きたい。

#### (5) 避難住民受入れと大学運営との関係

管理面については、避難所として会議室を提供している学部等については、年度末で入試、卒業判定、震災対策の会議等を多く持つ時期であり、特に教授会等の開催場所の確保に苦慮し、管理・運営上少なからずの支障と不便を強いられた。一方、施設管理上は終日、仮とはいえ、生活の場となっているため、特に防犯、防災について神経を使うとともに、避難住民と学生等とのトラブル回避に気を遣った。

教育面については、震災当日以降3月末までは、大学としては授業や評価につき弾力的に対応したこと（レポートに変更等）、休暇中であったこと等により避難所を設けたことによる教育面への直接的な影響は出てこなかったが、平成7年4月以降新学期が始まると同時に支障と負担が表面化してきた。授業は、教室・施設の代替場所での実施、カリキュラムの組替え等で一時しのぎの措置を採り、課外活動は一時休止又は学外での実施に変更して対処せざるを得なかった。このため、1日も早く避難所を解消し、大学本来の機能を回復することに頭を悩ますこととなった。即ち、避難住民のいわゆる生活権・生存権と大学の任務（特に学生に対する十分な教育の実施）との調整である。基本的には、避難住民の自立を援助・サポートしながら避難場所を解消することであるが、これが重要課題となってきた。

大学は、前述のとおり神戸市の手助けをする立場であるが、避難住民の立場を考え、住民個人の特殊事情、希望、条件等を把握しながら神戸市と対応し、仮設住宅への入居促進等住民の自立について積極的に援助しながら、前述のとおり各避難所を解消して機能回復を図っていった。特に8月20日をもって神戸市による避難所の運営並びに食事の提供が終了したことに伴う善後策に苦慮し、避難住民との対話、神戸市への要望等なお一層、避難住民の自立援助に奔走し、11月30日に最後まで残っていた人達もようやく全員が退去し、避難所は全て解消した。このようにして徐々にではあるが、大学本来の任務の回復が得られ、教職員、学生の不便、支障を解消してきたところである。

なお、国際文化学部の避難所については、第一体育館、第二体育館及び武道館の3か所を使用していたが、9月17日に第一体育館に統合し、後期からこの第一体育館を除いて第二体育館、武道館及びグラウンドを授業及び課外活動に使用できる状況に回復していた。

#### (6) 各部局等における避難住民への対応

##### 【国際文化学部】

避難住民受入れの経緯、状況

1月17日（火）

国際文化学部、大学教育研究センターのキャンパス内は、従来市の避難所には指定されていなかった。付近住民がこのことを知っていたのかどうかは別にして、夕方近くまで避難住民は見受けられなかった。また、昼間に本学部キャンパスに登校若しく

は避難してきた学生は、約60人であった。

幸い、外観では校舎に被害は見当たらなかったし、午前10時30分に電気が復旧し、TVで震災情報を知ることができた。また、この日は上水道も出ていたので飲料水、トイレにも問題はなかった。しかし、電話については、外部からの電話が掛かって来るにもかかわらず、市内、市外への通話がほとんど通じず、深夜まで、この状態が続いたため、外部への連絡に苦慮した。

午後4時頃、大学の対策本部から、本学部体育館に自衛隊100人位を受け入れてくれるかどうかとの問い合わせがあり、この時点で、体育館を自衛隊員受入場所として確保することとした。

午後4時30分頃、本学部から徒歩7～8分のところにある高羽小学校において避難住民を収容しきれなくなっている、という通報が本学のアメリカンフットボールクラブ部員からあり、同小学校に入りきれない住民を受入れることにした。この住民の徒歩での移動に合わせるように大学近隣の住民も本学部へ避難してきた。この時点では、体育館を自衛隊受入場所に予定していたため、B棟の101,102,109,H110,201,202,301,302の各教室を避難住民及び学生に開放した。これら教室は、暖房装置がボイラーであるため作動させることができなかった。殆どの避難住民は、防寒具や毛布も持っておらず、冷え込みが段々厳しくなってきたことから、午後8時頃、大学生協の協力を得て、教室に避難していた住民に暖房の入っている大学生協の食堂への移動を呼び掛け、ほぼ全員が移った。

この後も、本学部へ避難できることを知った住民が翌朝まで絶え間なく訪れ、大学生協の食堂のみでは収容できないため、改めて教室を開放した。

1月18日(水)

午前7時頃に大学の対策本部からパン配給の連絡が入り、避難住民数を確認したところ、この時点では約500名であった。

この確認作業時に、前日まで出ていた上水道が断水状態になっていることが判明し、全く手の施しようがなく、食料、生活用品、給水車、仮設トイレ等の手配を大学の対策本部に依頼した。

8時30分頃に初めての救援物資としてパンが届いたが、避難住民数の方がはるかに多く、この後、食料はいつ届くのか、飲料水や毛布やトイレはどうなるのか、という多人数の質問に対して、その対応策について方向性すらも答えようがなかった。

最初の給水車が午前9時頃、その後2時間位の間隔で給水車が到着した。午前11時頃に、相当量のパンと缶詰類が届き、避難住民に提供できた。

午後3時頃、大学の対策本部から、東灘区住民に避難勧告が発動(ガスタンクの爆発危険性)されたので、現在、神戸市バス操車場に一時的に避難している約700名の住民を本学部へ受入れてもらいたい旨の要請があり、第一体育館、第二体育館に受入れることとした。

午後4時頃、5～6台の神戸市バスのピストン輸送により、約800名の住民が移ってきた。この日の夕食として、大学生協による炊き出しの提供があった。

午後9時頃及び午後10時30分頃に、それぞれ毛布50枚、350枚が届いた。

この時点では、避難住民数は約1,600名であり、毛布の枚数があまりにも少なく、その配布（一人に1枚としても4分の1しか配布できない。）の際に混乱が生じた。また、トイレが使用できず、仮設トイレ設置の目途もなく、赤ちゃん用のミルク、哺乳瓶、紙おむつ、トイレットペーパー、生理用品などの生活用品が何もない状況から、混乱を助長することになったが、調達しようにも不可能である状況を説明し、理解された。これらの必要品物をリストアップし、その調達を大学の対策本部に依頼した。

1月19日（木）

午前2時頃、急病人が出たため救急車で病院へ運んだ。

午前9時頃にパン、おにぎり、缶詰などが届き、配布した。

避難住民の受入場所がB棟の8つの教室、大学生協の食堂及び第一体育館、第二体育館というように分散していたため、救援物資を公平かつ効率的に配布する必要があり、避難住民を第一体育館、第二体育館及び武道館へ移動してもらうこととし、午前10時頃から移動を開始し、大きな混乱もなく、夕方までに、ほぼ完了し、以後、第一体育館、第二体育館、武道館が国際文化学部、大学教育研究センターのキャンパス内における避難所となった。

この移動の間に、避難住民の約半数の方が帰宅又は他の避難所等に移ったものと思われる。

午後4時頃、この日に届いた食料と毛布を配布するとともに、第一体育館、第二体育館、武道館内でハンドマイクで呼び掛け、第1回目の避難者名簿を作成した。

記入者は、346世帯、888人であったが、未記入者が相当数あったと思われる。

この間、大学生協による炊き出し、食料、飲料水、毛布、生活用品などの配布作業等を通じ、避難住民の中から自発的に協力してくれる方が数名いたので、本学部では、この方達と相談した結果、以後「世話人」と呼ぶことにし、この世話人を中心として、第一体育館、第二体育館、武道館における生活面のルールを作り、救援物資の配分等についても住民による自主管理で運営する、ということになった。同時に、世話人と大学側とで「世話人会」を持つことにし、トイレ、風呂、洗濯場等の周辺環境作りを始めとする生活上の問題について対応していくこととした。

午後7時頃、24台の仮設トイレが大学の対策本部を通じて設置された。

この日の夜以降から、他の自治体、他の大学等からも各種の救援物資が届くようになった。

#### 避難所の運営

交通機関の不通等により通勤手段が閉ざされた状態の中で、1月17日から1月19日にかけて出勤できた数少ない教官、事務官が、避難してくる住民の誘導と避難住民数に比し全く足りない数であったが救援物資の配布を行った。

混乱の中で、1月19日には、避難住民の世話人と大学側の世話人で組織する「世話人会」が発足し、この日から毎晩遅くまで、生活面のルール作り、避難所周辺の環境作り、救援物資の調達等についてミーティングを重ね、日を追うごとに、避難所運営が円滑化した。

1月末頃からの「世話人会」は、住民側からは第一体育館，第二体育館，武道館の住民から各3人の合計9人，大学側からは事務長，事務長補佐が出席し，毎週火，金曜日の午後8時から定期的開催した。4月に入り，この世話人が順次退去し，世話人の数が少なくなる中で，神戸市からの伝達事項の連絡調整，救援物資問題，生活環境問題等について，5月末までは定期的に，その後は用件がある場合に開催することにより，避難所を運営してきた。

#### 避難所対応と業務

地震災害発生以前は，職員による当直業務は行っていなかった。

地震災害発生の日から，教官及び事務系職員による当直体制を導入し，教官にあつては2月末まで宿直，日直各2人，3月末まで宿直，日直各1人，事務系職員にあつては宿直3名，日直2名，2月4日以降は宿直，日直各2名で5月7日まで実施した。学生・教職員の安否確認，入試対策，震災関係事務等に加えて，次のような避難所対応の当直業務を行った。

- a 外部から避難住民宛への電話が頻繁に事務室にかかってくるため，その電話対応とその内容をメモした上，そのメモを避難所へ届ける業務  
(避難所には発信専用電話しか設置されておらず，受信ができないため，当初は，昼夜の区別なくこの業務に奔走した。)
- b 救援物資の受け取りと避難所への配布業務
- c 外部からの各種問い合わせ(訪問者，電話)に対する対応業務
- d 避難所の施設・設備使用上のトラブル発生時の応急措置業務
- e 避難住民宛の郵便物，宅配便の受け渡し業務
- f 避難住民からの要望事項の聞き取りとその報告書作成業務
- g 大学の地震対策本部との連絡調整業務
- h その他緊急事態発生時の対応業務

#### 避難者数

避難者数は最高時には，1，600余人であった。

避難住民は，交通機関の復旧，ライフラインの復旧，神戸市仮設住宅入居募集(第1次～第5次募集)等に伴い，順次，避難所を退去することになった。2月初旬で306世帯708人，3月初旬で247世帯564人，4月初旬で154世帯313人，5月初旬で89世帯185人，6月初旬で52世帯107人，神戸市による避難所運営並びに食事提供が終了となった8月20日で12世帯24人，10月26日で6世帯14人となり，11月30日にようやく最後の3世帯8人が退去し，避難所を閉鎖することができた。

## 避難所の概要

最初に避難住民名簿を作成した1月19日現在では、

第一体育館	130世帯375人
第二体育館	166世帯400人[9月17日閉鎖, 第一体育館に統合]
武道館	50世帯113人[6月15日閉鎖, 第一, 第二体育館に統合]
計	346世帯888人

避難住民の利用に供するため, 神戸大学, 各種ボランティア組織, 神戸市, NTTなどにより, 順次, 次のような施設・設備を配置した。

仮設浴場	1 [ ボランティア組織が設置, グランド内にサッカーゴールを利用したテント2張(1張=湯沸場, 1張=浴場), 使用燃料は廃材(倒壊家屋)利用, 9月29日まで使用, その後は住民が自発的にユニットバスを設置 ]
仮設トイレ	24 [ 武道館東側に大学が設置, 4月に6台に減 ]
仮設炊事場	1 [ 第一体育館南側に神戸市のテント1張設置 ]
仮設電話(発信専用)	12 [ 受信専用電話機をNTTが設置, 8月20日まで使用, その後は, 公衆電話機1台 ]
仮設洗面所	1 [ 第一体育館南側に大学が設置 ]
仮設洗濯機	9 [ 第一体育館西側に神戸市が設置 ]
仮設物干場	1 [ 武道館東側に神戸市等と大学とが設置, 10月に第一体育館南側に移設 ]
仮設テレビ	2 [ 寄贈により設置, 体育館, 武道館ロビー ]
仮設勉強机	20 [ 第一体育館2階卓球場に大学が設置, 10月に撤収 ]
仮設手摺, フェンス	2 [ 斜面階段, 体育館周辺に大学が設置 ]
避難住民車両駐車場	1 [ グランド内に避難住民専用駐車スペースを配置, 10月に撤収 ]
避難所内受付コーナー	2 [ 第一・第二体育館, 武道館ロビー ]
避難所内の掲示板	2 [ " ]
目安箱	3 [ 住民が自発的に設置 ]
仮設冷蔵コンテナ	1 [ 4月に神戸市が設置, 5月に撤収 ]
冷蔵庫	4 [ 5月に神戸市が設置 ]

## ボランティアの受入れ

電話による突然の申し入れやボランティア組織代表者が直接訪問してくるなどにより初めてボランティア団体の存在がわかるのが実情であった。ボランティアを受入れるかどうかについては避難住民の自主的判断に委ねることにし, 申し入れのあった場合, 世話人に知らせ, 世話人が直接ボランティア組織に連絡を行う方法で対処した。

このような状況の中で社会福祉法人「まほろば」がいち早く調理用テントを張り,

炊き出しを行い、多数の避難住民に暖かい食事を提供した。また、「島原ボランティア協議会」、「出会いの里農園」、「東芝姫路工場」等の方々協力し、グラウンド内にサッカーゴール利用による、テント張りの浴場を設営し、当初は学生ボランティアも毎日の風呂焚きを手伝い、避難住民に掛け替えのない喜びと活力を与えた。

#### 問題点

- a 震災発生日から24時間勤務体制を敷いたが、当初の1か月程は、通常業務はもとより、震災対応業務に加え、避難住民との対応、救援物資の配分等の業務で輻輳し、仮眠もできない状況にあったため、職員の健康管理の問題と職員も被災者であり家族生活の問題が大変気掛かりであった。
- b 約900人の生活の場所となった避難所の運営は、自然発生的に選ばれた数名の世話人を中心とした住民による自主管理方式で行った。避難住民の親戚からの安否の問い合わせや宅急便、救援物資、書留郵便（現金、受験表など）が殺到し、避難住民名簿は作成しているものの、世話人を通じた形でしか対応できなかった。  
世話人側の立場で考えると、満員の体育館の何処に誰がいるのかも分からず、避難所内をその都度ハンドマイクで呼び出すこともできず、その受け渡しや伝達が、ほぼ1か月程、スムーズに行かなかった。  
この問題は、避難所に住民側から考えて安心して任せることのできる責任者が受付窓口で24時間常駐していなければ解消できない問題である。  
世話人会議では、兵庫県あるいは神戸市から、住民の生活上の窓口を24時間努める職員を派遣してもらいたい、という話題が常に出され、再三、当局に申し入れしたが、避難住民の声が何故届かないのか、という結果となった。  
ついては、今後、地方自治体でマニュアル作りを検討する上で、災害直後の可及的速やかな時期に、欠かすことのできない避難所対応の一項目としていただければ幸いである。なお、4月1日から市派遣の警備員2名が配置されたが、警備を主目的とした夜間のみの配置であったので、避難住民の各種の不満を助長することとなった。
- c 避難住民のため本学部の正門を開放したところ、深夜に暴走族が構内を走り回り、その対応に苦慮し、警備体制の強化の必要性を痛感した。

#### 【発達科学部】

震災当日、学生より下宿倒壊のおそれがあるとして避難の申出があり、休養室及び女子更衣室の提供を事務長が決定した。その他、研究室へ避難学生を受入れた。

翌日、被災職員・家族及び知人が共に研究室に避難した旨申し出があった。また、外国人留学生等の避難者を受入れた。

個々の事情等により、一か所での受入れが不可能であり、退去時には庶務掛に連絡させることとし、各研究室等に分散して受入れた。

なお、配給物資は、庶務掛前通路に整理棚を設置して置くこととしたが、数量に限りがあるので食料等は、各自調達に努力するよう依頼し、困ったことがあれば事務室に連絡するよう指示した。

なお、避難場所等のない学生には、発達科学部で受入れることを知らせた。

#### 【医学部】

病院1階の外来ホールは、震災当日は被災した救急患者がソファに座ったままで治療を受けており騒然とした雰囲気であった。しかし、時間が経過するとともに軽症の患者と入れ替りに付近の住民が避難してきたので、椅子に座っている人達が患者であるのか避難住民であるのかの区別もつかなかった。

それでも、外来ホールにいた人達に看護部から炊出しのおにぎりを1つずつは支給でき（職員も同様にお世話になった）、お茶も十分にはいきわたらなかったが提供することができた。中には乳飲み子を抱えた母親にミルクを飲ませるお湯を所望されて、提供するような場面もあった。

2日目頃から救急患者に変わって避難住民であふれる状況となり、一部外来診療を再開したが患者の通路を作るのが精一杯で、カウンター前のシャッターは一か所のみを開けることで対応した。日を迫うにつれて避難住民の荷物の持込みが多くなり、布団なども増えホール一面が避難住民の生活場所となっていた。昼間は人数が減っても夜になると人数が増えており、昼間は自宅へ帰って後片付けをし、夜は余震の不安からホールを宿泊場所に行っているようであった。

断水でトイレが使用できないため、神戸市対策本部に簡易トイレの設置を要請していたところ、18日の夜中に45基の簡易トイレが届けられ病院玄関前の前庭に設置された。簡易トイレの清掃、トイレトペーパーの取替え等は、事務職員及び学生ボランティアが担当したが維持管理に苦慮した。

職員の出勤者も少なく病院業務で精一杯であったため、職員が避難住民の世話をすることはできなかったが、そのうち神戸市から弁当等の支給が始まり、避難住民の中から自然に世話役のような人もでてきて支給品の受領・分配も大きな混乱もなく行われたようである。

しかし、約300人の避難住民が外来ホールにいたため、徐々に病院業務にも差支えが生じてきた。また、本院は正規の避難場所でもないため、神戸市対策本部に依頼して近くにある中学校の避難所に移動するよう説得してもらったが、移ったのは数人であった。その後、神戸市が近くの文化ホールを新たに避難所として開放したが、暖房設備がないことを理由に当初は移動する者はいなかった。

それでも、「1月26日に全診療科の外来診療を再開する。」との本院の方針決定を受け、神戸市対策本部による避難所の条件整備と市担当職員の度重なる説得により、特にトラブルもなく1月25日中に避難住民の大部分が文化ホール等へと移り予定どおり26日から外来患者をスムーズに受入れることができた。26日中には全員が移動を終えた。

#### 【工学部】

##### 避難住民の受入れの経緯

本学部は、昭和59年10月、神戸市灘区災害対策本部からの要請により、災害発生時における付近住民の緊急避難場所に指定されており、1月17日の兵庫県南

部地震発生後、付近住民及び付近に居所のある学生が避難してきた。

避難場所に指定されている場所は、LR103教室及びLR104教室となっているが、厳寒期であり、かつ、避難住民の中に高齢あるいは身体の不自由な方が含まれていたこともあって、暖房設備があり、床に絨毯の敷いてある大会議室及び教官談話室等を避難所として提供した。

また、避難学生については、教室棟1階フロアを避難所として提供した。4月13日からは、避難者の数も減少してきたので、避難所を工学会館2階に変更した。提供した部屋は下記のとおり

中会議室、演習室1, 2, 3, 休養室1, 2, 3の7室

#### 避難所の状況

当初は、避難学生を含め、約120人が避難していたが、ライフラインの復旧とともに暫時減少し、4月13日からは、12世帯32人となり、その後避難所の閉鎖となる前日の段階で、5世帯13人に減少し、神戸市の決定どおり8月20日に全世帯が仮設住宅に入居等したことに伴い、工学部避難所を閉所した。

#### 避難所への対応

避難所の開所と同時に、避難者の救援物資の受入れと管理、神戸市、兵庫県、保健所等の巡回への対応、苦情の取次ぎ、外部からの連絡にかかる伝達、ボランティアへの対応、急病人の通院の世話等のため宿日直を置き、24時間体制で対応した。

#### 問題点等

避難所を開設した時の業務分担等が定められておらず、もっぱら事務部職員が対応したが、危機管理体制の整備とともに、かかる事態への対応方法を定める必要がある。

今回の避難所開設に関し具体的な問題点等を挙げれば、次のとおり

- a 部屋の収容能力を上回る避難者が来たこと。
- b 炊事、洗濯、風呂等の設備がないこと。
- c 大学の通常業務を行いながらの避難者の世話、世話のための当直業務は、自らも被災者である職員にかなりの負担となった。
- d 大学も教職員も被災者であるので、十分な世話ができないことを避難者に理解を求め、できるだけ避難者間で協力し、助け合いながら自立した生活をするように避難者世話人（代表者）に要請した。
- e 火の用心、節水、整理整頓、清潔、清掃、安全点検等について、ポスターにより、教職員、学生、避難者に注意を喚起した。
- f 避難者を受入れる場合、国（大学）、地方公共団体、避難者、それぞれの役割、責任と分担並びに受入期間を決めておく必要がある。

#### 【農学部】

以前から、農学部施設（大教室棟）は被災時の緊急避難場所とされていた。このたびの震災に際して、通常は神戸市灘区災害対策本部長の要請により施設開放が行われるが、その要請はなかった。震災発生当日午後2時頃から、大学周辺下宿等に居住し、倒壊等被災した学生等が集まり出し、所属学科研究室等に入入りし始めた。しかし、

これらの施設は、ガス漏れ等があり危険であったので学生立入り禁止の措置をし、比較的安全な管理棟（学生ホール）に集めた。この中には、他大学学生も混じっていた。夕方になると、堅固な施設を求めて避難住民が集まり出した。深夜に及ぶも続々と避難してくる住民が増え、大教室、大会議室、中会議室に収容したが、農学部施設だけでは収容しきれなくなる事態となってきたので、隣接学部、更には大学本部へも収容場所の増設を依頼した。

震災発生当日の対応は、居合せた教職員がその任に当たった。初めは、避難住民は学生だけであったため、主として若手教官が自然にその任に当たったが、住民が増加するにつれてその対応も延長線上のものとなった。翌日、農学部災害対策本部に避難所対応班設置に伴い、若手教官のほかに他の員数も加え、組織だつて対応することになった。昼夜の別なく避難所対応が行われる中、教官が夜間宿直体制を整え実施した（教官；1月17日～29日、21：00～9：00少なくとも1人以上。1月30日～2月15日、2人。2月16日～3月31日、1人。事務官；1月17日～27日毎日勤務、ただし1人は21：00まで。土・日・祝日は9：00～17：00まで2人、17：00～21：00まで1人の勤務。3月1日～26日、土・日・祝日9：00～17：00 1人勤務）。

日を経るにつれ、教職員の出勤者が増えた。しかし、大・中会議室を避難住民居室に当てたため、狭い小会議室を農学部災害対策本部に当てざるを得ず、教職員全体に対する現状状況説明、報告、指示等が行き渡り難くなった。

農学部災害対策本部の各委員は、避難所関わりの面では各種負担が生じ教育研究活動に大きな支障を生じた。

#### 【自然科学研究科】

被災当日、農学部長からの要請により、自然科学研究科校舎2階大会議室に避難者を収容することとし、4月11日（火）限りで、避難者が退去したことにより閉鎖した。（最高時一約80人）

神戸市の依頼により、災害時における灘区民の避難場所となっている農学部校舎における避難者の収容が困難になったための要請によるものであった。

避難者の収容については、当初は一般社会人も含まれていたが、その後、神戸大学の学生のみとした。

避難者収容のため、被災当日から連絡員（当直者）を配置することとした。

連絡員は、被災当日から1月24日（火）の間は、研究科長、専任教官及び事務職員のうちの2～3人で、1月25日（水）からは、輪番制により、専任教官1人、事務職員1人の計2人で3月31日（金）まで実施した。

連絡員の業務は、主として神戸大学に設置された「災害対策本部」への対応、災害対策本部から支給される避難者への食料の受取り、避難場所への搬送であった。

## 【附属住吉校】

### 受け入れの経緯・状況

1月17日(火)

- ・ 午前7時過ぎ、緊急時の開門担当教官が開門。
- ・ 同7時半頃、区役所職員と見られる女性が避難所の開設を本校に伝達、依頼。
- ・ 担当教官が校舎内外の被害状況を調査、小学校校舎そのものには特別危険箇所が見当たらないことを確認し、なんとか出勤できた教官3名で避難所として対応を始めた。
- ・ 体育館を開放することにし、体育用のマット、保健室用の布団、毛布を防寒のために提供した。
- ・ 午後、学部より小学校・中学校の被害状況調査のために来校。
- ・ 避難者は約170人。物資、食料等の支給を要請するにも、電話が不通。夕方、神戸市災害対策本部より連絡が入り、避難者の数を報告。食料、水の支給を受けた。
- ・ 避難者の名簿を作成。尋ね人多数で混乱。

1月18日(水)

- ・ 他の避難所近くにおいて、ガス漏れによる避難勧告が出されたため、避難者の移動があり、本避難所の人数が増えた。
- ・ 体育館以外に3教室を開放。中学校の柔道畳を搬入。
- ・ 避難者の出入りが頻繁になり、尋ね人ますます多く、避難者名簿で確認してもらいながら、移動先も記入してもらった。

### 避難所の対応

- |   |            |   |
|---|------------|---|
| a | 食料(食事)の確保  | ...対策本部に人数分の食事を依頼し、分配した。しかし、運搬用の車がなく、こちらから取りに行くこともあった。                  |
| b | 防寒のための手配   | ...毛布、マット、畳、ストーブを提供した。  |
| c | 物資の受け入れ    | ...個人、諸団体から送られた救援物資の受取り、管理配給の指示、世話をした。                                  |
| d | 管理、配給      | ...避難所運営・実行委員会、班の編成など避難者が自主管理・運営していくための役割分担を明確にした。                      |
| e | 組織づくり      | ...清潔を保つこと(特にトイレ)。迷惑行為を慎み、譲り合う、助け合う等の協力を初めに依頼した。                        |
| f | 避難者への協力要請  | ...避難所である附属小学校自体が雨等により地崩れの危険がないかという、避難者の不安の声があり、消防署や自衛隊に調査を依頼し、安全を確認した。 |
| g | 避難者からの要望対策 | ...独居老人や動けない人の避難所への収容。  |
| h | 附近住民への対応   | ...食料や水の配布をしていることを知らせた。   |
| i | 医療団の受け入れ   | ...ボランティアによる医療団や人の受け入れをした。  |

j 連 絡 …諸機関との雑多連絡に翻弄された。

上記のほか、留学生センターにおいては被災した留学生のために、教室を緊急の避難場所として提供した。

- a 受入れの決定過程、実際の受け入れ方法……大学近辺に居住していたマレーシアの留学生の住居が全壊し、国際文化学部で一般市民と同様に避難していたが、周囲の環境になじめないため、緊急避難的に留学生センターの教室を提供した。
- b マレーシアの留学生3人を震災直後から留学生センターで受入れ、2月末には関西研修センターに移動した。
- c ザンビアの留学生家族（1家族）を1月20日から受入れ、1週間後には、紹介した宿舎に移動した。
- d 毎日の食事等については、本学の災害対策本部が供給した。

### 避難住民の受入数の推移

年月日	国際文化学部	発達科学部	附属病院	工学部	農学部	自然科学研究科	附属住吉校
H.7	人	人	人	人	人	人	人
1.17	500	50	300	114	160	70	170
1.18	1,600					40	
1.19	888			122			257
1.22					135		
1.23					125		
1.24					106		
1.25				38	89		
1.26	849		0	35	88		
1.27				42	90		
1.28					89		
1.30				41		31	
1.31				46			
2. 1				44	91		
2. 2					97		
2. 4				36	98		
2. 5				39			50
2. 6				41			
2. 7					95	25	
2. 8				42	92		
2. 9	708						
2.10					89		
2.11				40			
2.12				42			
2.20							32
2.21				41		20	

年月日	国際文化学部	発達科学部	附属病院	工学部	農学部	自然科学研究科	附属住吉校
H.7	人	人	人	人	人	人	人
2.25					84		
2.26					87		
2.27							18
3. 1	564					16	
3. 4				42			
3. 7					85		
3.15					83		
3.22					82		
3.24	465						
3.27					80		
3.31				40		5	
4. 2					79		
4. 5	386	0					
4. 7					77		
4.11					76	0	
4.13				32			
4.16							0
4.17					72		
4.18				31			
4.19	313						
4.26					70		
5. 8					65		
5. 9	185						
5.12					62		
5.13				27			
5.29	130						
5. 5				24	58		

年月日	国際文化学部	発達科学部	附属病院	工学部	農学部	自然科学研究科	附属住吉校
H.7	人	人	人	人	人	人	人
6.12					52		
6.15	107						
6.16				23	21		
6.19					17		
6.28	94						
7. 3					11		
7. 7				20			
7.11	76						
7.18				17			
7.25	65						
7.26					6		
7.31	44						
8. 5					5		
8.11	36						
8.13				13			
8.14	35						
8.17	30						
8.20				0			
8.21	24						
8.23	22						
8.29	20						
9. 6	17						
9.15	15						
9.17							
9.18					2		
9.25					0		
10.14	14						

年月日	国際文化学部	発達科学部	附属病院	工学部	農学部	自然科学研究科	附属住吉校
H.7 10.27	人	人	人	人	人	人	人
10.29	9						
10.30	0						

- 備考：1 本表は、震災後の混乱していた状況の中で、避難住民の数を確認した（又は、確認できた）日について記載した。
- 2 表中の0は、避難住民が0人となり、避難所が解消したことを示す。



避難所へ向かう被災者



国際文化学部体育館内の  
避難住民



発達科学部附属住吉  
小学校体育館内の  
避難住民

## 神戸大学のみなさまへ

私たちは震災以来、神戸大学・体育館で避難生活を送っていましたが、お陰さまで11月30日をもって避難所から引き上げる事ができました。

震災に遭ってから充足感のもてない不安な日々が過ぎ先が見えない苛立ちばかりが先走っていましたが、ようやく仮設住宅に入居することが叶い、長い避難生活に終わりをつけ、落ち着きをとりもどしたところです。

あのとき、一瞬にして神戸の街は崩壊。見渡すかぎり家屋が微塵にも叩き潰され、私たちは家を失い、家族を失い、平穏な生活を奪われました。私たちは水と食料を求め廃虚の街をさまよひ、石屋川市バス車庫に緊急退避し、余震におびえ、落ち着き先もなく途方にくれているところ、大学は私たちが体育館へ避難することを受け入れてくださいました。神戸大学のみなさんは、着のみ着のままの私たちのため、毛布や食料など救援物資の調達などに奔走していただき、物心両面から私たちを支えて下さいました。私たちは学生のみなさんが使用する体育館を使い大変ご迷惑をお掛けしたにもかかわらず、多くの学生さんが私たちをやさしく励まして下さいました。生涯忘れる事はできません。長い間お世話になり心からお礼申し上げます。私たちが自立への道を開くことができたのも、ひとえに皆さまの支えがあればこそでした。本当にありがとうございます。

1995年11月30日

体育館・避難所 一同



学長に退去の挨拶をされる避難住民の代表者  
平成7年11月30日（国際文化学部の避難所が解消し、神戸大学の全ての避難所が解消した）

## 1 4 震災に対する教育・研究面での取組み

#### 1 4 震災に対する教育・研究面での取組み

平成7年1月17日早朝に発生した兵庫県南部地震は、兵庫県淡路島から大阪府西部にかけて極めて広い範囲の都市部において、最大、震度7（M7.2）という激震を記録し、多くの犠牲者と都市機能に壊滅的な被害をもたらした。神戸大学においては、このような地震による大災害の現場に位置する大学として、地震の原因や災害、災害からの復興に関する研究を学内の研究者等を動員して総合的・組織的に展望する責務があると考え、平成7年4月26日「兵庫県南部地震に関する総合研究」経費要求書を文部省へ提出したところ、6月1日付で本研究経費として6,930万円が示達された。

本研究は、今次の兵庫県南部地震の原因ともなった活断層と地盤の動きに関する調査研究を軸としながら、活断層の地上部に構築された都市構造物への地震の影響度に関する調査研究と大都市における地震災害が引き起こした問題についての社会経済学的な調査研究を総合的かつ相関的に推進しようとするものである。

また、本研究は、四つのサブテーマから成り、第一は「活断層と地盤の動きに関する研究」、第二は「都市機能を構成する構造物の工学的研究」、第三は「大都市直下型地震に関する社会経済学的研究」、第四は「地震災害被災者に関する医学的総合的研究」であり、それぞれについて研究を進め、これらの研究活動を通じて収集した情報については、これをデータベース化して広く公開するとともに、とりまとめた研究の成果については刊行物として公表する。

また、毎年、全学及び各部局において生涯教育の一環として実施している公開講座については、次のとおり震災関連の講座を開催し、どの講座も募集定員を上回る申し込みがあり、好評のうちにそれぞれ終了した。

講座名	開催期間等	受講者数	担当部局
被災・復興・防災 阪神大震災が問い掛けること	9/2～10/28 毎週土曜日	309人	庶務部
地球科学の新しい流れ 地震・大陸変形	7/26～7/28 毎日	55人	理学部
阪神・淡路大震災 新生神戸の復興を目指して	7/1～7/22 毎週土曜日	222人	工学部
救急医療と災害医療 阪神大震災の経験から	10/7～11/4 毎週土曜日	96人	医学部

更に、平成8年1月17日には、被災地にある大学として、震災から1年目の事業として、「神戸大学特別学術講演会 - 阪神・淡路大震災のもたらしたもの - 」を開催した。

講演会は、多淵副学長、五百旗頭法学部教授及び丸谷経済学部教授が、それぞれ専門家の立場から「震災と大学」、「震災と行政 - 危機管理を巡って - 」、「震災と経済」と題した講演を行い、会場を埋めた一般市民、教職員及び学生2百余人が熱心に聴講した。

その他、各部局における取組みの状況は次のとおりです。

#### 【附属図書館】

##### ・ 震災関連資料の収集（震災文庫の開設）

被災地に位置する研究・教育・学習機関である附属図書館が担うべき役割の一端として、震災文庫の開設を企画し、本震災の記録をはじめ、分野を問わず震災に関連するあらゆる資料の収集・保存・提供を行うものです。

震災後に各界、各方面から出版、報告、発表された関連資料を網羅的に収集し、体系的に整備して、今後における総合的な地震研究の支援、地震防災対策の研究・策定等に資するため全国に広く公開し、本震災に関する文献・資料提供の拠点として各方面、関係者を支援することを目的としている。

6月以降、数多くの機関、個人に対し資料恵贈方依頼を行った。10月末の時点で約3千点の資料が寄せられ、そのうち整理の終わった資料をもとに10月30日から一般公開を開始した。

#### 【文学部】

10月11日から11月8日までの毎週水曜日に「こころに映る地震」をテーマに、文学部公開講演会（トワイライト・カレッジ）を開催し、研究成果等を社会へ還元、提供した。

#### 【発達科学部】

南教授が兵庫県教育委員会から防災教育検討委員会委員の委嘱を受けた。報告書は10月に発表した。（提言案「兵庫の教育の復興に向けて」と3部会の報告書）

田結庄教授は高等学校の地学教諭を中心に地質ボランティアグループを結成した。

城助教授は「阪神大震災における災害ストレスの実態調査」を発表（ひょうご科学技術創造協会の阪神・淡路大震災に関連する緊急調査研究助成）

野上教授「災害時の学校の役割と防災教育」、南教授「阪神大震災が残したもの」を『学校運営研究』誌に発表した。

#### 【法学部】

震災都市の抱える問題点を多角的視野で捕らえ、今後の研究成果の一助とするため、本学部法社会学講座の主催による公開講座[メインテーマ：震災復興過程の法学的・社会的分析]を実施した。

また、神戸法学会主催による公開シンポジウム[震災復興と街づくりの課題]を実施し、今後の復興へむけての問題点の示唆を提供した。

教育面では、特別講義として「社会問題自主研究」を開講した。このことによつて通常の授業科目では深く研究することが困難であった研究課題について、自主的な研究活動を可能なものとした。

## 【経済学部】

経済学部独自の取組は、平成7年度後期授業で、地域経済論特殊講義 - 阪神大震災と地域経済復興 - (2単位)を開講している。

この科目は、阪神間の自治体、財界、企業、マスコミ等の関係者が講師となり、震災の及ぼした影響、復興の見通しについて多角的に探ることを目的としたものである。

他方、研究面では、南カリフォルニア大学との共同研究「兵庫県南部地震総合研究」を進めている。

## 【経営学部】

### (1) シンポジウムの開催等

本学部を母体とする経営学の学術研究団体「現代経営学研究学会」では、毎年、本学部及び各種経済団体との共催により公開シンポジウムを開催しているが、今回は震災後の問題を取り上げて、次のとおりシンポジウム及びワークショップを開催するとともに、雑誌特集号を発行した。

#### 第5回シンポジウムの開催

日 時 平成7年7月14日(金) 13時00分～18時40分

会 場 大阪商工会議所7階国際会議ホール

テーマ 「震災復興と企業家精神 - アジア商ネットワークの中で考える - 」

- ・基調講演「国際都市神戸の創造に向かって」

川上哲郎氏(関西経済連合会会長)

- ・パネル討議「企業家精神とアジア商ネットワーク」
- ・キーノート「ベイエリアトウモロウ」田村正紀氏(神戸大学経営学部教授)
- ・討論 パネリスト

李 鍾 氏(韓国経済学会会長, 韓国中央大学校副総長)

和田光正氏(国際流通グループヤオハン海外グループ総括兼  
I MMシンガポール社長)

倉光弘己氏(神戸大学経営学部教授)

司会者 加護野忠男氏(神戸大学経営学部教授)

参加者 約250人

#### 第6回シンポジウムの開催

震災からの復興に関連して、旺盛な企業家精神に満ち溢れた起業家による革新的な取り組みこそ、わが国の企業の現状脱却と更なる経済発展の鍵であると考え、新ビジネス創造の条件を深く考察するため開催した。

日 時 平成7年11月16日(木) 13時30分～18時40分

会 場 シャープ幕張ビル多目的ホール

テーマ 「ベンチャー・スピリット - 新ビジネス創造の条件 - 」

- ・問題提起「起業家になれない企業家たち」

加登 豊氏(神戸大学経営学部教授)

- ・パネル討議「事業創造と起業のマネジメント」
- ・パネリスト 佐々木正氏（シャープ（株）顧問）  
田子みどり氏（（株）コスモピア代表取締役）  
手嶋雅夫氏（マクロメディア（株）代表取締役社長）  
原 丈士氏（（株）データコントロール代表取締役社長）
- ・司会者 金井壽宏氏（神戸大学経営学部教授）

第10回ワークショップの開催（第10回）

日 時 平成7年6月22日（木）13時30分～17時30分

会 場 神戸大学瀧川記念学術交流会館

テーマ 「被災地の構造と復興のダイナミズム - 阪神大震災からの教訓 - 」

- ・基調講演「被災地の構造」野田正彰氏（京都造形芸術大学教授）

- ・特別講演

講演1「商業集積の復興」石井淳蔵氏（神戸大学経営学部教授）

講演2「地域集積型産業 - 長田のケミカルシューズ産業を中心に - 」

加護野忠男氏（神戸大学経営学部教授）

- ・総合司会 金井壽宏氏（神戸大学経営学部教授）

参加者 会員66人

雑誌特集号の発行

季刊雑誌「ビジネスインサイト」No. 10（第3巻第2号，1995夏）を，震災復興特集号として発行した。

その内容は次のとおりである。

特集「復興のダイナミズム - 震災・人間・組織・インフラ - 」

特集1 インフラの復興

1 交通インフラの再構築

正司健一（神戸大学経営学部助教授）

水谷文俊（神戸大学経営学部助教授）

2 神戸港・アジアの物流拠点復活への課題

星野裕志（神戸大学経営学部助教授）

特集2 企業者活動の復興

1 被災地小売業復興の課題

石原武政（大阪市立大学商学部教授）

石井淳蔵（神戸大学経営学部教授）

2 長田地区のケミカルシューズ産業の復興をめざして

加護野忠男（神戸大学経営学部教授）

野中郁次郎（一橋大学産業経営研究所教授）

伊丹敬之（一橋大学商学部教授）

3 新産業創造メカニズムの課題 - 起業家養成教育を考える -

加登豊（神戸大学経営学部教授）

### 特集3 生活と行政

#### 1 阪神大震災と不動産評価モデルの再検討

榊原茂樹（神戸大学経営学部教授）

#### 2 住宅再建の課題

阿部泰隆（神戸大学法学部教授）

### 特集4 ボランティアを通じての復興

#### 1 企業ボランティアとソーシャル・インベストメントの可能性

- 阪神大震災から多元的社会への離陸をめざして -

国部克彦（神戸大学経営学部助教授）

#### 2 ボランティアを組織するボランティア

- 阪神・淡路大震災における西宮ボランティアネットワーク

（NVN）の事例 -

渥美公秀（神戸大学文学部助教授）

#### 3 学生ボランティア活動と組織

- イメージと実際 -

前澤孝秀，谷井 等，河野 力，山下 勝

（いずれも神戸大学経営学部学生）

## （2） 特定研究

神戸大学が総力を挙げて取り組むこととなった特定研究〔兵庫県南部地震に関する総合研究〕のうち、サブテーマ（3）「大都市直下型地震に関する社会経済学的研究」は宮下国生本学部長が総括班長を勤め、そのうちの第3グループ（宮下，田村グループ）には、経営学部の教官がそれぞれ専門の立場から、次のテーマのもとに研究に参画することとなった。

#### テーマ1 「物流機能の再構築」

宮下国生教授，高尾厚教授，正司健一助教授，水谷文俊助教授，高嶋克義助教授，星野裕志助教授

#### テーマ2 「新産業・新事業開発」

田村正紀教授，加護野忠男教授，宗像正幸教授，石井淳蔵教授，加登豊教授，金井壽宏教授

## 【理学部】

（1） 被災設備が予想以上であったため、教育・研究に与える影響を考慮して、教官研究費の未執行額を事務部管理予算として共通管理し、経常経費を除く残額を「災害復旧関係経費」とし、教育・研究ができる体制をとった。

（2） 全国の国公立大学の理学系学部に対し、本学部学生が被災して帰郷等で勉学の機会が確保されないため、講義聴講と附属図書館の利用についての便宜供与の文書を発送した。

- (3) 平成6年度後期授業の再開に向けては、学生の住居環境、学生及び教職員の交通手段の確保がむづかしいため、実施の見込みがたたず、単位認定の方法については、平常点、出席状況及びレポートの提出で行うこととした。
- (4) 実験系講座では、卒業論文、修士論文、博士論文の実験データの蓄積・整理又は学会発表のため、実験の継続が是非とも必要で、交通機関等を考慮して、研究室等を宿泊場所として提供した。
- (5) 平成7年度授業は、被災後の復旧が予想よりも早かったため、4月から平常どおり実施した。
- (6) 教育・研究の器材については、授業・実験等に支障をきたさないよう準備し、可能な限り購入手続きを早めることに努めた。なお、大型設備の購入は、仕様策定委員会及び機種選定委員会を設置して審議を行い、教育・研究を早急に再開するため対処した。
- (7) 公開講座について  
8月7日(月)から8月9日(水)までの3日間、このたびの大震災により、地球惑星科学科が「地球科学の新しい流れ—地震・大陸変形—」のテーマで担当し、地球科学の立場から、上記テーマについて、基礎的な事項から最新の研究成果までを分かりやすい形で紹介した。(受講者 55人)
- (8) 特定研究等について  
特定研究の状況については、8月1日(火)に理学部教官(4人)の世話により、構造地質学研究会の主催で「兵庫県南部地震の地震断層と基盤災害—構造地質学からの検討」の研究会を開催した。(受講者 100人)  
京都大学防災研究所との共同研究では、「野島断層ボーリング計画について」大地震を発生させた淡路島北淡町の野島断層周辺を掘削して、各観測孔井(500m, 800m, 1800m)を実験項目とし、そこから得られたボーリング試料に基づき、断層運動を解析するグループに理学部教官が参画している。

#### 【医学部】

震災を契機に、平成7年度から外科系臨床講義において「災害救急の外科医」の講義の項目が追加された。

また、毎年秋に開催している医学部公開講座は、今年度のテーマを「救急医療と災害医療 - 阪神大震災の経験から - 」とし、約100人の受講生に対して5回にわたり10講義題目について講義した。

更に、神戸大学医学部震災シンポジウムを9月2日(土)神戸国際会議場メインホールで開催した。このシンポジウムは、震災後の医学部として取り組んだ医療や

ボランティア活動の成果を振り返り、今後の教育や災害対策に役立てようと企画されたもので、[震災による死亡]、[震災後の環境]、「医療ボランティア」、[震災時の救急医療]、「震災と疾患」、[震災とストレス]の6テーマで計31題の事例発表があり、その後、「これからの災害・救急医学 - 大震災の経験から - 」をテーマに学外の医療関係者も交え、都市型災害の予防策、体系的な災害医療の構築などについて、パネルディスカッションを行った。なお、このシンポジウムには文部省から医学教育課課長補佐及び大学病院指導室病院第一係長も参加された。

また、本シンポジウムを医学部学生の授業の一環として位置づけたこともあって、学生の聴講者も含めて約1,000人の参加者があった。

## 【工学部】

### (1) 特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」の実施

兵庫県南部地震の原因ともなった活断層と地盤の動きに関する調査研究を軸としながら、活断層の地上部に構築された都市構造物への地震の影響度に関する調査研究、大都市における地震災害が引き起こした問題についての社会経済学的な調査研究を総合的かつ相関的に推進するため、工学部を中心として、3年間に亘り実施する。

分担のテーマは、次のとおり

- a 活断層と地盤の動きに関する研究  
総括班長：工学部 教授 櫻井 春輔
- b 都市機能を構成する構造物の工学的研究  
総括班長：工学部 教授 多淵 敏樹
- c 大都市直下型地震に関する社会経済学的研究  
総括班長：経営学部 教授 宮下 國生
- d 地震災害被害者に関する医学的総合的研究  
総括班長：医学部 教授 山鳥 崇

平成7年度は、野外調査を含む広範な実地調査やデータの収集に重点を置き、平成8年度はその調査データの分析に重点を置き、更に最終年度の平成9年度には調査報告書の作成に重点を置くが、それらの過程では、研究グループ内部で調査データと分析結果についての頻繁な意見交換を行い、更にこれらの成果についてほぼ毎月1回程度の研究集会を開催して、研究グループ外部の研究者との間で密度の高い意見交換や情報交換を行っている。

### (2) 公開講座の実施

第13回工学部公開講座として、今回の兵庫県南部地震における被害状況の調査及び復興に向けての取組等について、工学部建設学科の教官により、「阪神・淡路大震災 - 新生神戸の復興を目指して - 」を開催、被災地の大学として活動の状況を公開した。

また、第26回神戸大学公開講座「被災・復興・防災 - 阪神・淡路大震災が問い掛けること - 」においても、工学部の立場から調査・研究の成果を公開した。

(3) 研究集会, シンポジウム等の開催

兵庫県南部地震学術調査第1次報告会

開催日 平成7年2月18日 場所 工学部LR501号教室

工学部建設学科土木系教室兵庫県南部地震学術調査団

阪神・淡路大震災昼休み連続フォーラム

開催日 平成7年2月22日~3月8日 工学部LR501号教室

教職員組合工学部支部

兵庫県南部地震学術調査第2次報告会

開催日 平成7年4月9日 場所 工学部LR501号教室

工学部建設学科土木系教室兵庫県南部地震学術調査団

震災復興シンポジウム

「復興計画への神戸大学からの提言」- 防災・まちづくりの新たな視点 -

開催日 平成7年7月15日 場所 兵庫県私学会館

第1回兵庫県南部地震研究集会

開催日 平成7年9月26日 場所 瀧川記念学術交流会館

第2回兵庫県南部地震研究集会

開催日 平成7年10月31日 場所 瀧川記念学術交流会館

第3回兵庫県南部地震研究集会

開催日 平成7年11月28日 場所 瀧川記念学術交流会館

第4回兵庫県南部地震研究集会

開催日 平成7年12月9日 場所 瀧川記念学術交流会館

阪神・淡路大震災による神戸港の機能障害とその経済的損失について

開催日 平成7年12月11日 場所 瀧川記念学術交流会館

講演会 大空間構造建築の震害例

開催日 平成7年12月12日 場所 瀧川記念学術交流会館

第5回兵庫県南部地震研究集会

開催日 平成8年1月17日 場所 瀧川記念学術交流会館

【農学部】

都市型災害であるが、今回の大震災での農村部の被害は甚大で、集落、農地、ため池、水路等、灌漑排水にかかわる基幹的施設の被害は特に大きかった。神戸市における漁港と附属施設も多大な被害を受けた。一方、被災当初から農協を始め、周辺農村部からの食料と人的な支援は都市部被災者にとって大きな救いであった。農学部教官はこのような農村部を中心に災害調査を担当し、今後の復興方策について検討し、都市・農村が協力した新しい地域づくり等について以下のような活動を行ってきた。

学会、その他を通しての活動として、(社)農業土木学会で「阪神淡路大震災農業農村災害調査研究委員会」(委員長内田一徳助教授)を組織し、調査研究を行っている。平成7年7月には宮崎市において「阪神淡路大震災農業農村災害シンポジウム」を開催し、200人余の参加による講演と討議が行われた。

また、(社)地盤工学会(旧土質工学会)、(社)土木学会の調査研究委員会、神戸市震災復興関係各種委員会、兵庫県の水資源対策関係、農林水産省及び経済企画庁の関係会議並びに研究会等に農学部教官が委員等として参加し、今後の災害時の農村対応、都市と農村の協力体制等について研究、提案等を行っている。

シンポジウム「大災害に備えた食糧供給システム」(平成7年9月6日近畿農政局主催)、パネルディスカッション「都市と農村、新たなきずなづくりを求めて」(平成7年8月2日ひょうごの農業と食料を守る会主催)等での基調講演、コーディネーター等を努め、また、「災害時の食料等基本物質確保システム構築に伴う国民経済及び生活への影響に関する研究会」(経済企画庁ほかで構成)等の研究及び普及活動を行っている(保田茂教授)。

本学の「兵庫県南部地震に関する総合研究」では、農学部教官は第2サブテーマに属し、「都市及び周辺域の農業施設環境と災害対応に関する研究」グループを形成している。内容的には二つのサブグループからなり、「災害に対する水利施設構造と利水環境」と「災害に対する食料と水のバックアップシステムについて」調査研究を行っている。本研究調査に関して、同研究集会での報告のほか、-緑地の防災機能」(平成7年11月24日香川大学増田卓朗教授)、「家屋・ため池からみた淡路島における地震災害の特徴」(平成8年1月23日高知大学篠和夫教授)等の公開講演会を学内で開催している。

#### 【経済経営研究所】

公開講座の実施.....震災後に、受講者が確保できるか、また、平時のテーマが受け入れられるか不安であったが、「復興」を願い「国際協力と日本の役割」と題して一般テーマで実施した。

しかし、定員を上回る受講者があり、中には、家族を失った方や仮設住宅からの受講者もあり、「意欲」、「希望」を与える一助として、地域社会に貢献できたのではと思われる。

#### 【附属住吉校】

##### 小学校

- (1) 6学年では、研究タイム(総合学習)で震災の記録(児童各自)のレポート作成。個人研究記録冊子として保存。
- (2) 各学級では、阪神大震災の作文集作成(学校再会後直後に任意で作成、6ヶ月後再度、全学級で作成する)。
- (3) 音楽科の授業で、4年、5年、6年生が震災をのりこえてをテーマに創作曲を作り、3月18日の卒業式に公開。平成7年10月CDレコードが出来上がった。
- (4) 総合学習ボランティアの授業(第4学年)を平成7年度の教育研究発表会で公開した。

- ( 5 ) 7月,震災に関するアンケートを全家庭に配布。その回収・集計をもとに,防災教育の資料,心のケアの資料に活用する。
- ( 6 ) 心のケアについて大阪府立看護大学教授 服部祥子先生を招き,教官と保護者で研修を行った。
- ( 7 ) 本校研究機関紙「こどもと教育」に震災特集を組み,10月に発行。

#### 中学校

- ( 1 ) 国語科
  - 第1学年
    - ・震災直後の3学期の授業は,全て「阪神大震災復興の記録」に取り組み,レポートにまとめた。
    - ・平成7年度3学期に,総合単元「あれから1年,強く生きる」を設定し,授業も公開した。
  - 第2学年
    - ・震災直後の3学期の授業で,「阪神大震災についての聞き書き」に取り組んだ。
    - ・平成7年度の7月に,短歌「復興を読む」に取り組んだ。
  - 第3学年
    - ・平成7年度2学期の授業で,「阪神大震災における自分の体験」をまとめた。
- ( 2 ) 社会科
  - 第2学年
    - ・平成7年度2学期に単元「身近な地域」の中に「復興への提言」の節を特設し,阪神大震災からの復興をめざす地域社会が抱える問題について学習し,提言をまとめた。その提言は,教師と学級の代表とが兵庫県の復興対策本部に持参した。
  - 第3学年
    - ・選択社会の授業では,「検証 阪神大震災」に取り組み,現地調査も行い,レポートにまとめた。
- ( 3 ) 11月の文化祭では,全校テーマを「NEVER GIVE UP」とし,大震災からの復興と阪神間の再生への願いをテーマに表現し,全校生徒,保護者等に発表した。
- ( 4 ) 生徒の「自由研究」作品の理科の部で,「阪神大震災1995年」をまとめた。
- ( 5 ) 定期刊行物「校誌うばら」第48号を震災特集とし,平成8年3月に発行する予定
- ( 6 ) 防災教育の手引き「地震がきたら」をまとめ,避難訓練と合わせて生徒に指導した。
- ( 7 ) 非常災害時の学校運営について,「非常災害時における学校運営上の諸課題と

対策」(神戸大学発達科学部研究紀要第3巻第2号)にまとめた。

## 【附属明石校】

### (1) 幼稚園

従来、防火訓練といえば火災発生を想定しての訓練であったが、これからは震災を想定しての訓練が必要である。ただし、年齢の低い園児にとっての避難訓練のあり方は、被災した園児が多く精神面でのケアのこともあり、検討の必要がある。また、園児のみでなく保護者と連携しての防災教育も検討する必要がある。

情報連絡体制に関しても、今回電話が通じにくいという状況もあったことを考えるといろいろな連絡方法を検討する必要がある。

施設については、幼稚園は平屋で鉄筋の建物であること、また、植木が多く芝生もあるという今の状況は、年齢の低い園児を多数預かる教師としては、防災面から見ても比較的安心できる環境である。しかし災害を想定して細部にわたる施設の整備・見直しが必要であろう。

今回、幼稚園は避難所にはならなかったが、教育活動との関連もあり、災害時における学校・教師等の役割は何であるのか、そして、その役割に対応した学校等の施設・設備はどうあるべきかも研究する必要があると考える。

### (2) 小学校

震災から、本校では校舎の復旧に伴い、この阪神・淡路大震災の教訓をどのように子どもの教育へと還元していけばよいのか、その教材化、学習化への試みを行った。

本校では、これまでも、教育課程を総合学習化することにより、従来の教科や領域の枠組みを越えた柔軟な教育課程を展開してきた実績を活かし、「地震から学ぼう」というカリキュラムを開発することにした。ここでは、これまでに総合学習で取り扱ってきた、自然・社会的環境との対し方やとらえ方、人と人との交流や自己自身への見つめ方などを、別々の単元計画で行ってきたものを、地震を中心として、一連の構成で配列することにした。

すなわち、身近な地震の被害の状況を調査するなかで、震災の地域や生活に及ぼした様子を調べ、それらを自分なりの表現で表し、支援をしていただいた全国の学校や団体との交流を促進したり、ボランティアやライフラインを守る人々の取り組みや願いに共感したりする学習を構成した。

### (3) 中学校

従来、防火訓練といえば火災発生を想定した避難訓練が主な内容であったが、これからは震災への対処の仕方や、保護者との連携も意識しながら安全教育を進めていきたいと考えている。

さいわい、生徒や保護者に犠牲はでなかったが、物質的な面の大きな被災者は、家屋の全壊だけでも16人もでた。その中でも通学範囲に避難した者で変わらずに学校へ来られた生徒、また、家屋の被害は大きくなくても交通の遮断により通

学が不可能になったり他校にお世話になった生徒等がいる。その生徒たちに震災がどのような精神的傷跡を残したか、また、もし避難するとすれば母校に近い方が母校の情報が入るからいいのか、遠い方が情報が入らなくていいのか等、研究課題がたくさん見ついている。

#### 【医療技術短期大学部】

##### (1) 看護学専攻

###### 看護系教官

- ・ 在宅高齢者の震災によるResource Lossと生活適応状況についての調査研究
- ・ 震災と糖尿病患者の生活行動についての研究
- ・ 災害時の子供心のケアにおける看護職のかかわりについて
- ・ その他4テーマ

###### 医系教官

- ・ 阪神大震災の外来患者への神経内分泌免疫的影響に関する研究
- ・ 阪神大震災被災者のケアに関する行動医学的研究
- ・ 心不全患者、特に拡張型心筋症患者の阪神大震災に伴う心不全の憎悪状況並びに憎悪規定因子の調査

##### (2) 理学療法学専攻

医療技術短期大学部学生354人を対象とした震災直後の生活状況を知る目的でアンケート調査を行った。このアンケート結果を基に休講及び補講、定期試験の繰り下げといった教育面での措置を検討し決定した。

##### (3) 作業療法学専攻

- ・ 仮設住宅居住者へのPsycho-social Supportの試み  
- 作業活動を利用した集団力動的方法を用いて -
- ・ 震災地区に住む在宅高齢障害者に対して面接法による生活適応状態の研究
- ・ 震災後の在宅高齢者のResource Lossと生活適応状態について

兵庫県南部地震に関する総合研究

神戸大学

## 特定研究計画調査

(項) 国立学校

研究題目	兵庫県南部地震に関する総合研究
研究の概要	<p>本研究は、①今次の兵庫県南部地震の原因ともなった活断層と地盤の動きに関する調査研究を軸としながら、②活断層の地上部に構築された都市構造物への地震の影響度に関する調査研究と③大都市における地震災害が引き起こした問題についての社会経済学的な調査研究を総合的かつ相関的に推進しようとするものである。</p> <p>本研究は、三つのサブテーマをもつ。</p> <p>第一のサブテーマ「活断層と地盤の動きに関する研究」では、特に、震源下20キロメートルにある活断層の活動が他の変動帯にどのように波及したか、活断層にある地震動が各地層を通して地表にどのような影響を及ぼしたか、それらの伝播のメカニズムを明らかにすることを通じて、今次の地震の原因についての学術研究を行う。そのために、兵庫県北淡町から大阪府豊中市にいたる東西20数キロメートル、南北数キロメートルにあるいくつかの活断層の上で随所に地上に出現した活断層や、地割れなどに代表される地下の変位のサインである多くの痕跡や活断層の動き、さらに家屋等の構造物の倒塌の方向などを詳細に調査するとともに、それらの情報を分析し、地震と災害の相関を解明していく。</p> <p>第二のサブテーマ「都市機能を構成する構造物の工学的研究」では、都市構造物の耐震性の決定要因である構造物の基礎を支える地盤の挙動と構造物自体の耐震性を考慮しながら、地盤の形成過程と都市構成・機能を一体的に捉えて研究を行う。具体的には、大規模ビル、地下鉄等の地下構造物、鉄道高架・高速道路の支柱、護岸・港湾施設、数万等にも及ぶ家屋などの損壊した多くの構造物を工学的な視点から実地に調査把握するとともに、震災後も十分に機能を維持し続けている構造物に対しても広角度からの調査を併せて行い、さらに、活断層の動きに関する研究の成果とも合わせた総合的な情報分析に基づく都市構造物についての構造、工法、材料、設計基準などの適正性、耐震性を探求解明する。</p> <p>第三のサブテーマ「大都市直下型地震に関する社会経済学的研究」では、今次の大都市直下型地震によって引き起こされた都市災害に関連する問題を社会経済学的な視点から調査研究する。具体的には、震災復興と雇用の確保、都市経済の再生を支える産業構造の変革、中小企業・地場産業の復興、物流ルートの遮断による経済的な影響、物流ルートの一局集中化に代わる陸・海・空のモーダルシフトを含むルート分散化のあり方、震災が惹起した社会的な紛争の解決、都市機能の問題と関連した住民の生活環境の整備、被災者の医学的・心理学的なケアのあり方、インターネットを利用した非常時情報伝達システムの整備と活用、さらに災害時における危機管理システムの再構築などの諸問題を総合的な観点に立って解明する。</p> <p>また、国際都市神戸では、被災者に多くの外国人居住者も含まれていたが、本研究では、国際比較の視点から海外での自然災害の調査をも含めて、被災した外国人居住者の意識と行動に注目し、文化的背景や行政のあり方などの影響を分析する。</p> <p>なお、いずれのサブテーマについても、初年度の平成7年度においては野外調査を含む広範な実地調査やデータの収集に重点を置き、第二年度の平成8年度ではその調査データの分析に重点を置き、さらに最終年度の平成9年度では調査報告書の作成に重点を置くが、それらの過程では、研究グループ内部で調査データと分析結果についての頻繁な意見交換を行い、さらに各種の研究集会を開催して研究グループ外部の人々との間で密度の高い意見交換や情報交換を行う。</p> <p>これらの研究活動を通じて収集した情報については、これをデータベース化して広く公開するとともに、とりまとめた研究の成果については刊行物として公表する。</p>

本研究の特色、意義

平成7年1月17日早期に発生した兵庫県南部地震は、兵庫県淡路島から大阪府西郡にかけた極めて広い範囲の都市部において、最大、震度7 (M<sub>l</sub> 7) という激震を記録し、多くの犠牲者と都市機能に壊滅的な被害を生じせしめた。神戸大学においては、このような地震による大災害の現場に位置する大学として、地震の原因や災害、災害からの復興に関する研究を学内の研究者等を動員して総合的・組織的に展開する責務があると考えているが、本研究は、特に次のような意義を持つ。

1. この総合研究によって収集した情報をデータベース化することによって、今後の地震災害に関する内外の研究に貴重な資料を提供できるとともに、本研究によって得られた分析結果は、地震及びその影響に関する学術研究の発展並びに防災上の施策立案に大きく寄与することができる。

2. 第一のサブテーマ「活断層と地盤の動きに関する研究」においては、いまだ特定されていない今次の地震の原因について解明することができる。現時点では、いくつかの活断層が運動して動いたと見られるが、野島断層をはじめとする基幹となつたいくつかの大活断層の動きの他に、これらの動きに連動して生じたと見られる中小の新しい活断層の出現を予測できる現象も少なくない。事実、今次の地震においては、同一地域においても複雑な方向に活断層が動いていることを家屋等の状況が示している。また、災害の分布を見たとき、河川領域の堆積層や埋め立て地など比較的地盤が軟弱な地域に集中していることも見逃すことができない。

そこで、活断層の活動とその伝播の動き、地盤の影響などを総合的に解明することは、地震の原因や多くの建物が倒壊した原因をより明確にするのに役立つ。

3. 第二のサブテーマの研究「都市機能を構成する構造物の工学的研究」を第一のサブテーマの研究の成果と合わせて行うことにより、今次の地震が引き起こした建物、地下構造物・高架や高速道路・港湾設備・各種のライフラインを構成する都市構造物の損壊、さらに湾岸部や人口島の随所で発生した液状化現象を総合的に分析することが可能となり、それは、都市機能を構成する都市構造物や土地造成に対する今後の防災工学的な施策を再検討するのに有益な学術的情報を提供する。

4. 第三のサブテーマ「大都市直下型地震に関する社会経済学的研究」においては、まず第一に、今次の災害による国内及び世界経済に対する影響が明確に捉えられるとともに、都市経済基盤の再生のための方策が提言される。そのなかには、都市経済の再生を支える中・長期的な物流機能についての積極的な政策提言も含まれる。第二に、今次の大震災では、行政レベルでの対応が問題とされたり、さまざまな法的紛争も起こっているが、他方では、行政が大きな役割を担っているという認識も強まっている。そこで、経済学的研究と合わせて、行政と市民生活のあり方を研究する意義は大きい。このなかには、情報ネットワークや危機管理システムのあり方も含まれる。

5. 以上の三つのサブテーマにおける研究成果を密接に関連づけることにより、今次の兵庫県南部地震に関する総合研究には大きな研究成果が期待できる。それは、わが国において、大規模都市直下型の地震に関するはじめての本格的な総合研究プロジェクトといえるものである。

# 研究組織

総合研究事務局：小林哲夫（副学長）多淵敏樹（副学長）片岡邦夫（工学部長）  
鈴木幸男（主計課長）板橋俊夫（庶務課長）前田和信（工学部事務長）

研究部：

代表者：片岡邦夫（工学部）

サブテーマ（１）活断層と地盤の動きに関する研究

総括班長：桜井春輔（工学部）

- （１）淡路・阪神間の活断層と地下構造  
宮田隆夫 山口 覚 大内 徹（理学部） 井口博夫（内海域機能研究センター）
- （２）活断層の活動実体の解明と都市災害および地盤災害  
波田重熙（大学教育研究センター） 田結庄良昭 小寺悦子（発達科学部）  
後藤博弥（神戸女子大学） 平野昌繁（大阪市立大学）
- （３）浅層地盤構造と地下水が盛土地盤および地下構造物の被害規模に及ぼす影響  
川谷 健 西 勝 沖村 孝 中山 昭彦（工学部土地造成工学研究施設）
- （４）兵庫県南部地震による活断層の活動と地下構造物の挙動に関する研究  
桜井春輔 芥川真一（工学部）
- （５）兵庫県南部地震による地盤災害に関する研究  
軽部大蔵 田中泰雄 鶴ヶ崎和博（工学部）
- （６）地盤の耐震工法の研究  
佐藤忠信（京都大学防災研究所）

サブテーマ（２）都市機能を構成する構造物の工学的研究

総括班長：多淵敏樹（工学部）

- （１）建築構造物の地震応答および地層構造と震害との因果関係  
日下部 馨 福住忠裕 前田幸典（工学部）
- （２）ＲＣ建物の震害要因の分析並びに耐震安全性の評価に関する研究  
河村 廣 谷 明勲 劉 世宏 中島賢二（工学部）
- （３）鉄骨建物の被害要因の分析および耐震補強方法に関する研究  
田淵基嗣 土場輝康 田中 剛（工学部）
- （４）繰り返し荷重を受ける建築構造物の破壊形式と崩壊挙動に関する研究  
辻 文三 大谷恭弘（工学部）
- （５）建築構造物の耐震性の研究  
森田司郎（京都大学） 辻 文三（神戸大学）
- （６）防災都市づくりに関する建築・都市工学的研究  
室崎益輝 塩崎賢明 大西一嘉（工学部）
- （７）復興まちづくりと街区共同再生システムに関する建築・都市工学的研究  
安田丑作 三輪康一 末包伸吾（工学部）
- （８）景観資源の保全・修復・再生に関する建築・都市デザイン的研究  
多淵敏樹 足立裕司 安田丑作 黒田龍二（工学部） 三島雅博（自然科学研究科）
- （９）災害時の運輸・交通に関する研究  
黒田勝彦 森津秀夫 富田安夫 竹林幹雄（工学部）  
福島 徹（総合上方処理センター）
- （１０）ライフラインの被害分析と復旧過程に関する研究  
高田至郎 北村泰詳 森川 英典（工学部）

- ( 1 1 ) 治水・利水構造物の被害分析と復旧対策に関する研究  
神田 徹 道奥康治 神吉和夫 瀬良昌憲 (工学部)
- ( 1 2 ) 耐震性土木材料に関する研究  
藤井 学 (京都大学)
- ( 1 3 ) 都市及び周辺域の農業施設環境と災害対応の研究  
その1：災害に対する水利施設構造と利水環境  
内田一徳 畑 武志 田中 勉 田中丸治哉 阪口 秀 杉原 雄 多田明夫  
安田武司 真山滋志 (農学部)  
その2：災害に対する食料と水のバックアップシステム  
保田 茂 南森隆司 加古敏之 内田幸夫 金沢和樹 高田 理 金子治平  
中屋敷 均 村上周一郎 (農学部)
- ( 1 4 ) 災害に強い情報通信システムおよび災害情報のデジタルアーカイブの研究  
北付新三 藤井 進 瀧 和男 上原邦昭 細川茂雄 (工学部)  
田中克己 (自然科学研究科) 大月一弘 (国際文化学部) 蛭名邦禎 (発達科学部)  
芝 勝徳 (神戸市立外国語大学)
- ( 1 5 ) 地震災害に強い生産システム・ロジスティクスに関する研究  
森脇俊道 上田完次 冨田佳宏 社本英二 大倉和博 樋野 励 (工学部)
- ( 1 6 ) 非常災害時に強い電力供給システムの在り方に関する研究  
人澤靖治 竹埜裕正 (工学部)
- ( 1 7 ) 石油貯蔵基地の防災システムに関する研究  
片岡邦夫 今駒博信 大村直人 (工学部)
- ( 1 8 ) 震災関連情報のGIS化に関する研究  
福島 徹 井上雄紀 (総合情報処理センター) 大西一嘉 三輪康一 (工学部)  
小谷通泰 (神戸商船大学)

### サブテーマ(3)大都市直下型地震に関する社会経済学的研究

総括班長：宮下 園生 (経営学部)

- ( 1 ) 震災による神戸の貿易・輸送・物流企業の経済的影響  
富田昌宏 井川一宏 阿部茂行 片山誠一 井澤秀記 (経済経営研究所)
- ( 2 ) 兵庫県南部地震と国際経営ネットワーク  
吉原英樹 富田昌宏 山地秀俊 小島健司 延岡健太郎 (経済経営研究所)
- ( 3 ) 震災による学校運営と被災児童・生徒に関する人間科学的研究  
小石寛文 土屋基規 清水民子 今谷順重 佐藤真子 齊藤誠一 末本 誠  
吉田圭吾 (発達科学部) 森田英夫 (付属住吉中学校) 山本智一 (付属住吉小学校)  
井上尚武 (付属明石小学校) 津田充幸 (付属養護学校)
- ( 4 ) 被災住民の行動と生活環境に関する研究  
岩崎 錦 丸谷宣子 青木 務 城 仁士 山崎 健 浅野慎一 平山洋介  
澤 宗則 (発達科学部)
- ( 5 ) 物流機能の再構築  
宮下園生 高尾 厚 正司健一 水谷文俊 高嶋克義 星野裕志 (経営学部)
- ( 6 ) 新産業・新事業開発  
田付正紀 加護野忠男 宗像正幸 石井淳蔵 加登 豊 金井壽宏 (経営学部)
- ( 7 ) 震災と行政の対応  
五百旗頭 真 久米郁男 宮澤節生 櫻村志郎 品田 裕 木村修三  
片下 淳 (法学部) 依田 博 (国際文化学部) 初瀬龍平 ロニー・アレキサンダー  
片山 裕 (国際協力研究科)

( 8 ) 震災と法

安永正昭 藤原明久 宮澤節生 櫻村志郎 棟居快行 阿部泰隆 山下 淳  
佐藤英明 磯村 保 近藤光男 馬場健一 ( 法学部 )

( 9 ) 兵庫県南部地震における災害の社会文化学的研究

大野道邦 山本道雄 北原 淳 鈴木正幸 渥美公秀 岩崎信彦 百橋明穂  
奥村 弘 金水 敏 ( 文学部 )

( 10 ) ボランティアと市民

横山雅彦 水田恭平 鍋木 誠 依田 博 宗像 恵 大月一弘 水谷雅彦  
内田正博 森本まゆみ 中野 聡 曾根ひろみ 晦 茂  
山田広明 ( 国際文化学部 ) 蛭名邦禎 高橋 正 ( 発達科学部 )  
樽磨和幸 ( 総合情報処理センター )

( 11 ) 兵庫県南部地震における社会経済的側面に関する総合的研究

その1 : 経済的側面の計量分析とデータバンク作成

豊田利久 北坂真一 本台 進 市岡 修 岡本由美子  
陳 光輝 ( 国際協力研究科 ) 大谷一博 羽森茂之 谷崎久志 ( 経済学部 )  
得津一郎 ( 経営学部 )

その2 : 国際的側面に関する研究

片山 裕 芹田健太郎 初瀬龍平 ロニー・アレキサンダー 酒井啓亘  
内田康雄 香川孝三 高橋基樹 豊田利久 西澤信義  
岡本由美子 ( 国際協力研究科 )

その3 : 地震の社会経済的影響に関する歴史的分析

神木哲男 天野雅敏 奥西孝至 ( 経済学部 )

( 12 ) 阪神大震災の経済的被害および復旧・復興計画の経済分析

その1 : 被害の実態調査とデータベースの作成

高橋真一 藤岡秀英 丸谷冷史 ( 経済学部 )

その2 : 震災復興と雇用

巾谷 武 田中康秀 三谷直紀 ( 経済学部 )

その3 : 神戸・阪神の産業構造の分析と展望

中谷 武 新庄浩二 植松忠博 西澤信善 萩原泰治 ( 経済学部 )

その4 : 中小企業・インナーシティ問題

中谷 武 永谷敬三 地主敏樹 ( 経済学部 )

その5 : 復興と財源

滝川好夫 藤田誠一 玉岡雅之 ( 経済学部 )

その6 : 街づくりと住民参加

福田 亘 足立正樹 藤岡秀英 ( 経済学部 )

**サブテーマ( 4 ) 震災災害被災者に関する医学的総合的研究**

**総括班長 : 山鳥 崇 ( 医学部長 )**

( 1 ) 震災による子どもの生活環境の変化と心理的ストレスに関する研究

中村 肇 高田 哲 高岸由香 ( 医学部医学科 ) 稲垣由子 ( 新須磨病院 )  
上辻広治 ( 神戸市児童相談所 )

( 2 ) 阪神大震災時の精神衛生問題に関する疫学的調査

新福尚隆 本多雅子 関 渉 ( 医学部医学科 ) 植本雅治 高宮静男  
白川敬子 ( 西神戸医療センター ) 井出 浩 ( 神戸児童相談所 ) 塩山晃彦 ( 光風病院 )  
小出佳代子 ( 関西青少年サナトリウム ) 森 茂起 内海宏一郎 ( 甲南大学 )  
井上幸子 ( 佐々木病院 ) 夏目良司 浅川潔司 北田義夫 山本健治 おさ部 博  
森永賀弥子 松本洋美 下山玲子 ( 兵庫教育大学 )

- ( 3 ) 災害時における国際医療チームの受け入れ体制強化に関する研究  
川島正久 川端真人 ( 医学部医学科 )
- ( 4 ) 震災におけるCrush Syndromeの研究  
水野耕作 三枝康宏 藤岡宏幸 藤田健司 八木正義 春日雅人  
森田須美春 ( 医学部医学科 )
- ( 5 ) その 1 : 兵庫県南部地震による建造物の倒壊と死亡者の関係について  
その 2 : 阪神大震災で多発した挫滅症候群の生体膜中の分子種と構造解析  
龍野嘉紹 上野易弘 西村明儒 ( 医学部医学科 )
- ( 6 ) 循環器疾患へのストレスの影響  
横山光宏 川嶋成乃亮 山辺裕 斎藤公明 秋田穂束 ( 医学部医学科 )
- ( 7 ) その 1 : 兵庫県南部地震に被災した児童、小・中学生の身体の発育に及ぼす影響につ  
いての疫学調査および神経内分泌学的研究  
その 2 : 兵庫県南部地震後、仮設住宅に居住中の中・高年者の骨塩量変化と骨粗しょう  
症・骨折の予防に関する研究  
千原和夫 ( 医学部医学科 ) 額田 成 ( 神戸市立西市民病院 )
- ( 8 ) 地震に伴う肉体的、精神的ストレスが上部消化管疾患の発生頻度、様式に及ぼす影響  
の疫学的、基礎的研究  
千葉 勉 木下芳一 青山伸郎 春日雅人 ( 医学部医学科 )
- ( 9 ) 震源地を中心にした被災者の胸部並びに循環器疾患の現況とその後の健康管理体制へ  
の確立  
岡田昌義 ( 医学部医学科 )
- ( 10 ) 兵庫県南部地震による脳、脊髄損傷についての検討  
玉木紀彦 朝田雅博 ( 医学部医学科 ) 兵庫県脳神経外科医懇話会
- ( 11 ) 地震による環境変化がアトピー性皮膚疾患に与える影響  
市橋正光 児玉昌子 高島 務 原田 晋 堀川達弥 ( 医学部医学科 )
- ( 12 ) 災害に伴う急性ストレス反応及び外傷後ストレス傷害 ( P T S D ) に関する中枢的  
神経機構の実験形態学的研究  
岡村 均 ( 医学部医学科 )
- ( 13 ) 神戸大学医学部学生の生活および健康についての調査  
高谷育男 住野公昭 新福尚隆 中井久夫 ( 医学部医学科 )
- ( 14 ) 大震災被災者に関する泌尿器科的問題  
守殿貞夫 藤岡 一 山中和樹 中野雄造 樋口彰広 松井 隆 岡田 弘  
荒川創一 ( 医学部医学科 )
- ( 15 ) 阪神大震災による被災者のケアに関する研究  
班長 : 石川 斉 ( 医学部保健学科 )  
その 1 : 災害弱者の危険度の評価と回避対策の研究  
その 2 : 災害によって発生した運動機器等の障害の発生機転、治療手段、転帰及び予防対  
策に関する研究  
その 3 : 被災者の良好な社会復帰を促進する身体的及び精神的なケアの研究  
石川雄一 木下 功 村田恵子 草場ヒフミ 松村美奈子 瀬藤及理子  
井上弥生 清水美生 川畑摩紀枝 野崎香野 矢本美子 久間圭子  
矢田真美子 片岡万里 松田宣子 宮脇郁子 中西康弘 土肥加津子  
井上三千世 松本比佐江 津田紀子 村木敏明 米田稔彦 長尾徹  
谷口 洋 講武芳英 新道幸恵 高田昌代 金子 翼 小平憲子 奥村満佐子  
古川 宏 野田和恵 ( 医学部保健学科 ) 横野浩一 ( 医学部医学科 )  
大久保功子 ( 聖路加国際病院 ) 植本雅治 ( 西神戸医療センター ) 高谷嘉枝 ( 付属病院 )  
南部征喜 志伊光瑞 馬場茂明 ( 兵庫県立成人病臨床研究所 )  
坪井修平 ( 神戸市衛生局 ) 石原健造 ( 兵庫県立総合リハビリテーションセンター )



平成7年2月18日  
兵庫県南部地震学術調査第一次報告会（工学部）



平成7年9月2日～10月28日  
神戸大学公開講座「被災・復興・防災」



平成8年1月17日  
神戸大学特別学術講演会「阪神・淡路大震災のもたらしたものの」

1 5 復 旧

## 15 復旧

今回の大震災により、建物に被害を受けたことはもちろんのこと、教育研究用の設備・備品類についても甚大な被害を受けた。

設備・備品類に関しては、学部等では、電子顕微鏡，核磁気共鳴装置，質量分析計等の計測機械類や多数のパーソナルコンピュータ類が，また附属病院では，核磁気共鳴診断装置，新臨床検査システムなどの多数の医療用設備が，破壊あるいは損傷を受けた。その被害状況は教育研究用及び医療用の設備備品類を合わせて，約8,800件，復旧費は約31億円にも達した。

国立学校の施設・設備が災害を受けた場合は，「国立学校施設災害事務処理要領」（平成3年3月25日付け文施計第45号通知）により処理することとされており，その事務手続きは次のとおりである。

- (1) 被害の状況及び被害金額の概算を，災害後，直ちに文部省に「速報」を行う。
- (2) 原則として，災害発生後10日以内に，「災害報告書」に被害状況の説明図，写真等を添付して文部省に提出する。
- (3) 災害発生後3週間以内に，「災害復旧費要求書」を文部省及び所轄財務局に提出する。

本学では，今回の大震災からの復旧・復興に向けて，地震発生直後の1月17日から，被害状況の早期把握に努めるとともに，災害復旧費の要求に向けて調査を開始し，2月21日に文部省，2月24日に大蔵省近畿財務局へ「国立学校施設災害復旧費要求書」を提出した。これに基づいて，3月20日から24日にかけて，近畿財務局主計実地監査官4人による災害実地調査が行われ，本学における施設災害復旧費（約24億円）及び設備災害復旧費（約31億円）が決定した。

この大蔵省査定後の災害復旧費予算示達年月日（平成7年3月24日）に向けて学内通知（平成7年3月15日）等を行い，早急に対応した。

なお，施設災害復旧費については，今回の大震災による被害の大きさから，災害復旧に長期間を要することが見込まれ，かつ本学における教育研究上緊急に施行する必要があることから，2月28日の平成6年度第2次補正予算成立日をもって，応急復旧に係る施設復旧費として予算（約21億円）が配分されている。

本学における施設・設備の災害復旧は，震災直後からの被害調査と平行しての危険個所等の応急復旧，授業再開に向けての仮設校舎等による復旧の後，本格復旧に向け他大学等からの支援も受け，ほぼ改修復旧については，完成に近づいている。

また，改築復旧については，年度内完成に向け努力しているところである。

各部局における復旧の状況は，概ね次のとおりである。

### 【文学部】

震災後しばらくの間は、設備、備品等の点検、修理は業者が忙しく、応じてもらえなかったが、本学部の教職員で点検、応急処理をし、その後施設部職員、業者に点検等を依頼して復旧しており、現在では震災以前とほぼ変わらない状態までに復旧している。また、教育、研究活動等についても、震災以前と変わらない状態までに復旧している。

### 【発達科学部】

A棟高架水槽の破損は2月4日に取替え工事が終了し、その後2月10日から水道水を使用できるようになった。

ガスは2月17日に復旧した。

暖房は灯油ストーブと電気ストーブを併用し、凌いでいたが、2月4日より一基のボイラー運転を開始し、2基によるフル稼働は2月23日であった。

### 【法学部】

法学部における復旧については、5月15日から8月末日までの間に行い、全ての作業を完了した。

なお、被害状況を的確に把握するため、調査表を提出させ、その報告に基づき各部の検証を直接実施した。特に研究室・院生室等の復旧工事については作業日程を細分化のうえ作業を実施した。

### 【経営学部】

建物の損傷、すなわち内外壁面の亀裂、間仕切りブロックの一部崩壊については、災害復旧経費予算の配分があって、4月から補修工事が開始され、9月に完了したため、比較的早期に原状回復ができた。

しかし、上記補修工事に先立って、室内の整頓を済ませておくことが一大事であった。書架の倒壊で開かなくなった内開き扉の開扉と、膨大な量の転倒物品や散乱した図書・資料類の整理を行わなければならなかった。

ここで学生に協力要請の呼びかけを行い、集まった大学院学生のボランティア活動と教職員の努力で、まず天窓からの進入や簡易壁面破壊による入室から作業のきっかけを作り、全室の開扉ができたところで、室内の整理作業に着手した。

破損物品は、搬出して修理又は廃棄の処分に区分けし順次更新等を行うとともに、書架の壁面固定による転倒防止の措置を施しながら復旧を進めていった。

### 【理学部】

#### (1) 施設について

建物は全て使用可能であり、亀裂等の復旧補修も完了した。

落下の危険性のある壁、ガラス、エアコン、照明器具及び各種配管等については、専門業者、施設部職員の調査で応急処置した。

## (2) 設備について

被災設備・物品等の調査のため、棟別に分担して実地調査を行い、被災設備・物品の一覧表を作成し、その一覧表をもとに物品管理簿等での確認、被害程度の現認をし、被害額の算定、納期、修理期間の調査を行い、災害復旧の予算要求書を作成した。

平成6年度において、少額かつ納入期間が短期的な物品については更新済みで、研究の中心となる高額な備品は仕様策定委員会及び機種選定委員会の審議を経て平成7年中には完了した。

## (3) 授業について

震災当日から3月末まで講義は実施できなかったが、大学院(修士・博士)の実験については、修士論文・博士論文作成の関係から優先的に行うこととし、継続して行わせた。

平成7年度前期授業開始は、例年どおり4月11日(火)から開始した。

## 【医学部】

### (1) 建物について

特に病棟の被害が大きく、中央診療棟と間のエキスパンションのジョイント部分が破壊され、病棟10階部分では最大約30cmの隙間ができ、通行に危険な状況になったため、応急措置としてベニア板で隙間を覆い、通路を確保した。病棟10階看護婦詰所の梁を含む外壁及び窓サッシが大きく破壊し、中央診療棟側廊下部の屋根防水層、同床梁が損壊したため、その部分を除いて詰所内に隔壁を取設し、暫定的な詰所を設置した。病棟1階及び地下階の柱部分のひび割れも大きく、耐力維持のため、即時の樹脂注入処置が必要であった。

建物全般に外壁・内壁の亀裂による外壁・内壁コンクリートあるいはタイルの剥離、落下が多数発生していた。患者の安全確保、病院機能の回復を最優先とし、まず病院建物の応急補修を進めた。破壊されたエキスパンション部分の応急補修、壁コンクリート等の落下による危険防止対策等の応急処置の作業を連日続けた。

なお、6月1日より本格的な復旧作業に着手し、9月末に完了した。

### (2) 設備機器及びライフラインについて

電気 1月17日：5時46分地震発生とともに停電。即時、病院については自家発電機起動。8時40分に関西電力より送電されたが、関西電力の変電設備の状況についての情報収集及び本院の電気関係設備の異常確認調査のため自家発電機による送電を継続。  
<医学部 8時50分頃復旧。附属病院10時45分復旧。>

ガス 1月17日：5時46分地震発生とともに供給停止。  
2月11日：外来診療棟・臨床研究棟，中央診療棟，看護婦宿舎，高エネルギー診療棟，臨床研究棟へ供給開始。  
2月14日：基礎学舎南棟，共同研究館へ供給開始。

- 2月16日：図書館，第一病棟（一部 7階西詰所復旧作業中）へ供給開始。  
 < 附属病院復旧完了 >
- 2月17日：第一病棟 7階西詰所へ供給開始。
- 2月21日：基礎学舎北棟へ供給開始。 < 医学部復旧完了 >
- 水道 1月17日：5時46分地震発生とともに神戸市からの送水停止。  
 受水槽残留水500トンを被害を受けていない中央診療棟高架水槽に揚水。午後8時頃給水車派遣要請し，4トン車1台到着。神戸市と協議し，毎日1台給水車の派遣を受けることで了承。
- 1月22日：市からの送水が始まったが，圧力が低く，全館への供給は不可。
- 1月23日：中央診療棟，第一病棟 1階給食部門，高エネルギー診療棟，看護婦宿舎へ給水開始。
- 1月24日：外来診療棟，第一病棟各階便所及び看護婦詰所へ給水開始。  
 医学部の解剖用の水を確保するため，共同研究館受水槽の残水を仮設配管により送水した。
- 1月25日：臨床研究棟（外来診療棟の4～6階），図書館，第一病棟各階便所手洗・洗面所・共同炊事場，第一病棟各階特別室便所・洗面・炊事場，福利課外施設へ給水開始。
- 1月26日：第一病棟各階病室手洗（一部配水管破損）へ給水開始。  
 < 附属病院復旧完了。 >
- 2月1日：神戸市に依頼し，共同研究館受水槽に39トンを給水。
- 2月4日：新臨床研究棟，基礎学舎の受水槽へ送水開始。  
 水圧は低く40%程度。
- 2月6日：新臨床研究棟へ給水開始。
- 2月7日：基礎学舎北棟，基礎学舎南棟給水開始。
- 2月8日：第一病棟各階病室手洗完全復旧。
- 2月13日：共同研究館送水開始。 < 医学部復旧完了。 >
- 給湯 1月17日：5時46分地震発生とともに供給停止。
- 1月25日：中央診療棟，外来診療棟の供給テスト完了。
- 1月27日：第一病棟給食部門，中央診療棟，外来診療棟供給開始。
- 1月28日：第一病棟供給開始。 < 附属病院復旧完了。 >
- 暖房 1月17日：5時46分地震発生とともに，運転停止。ただし，外来診療棟，中央診療棟は当初より異常を認めず，供給した。
- 2月7日：第一病棟配管破損箇所修繕完了。14時30分頃より17時まで供給。
- 2月8日：第一病棟試験的に8時より17時まで運転。
- 2月13日：第一病棟8時より17時まで正常運転。  
 < 附属病院復旧完了。 >
- 2月16日：基礎関係学舎，看護婦宿舎運転再開。  
 < 医学部復旧完了。 >

### (3) 設備災害復旧費執行事務室について

設備災害復旧費の執行にあたり、調達しようとする物品、修理物品の数が多いため、通常の業務と並行して執行することはむずかしいと判断し、契約事務の経験のある職員の応援を得て、設備災害復旧費の執行のみを担当するプロジェクトチームを編成し、「設備災害復旧費執行事務室」を設置（平成7年5月22日～9月30日）して、設備の早期復旧に努めた。

## 【工学部】

### (1) 授業について

平成6年度後期における授業

地震当日以後1月29日までは休校し、1月31日に、授業計画（全学共通授業科目、専門科目）、レポート問題と成績評価、卒業研究、修士論文研究の論文審査と発表会等の日程（期末試験期間を授業期間に変更、期末試験をレポートによる単位認定に切替え）等についての学生説明会を開催、当該年度限りの特例措置を実施することにより、学生に不利益が生じないよう配慮した。

平成7年度の授業については、当初やや混乱はあったものの予定どおり4月10日から実施している。

### (2) 施設・設備について

震災直後から施設の安全点検を行い、建物等施設については、事務局施設部へ報告し、危険箇所又は緊急を要するものについては、学部で応急的な措置をとった。

なお、建物等施設関係の復旧については、全面的に事務局施設部に復旧を依頼した。

教育・研究用設備等の復旧については、業者にメンテナンス、調査等を依頼したが、人員、資材、物資の不足、交通渋滞で業者の対応が遅れがちであり、復旧に日時を要した。

電気、ガス、水道が順次復旧し、3月27日のガスの復旧により、ライフラインが完全に復旧、機器等の稼働が可能となった。これに伴い、研究室・実験室等内の使用不能の物品又は修理を要する機器の判別、災害復旧費の予算措置によって、当該機器等の購入若しくは修理を行い、教育・研究体制も完全に復旧した。

また、建物の外壁・内壁のクラック部分の外装修復及び破損した窓ガラスの入れ替え等も順次行った。

更に、付近住民の避難所についても、8月20日限りで閉所したことにより、避難所として提供していた会議室等がその目的どおり使用できるようになった。

## 【農学部】

建物修復、物品更新が急ピッチで進められた。しかし、研究試料等の滅失により、教育研究に供する呈示、提供にはまだかなりの日時を要する。

大講義室棟、大・中会議室を避難所に充てていたが、最終的には9月25日に避難

住民がいなくなり、避難所が解消されたことで本来の状態に復旧した。

講義等教育活動は7年度前期以降完全復旧している。また、支障を来していた研究活動も研究室等の復旧により、7年9月頃には研究機械の復旧更新等を残してほぼ回復した。

#### 【附属住吉校】

住吉校においては、児童・生徒の安全確保を最優先にと、小学校約1か月の休校、中学校は発達科学部の校舎を借りての正常授業開始へと向かう中、施設及び設備の応急復旧工事が早い時期に校舎の外まわりから始められた。

並行して、中学校の一部校舎建て替えによるプレハブ教室も建築され、4月から小・中学校とも正常な授業が開始できた。

校舎内の修繕、修復も夏休みに集中して工事が行われ、体育館や運動場についても学校行事を最大限優先して復旧工事が進められる中、校舎内の物品、機器類についても多数損壊したが、授業に支障のあるものから優先して調達、修繕を行った。

また、給水開始後には、水道管の破裂、ガス供給後にはガスもれ、ボイラー運転開始後には蒸気もれ、大雨の後には雨もりと、地震後数か月を経てからの復旧対応があとを断たなかった。しかし、今は平成8年3月に竣工予定である校舎の完成を待つばかりに回復している。

#### 【附属明石校】

明石校園の施設・設備の復旧にあたっては、早い段階で施設部からの被害調査が行われ、授業を再開するうえでの危険な箇所を緊急かつ常時使用する箇所から順次復旧し、夏休み期間中にはほとんどの復旧工事が終了した。幼稚園の園舎の北側ブロック塀、プールサイドの亀裂等の復旧工事は10月中旬に開始されたが、運動場器具庫の復旧工事にはもう暫く時間がかかるようであった。また、物品等で破損し使用不可能になったり修理を要する物についても、災害復旧にかかる経費の配分により購入や修理を行った。これらに伴い3月22日には大蔵省近畿財務局の災害実施調査も行われた。

#### 【附属養護学校】

授業再開に向けて、危険個所の除去、授業に支障を来すものの復旧を第一義に行った。

#### 【医療技術短期大学部】

短期大学部のある名谷地区は、六甲地区、楠地区と比較すると地震による被害は少し軽かったものの、建物には無数の亀裂が生じ、建物周辺の地盤は20cm程も上下に段差を生じた。また、建物内の機器、器具類にも多数の被害が生じた。

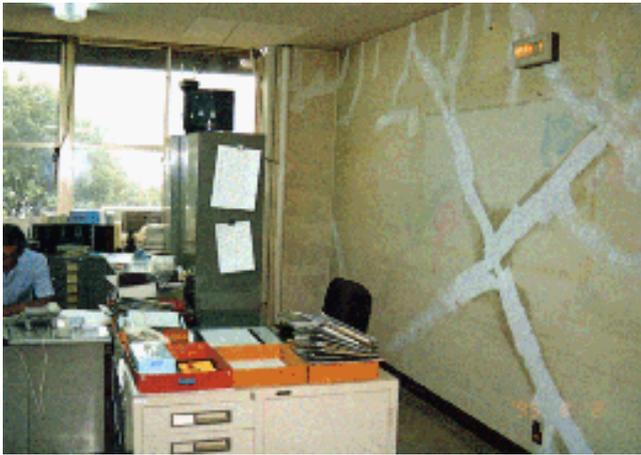
震災直後の調査では被害状況が判明せず、3～4か月経た後、雨漏りが発見され、緊急対策を講じる必要が生じた。

これらの被害は順次修復され、現在、当面の復旧はほぼ完了した。



災害復旧工事  
(事務局)

外壁補修



クラック部パテ処理



クラック部  
エポキシ樹脂注入